

天竜厚生会のあゆみ



理事長山本たつ子



第二代理事長 内 山 竹 蔵



初代理事長 宍 戸 芳 男



第四代理事長 塩 崎 信 男



第三代理事長 内 山 信 一



第五代理事長 河 合 晴 夫

三 賃金制度	二 役割等級制度 13	一 職群制度 12	新人事制度の創設 12	五 天竜厚生会のロゴマーク 11	四 学校法人天竜厚生会設立と幼児教育のスタート 10	(二) 組織再編 8	(一)組織規程策定 8	三 組織規程策定と組織再編 8	(二) 事業部制のねらい 7	(一)新組織体制の特色 6	二 複数常務理事制と事業部制などを柱とした新組織体制 6	一 子育て支援課の新設 6	組織の再編と組織規程策定 6	概要 平成一三年~二二年 4	六○周年記念誌の発刊によせて 3	目 次
--------	-------------	-----------	-------------	------------------	----------------------------	------------	-------------	-----------------	----------------	---------------	------------------------------	---------------	----------------	----------------	------------------	------

四 人事考課制度	15
(一)当法人の人事考課	15
(二) 人事考課者訓練	16
五 社内求人公募制度	16
六 求職登録制度	17
七 研修・出向派遣公募制度	17
八 五九六連続休暇制度	18
九 ノー残業デー	19
健全経営への取り組み	i i 19
一 中長期計画の策定	i i 20
(一)第一期中長期計画(平成一四年~二三年)	20
(二) 第二期中長期計画(平成一八年~二三年)	20
(三)中期経営計画(平成二一年~二五年)	22
一 管理会計の導入	24
三 資材調達手法の変更	25
サービス品質向上への取り組み	: : : 26
一 ISO9001認証取得	: : : 26
一 福祉サービス第三者評価	28

59 5	知的障害者ヘルパー養成研修の実施
9	章がハ皆の資各仅导い動きの易の広大
57	七 新型インフルエンザ対策
56	六 超低床バスの運行開始
55	五 浜北五ヶ園「地産地消」の取り組み
55	四 機関車バス導入
54	三 自然環境保護団体との連携
53	二 新たなる給食提供の取り組み
52	一 知的障害者自活訓練事業
52	ご利用者の生活の質の向上
51	四 看護学生奨学金貸与制度
50	三 介護職員処遇改善交付金の支給
49	二 事業所内保育所 おやまの保育園の設置
48	(四)パート職員への特別休暇の付与
48	(三) パート時給単価の改正
47	(二)研修手当の支給
47	(一)次世代育成手当の支給
46	一 新たなる手当支給と見直し

四	三	<u> </u>	_	施設	五.	四	\equiv	<u> </u>	_	叙勲	三	\equiv	_	視察	四	三	<u>=</u>
ITの利用の拡大 77	本部構内送水設備改良事業 75	研修センター耐震工事 74	法人本部の移転 72	·設備の拡充 72	新任職員ワークブック静岡県社会福祉研究会表彰 72	静岡県チャイルドサッカー大会連続出場表彰 71	高齢者雇用開発コンテスト奨励賞受賞 70	最後の侍・稲垣義雄施設長と叙勲 68	第五六回保健文化賞受賞 66	·表彰	高円宮妃殿下 登呂の家訪問 65	厚生労働副大臣 武見敬三氏視察 64	厚生労働大臣 柳沢伯夫氏視察	·訪問	特別支援学校との連携 62	職場適応訓練、トライアル雇用 61	障がい者の清掃担当職員雇用の始まり 61

119	三 天竜厚生会第二診療所の設置	
118	二 在宅療養支援診療所の認可、運営	
117	一 天竜厚生会訪問看護ステーション事業開始	
117	在宅医療・精神科医療に向けた取り組み	在
116	一 なかぜ保育園増改築	
115	○ 矢崎おひさま保育園の運営受託	
114	九 子育てセンターさやのもりの設置	
113	八 子育てセンターひだまりの設置	
112	七 しんぱら保育園増改築	
111	六 とみがおか保育園の設置	
110	五 みなみしま保育園の設置	
109	四 すぎのこ保育園耐震工事	
108	三 宮脇・城北保育園耐震工事	
107	二 ふたまた児童クラブの設置	
106	一 休日保育の実施	
104	幼保一元化、待機児童の解消への取り組み	幼
102	八 養護老人ホームとよおか指定管理受託	
101	七 板屋町デイサービスセンターの設置	

186 184 181 180 177 137 128 126 125 123 122 121 121 120

218

219

215

216

213

214

212

211

206

202

200

198

208

195

平成一三年~平成二二年

六○周年記念誌の発刊によせて

天竜厚生会第五代理事長 河合晴夫

迎えることとなった。 平成一二年、法人創立五○周年の記念すべき年に理事長に就任し、今回六○周年の節目 ō 年を

大きな流れのなか、介護保険制度、障害者自立支援制度、認定こども園制度、後期高齢者医療制度 この一○年間を振り返ってみると、「措置から契約」に代表される「社会福祉基礎構造改革」の

等が次々とスタートし、日本の社会福祉制度の骨格の改革が行われた時代であった。 この様な急激な変革の中ではあったが、 新制度にスムーズに的確に対応すべく、次の三点に重

点を置き、法人の近代化を進めてきた。

- 国、県、市町の財政難による補助金の大幅カットや民間参入に伴うイコールフッティングの要 求に対応するため、基本理念に基づいた中長期計画の策定、及び管理会計導入による経営状 態の分析と透明化に努めた。
- 福祉のサービス提供にあたっては、 0 。01の法人全体での認証取得や、第三者評価の積極的な受け入れに努めた。 第三者による客観的な評価が不可欠であるため、 I S O 9
- \equiv 職員が働きがいを持ち、将来に夢を抱ける職場の創造を目指すため、事業部制を取り込んだ組 織の近代化や、時代にあった賃金規程、 人事制度の制定に努めた。

法人の使命達成に邁進されることを期待するものである。 必ずしも充分な成果があったとは言いきれないが、今後新しい体制で、関係者が一丸となって

概要 平成一三年~二二年

年記念誌は、その後の一○年(平成一三年~二二年)の動向を総括することとした。 を二部として編集した。近年は一○年を一括りとして、その都度詳しく記述しているので、六○周 さらに平成一三年に刊行した五○周年記念誌は四○年までを一部、平成二年~一二年までの一○年 から平成元年までの史実を、残されている史的文献資料に基づいて本格的な史誌として編集した。 記録を写真集としてまとめた。その後平成二年に刊行した四〇周年記念誌は昭和二五年の団 天竜厚生会のあゆみの記録は、昭和五五年に刊行した三〇周年記念誌が最初であるが、この時は、

とは、この時期の特筆すべき事項である。福祉を取り巻く環境が大きく変化したことで次から次へ もに、自らの経営状態を的確に判断して必要な諸事業を積極的に推進した。 と大胆かつ大幅に制度改革もなされていった。こうした国の動きと社会世相を的確に把握するとと あった。加えて、福祉部門で働く職員及び子育て家庭等きめ細かなところまで、目をむけられたこ た領域だけではなく、すべての人を思いやる普遍的な福祉へとその領域が拡大していった時期で この一○年は、障がい者や高齢者、保育に欠ける児童等、社会的立場の弱い方のみを対象とし

職員の資質向上策等である。 経営のための管理会計導入、医療改革への対応、法人組織の評価システム、各種満足度調査 力を注いだ。組織再編と新人事制度の創設、中長期計画の策定、ISO9001の認証取得、 具体的には法人組織 (足元)と法人の全体像を見直す必要があったので次のようなソフト面に

ード面では、介護保険制度ならびに障害者自立支援法が福祉諸施策の中核であったので特別

さらにご利用者の健康面の要である医療部門として第二診療所を設置したことは法人史として重要 養護老人ホームの新・増築、グループホーム・ケアホームの新築等、新制度への移行を推進した。

な部分である。

開始した。また、幼保一元化の必要性の観点から幼稚園経営のために法人格を別とする学校法人天 一方、子育て部門では、公立保育所の民間委譲という市町の要請により二つの保育所の運営を

いて各種事業を推し進めた時代であった。 総じてこの一○年は、将来に向けての法人経営をより健全化するために客観的経営数値に基づ

竜厚生会を設立し、幼児教育に力を注いだ。

この一〇年に実施した個々の事業の詳細については、以下各項目ごとに記述させていただいた。

組織の再編と組織規程策定

一子育て支援課の新設

営分析を専門的に行うために子育て支援課を設置した。 市にわたっており、 で、保育所や地域の特性を活かしつつ、書類の統一化や業務の合理化を図る等の調整や、各園 平成一三年当時、天竜厚生会の経営する一一保育所は、天竜市・浜北市・掛川市・湖西市の四 地理的な制約から連絡調整が必ずしも充分とは言えない状態であった。そこ の経

理員)の作成、②エリア別パンフレットの作成と関係機関への配布、 クラブ)の重要事項説明書の作成、 子育て支援課が中心となり、主に①保育所職員配置基準 ④浜北五ヶ園合同による休日保育の実施、 (保育士、 看護師、 ③自主事業(一時保育、児童 ⑤地域子育て支援の 介助員、 事務員、 調

拡大等を実施した。

複数常務理事制と事業部制などを柱とした新組織体制

討にあたっては、経営コンサルタント 平成一七年には、 複数常務理事制と事業部制などを柱とした新組織体制を確立した。 (財団法人社会経済生産性本部) のアドバイスをいただいた。 制度の検

(一)新組織体制の特色

①複数常務理事制

常勤役員の役割は、 法人経営を担っていくことにあるが、 より強固な経営体制を図るべく、そ

れまでの常務理事一人体制であったものを四名の常務理事制とした。

②事業部制の新設

サービス事業部の六つの事業部を新設した。 障害者支援事業部、 フレキシブルな組織体とした。 雇用支援事業部、 高齢者支援事業部、 サービス提供の最前線である各事業所を種別ごとに事 医療保健事業部、 子育て支援事業部、

③経営企画室、監査指導室の新設

業部としてまとめ、

査指導室は、内部監査、第三者評価、 経営企画室は、法人経営戦略の策定、 リスクマネジメント、行政監査の取りまとめなどに取り組む 市場調査、 市場開発、 中長期計画の策定などを行い、 監

(二) 事業部制のねらい

こととした。

①権限委譲と運営責任

業部門に極力委譲し、事業部は、サービス提供の権限を持つと同時に運営責任も負うこととなった。 理事長権限であったものを事業部長に、また、 総務部・財務部など管理部門にあった権限を事

②意志決定のスピード化

設長がスピーディに決定していくこととした。このことにより、ご利用者ニーズへのすばやい対応、 権限委譲により、 重要な案件を除き、 日常的なものはサービス提供の最前線である事業部長、

急激な外部環境変化への迅速な対応が図られた。

三 組織規程策定と組織再編

平成一七年の複数常務理事制、 事業部制の導入から五年経過した平成二二年には、 組織規程策

(一) 組織規程策定

定と組織再編を行った。

組織に関しては、それまで組織図と「職務権限と責任」基準表はあったが、 組織規程として整

備されていなかったため、これを策定した。

稟議手続きの六章からなり、 覧、「業務・職務権限と責任」基準表(別表2)、建設・運営プロジェクトチームの五表を別表と 組織 規程は、 総則、 組織と業務分掌、職位と職務分掌、会議体と分掌、 組織図(別表1)、ライン部門・スタッフ部門業務分掌表、 業務 ・職務権限と責任、 会議体

権限と責任を行使することを徹底し、今後問題や矛盾があれば継続的に改善していくこととした。 策定のポイントは、①組織規程の明文化、②定款との整合性、③規程にそって業務分掌、職務分掌、

(二) 組織再編

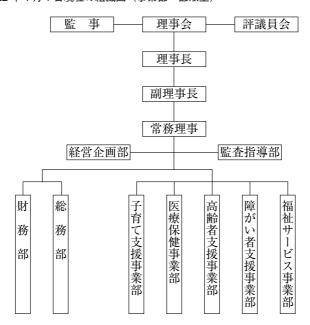
した。

再編のポイントは、以下のとおりである。組織規程策定と同時に、組織の一部を再編した。

①六事業部だったものを五事業部とした。 るため、障害者支援事業部と雇用支援事業部を障がい者支援事業部へと一本化したことによる 一事業部減は、障害者自立支援法への速やかな対応を図

ものである。

別表 1 平成 22 年 4 月 1 日現在の組織図(事業部・部以上)



別表 2 「業務・職務権限と責任」基準表 抜粋(平成 22 年 4 月 1 日~)

職務権限事項					役員			ライン			スタッフ						
大项	頁目	中項目	小項目	理事長	副理事長	常務理事	事業部長	事業課長	施設長等	経営企画部長	監査指導部長	総務部長	財務部長	総務課長	会計課長	管理課長	
1		定款		0	0	0											
2		合併		0	0	0											
3		法人の解散	※財産帰属者の選定も	0	0	0											
4	· 公日	法人運営規則の制定・変更	※小さな変更は、理事長決定権	0	0	0											
5	組織	その他法人業務に関する重	0	0	0												
6	マネジ	組織規程		0	0	0											
7	ジメ		施設内組織編成・業務分掌				Δ	Δ	0								
8	7 🖇	定常的組織	事業部内組織編成・業務分掌				0										
9	1		法人組織編成・業務分掌	0	0	0											
10		法人委員会編成		0	0	0											
11		プロジェクトチーム (PT)、	事業部組織編成				0										
12		ワーキンググループ (WG)	法人組織編成	0	0	0											

◎…決定権 ○…了承権 △…受報告権 □…起案権

②サービス事業部を福祉サービス事業部へ名称変更し、事業部門共通事項の取りまとめ及び調整、 する事項及び栄養ケアマネジメントなどの業務を付加した。 スーパ ーの経営管理、天竜厚生会独自の総合相談窓口設置の検討、 当法人全体の給食提供に関

③経営企画室、監査指導室を、それぞれ経営企画部、監査指導部とした。

四 学校法人天竜厚生会設立と幼児教育のスタート

育の提供が叫ばれ、現状の幼稚園・保育所の垣根を越えた制度の創設期待が高まった。国は平成一 子どもに関する教育・保育ニーズが多様化していく中、小学校就学前の子どもの総合的な教育・ 八年一〇月「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」を施行し、 一認定こども園」制度を創設した。 社会構造等の著しい変化を背景として、子どもと親を取り巻く環境が大きく変化し、 就学前 保

間形成の基礎を培う極めて重要な時期という認識のもと、「就学前教育」として一体的に行えない 児教育」を充実したものにするため、平成一二年に掛川市は幼児教育振興計画を作成し、その中で の役割を踏まえた上で、就学前の幼稚園児・保育園児(三歳~五歳児)はともに、 うち六園を、「幼保園」とするとして、その計画に基づき当法人の「幼保園」が誕生したのである。 市内公立幼稚園一二園、私立幼稚園一園、公立保育所三園、私立保育所五園を八園に再編し、その かとその方向性等について検討を重ねていた。その結果として、希望する幼児を入園させ、さらに「幼 掛川市においては、それより前の平成六年度より、 六年間にわたり幼稚園・保育所のそれぞれ 生涯にわたる人

は、学校教育法に基づく学校法人が必要であり、平成一九年三月「学校法人天竜厚生会」を設立し、 「幼児教育の充実」を主眼に、就学前の教育・保育を一体としてとらえた総合施設である「幼保園」

当法人の学校教育をつかさどる部門としてスタートした。

£. 天竜厚生会のロゴマーク

当法人の目標とする信条や活動に対して積極的にアピールしていくための手段でもある。 について、内外の人たちに広く知ってもらうことをねらいとし、また、職員が自覚と誇りを持ち、 平成一四年度、天竜厚生会ロゴマークを作製した。ロゴマークを活用し、当法人の姿勢と活動 封

筒や名刺、看板などに表示し、一貫性を持たせることとした。 ロゴマークの運用にあたっては、シンボルマークやロゴタイプを一定のルールに基づいて、

平成二〇年度、「CIデザインマニュアル」により、このマークの運用に関して、さらに厳密な

規程を設けた。

管された。(P18ロゴマーク参照) 当初、全体の所管は企画調整課であったが、経営企画室を経て、平成二一年度より総務課に移

11

新 人事制度の創設

を踏まえ、 天竜厚生会は、今日まで時代の要請や職員の声に応えるために様々な人事制度を採り入れてき 平成一六年には職員の意見を運営に活かすため本格的な職員アンケートを実施した。 一七年に人事考課制度の導入をはじめとするいくつかの人事制度改革に取り組 その結 んだ。

職群制 度

処遇等の一連の人事管理を合理的 当法人の事業を行うにあたっての必要な人員把握、 かつ効率的に行う目的で、 職員の採用、人材育成、 年俸職 管理 職、 医 配置・ 療職 異動、 般職など 評

旧 名 新 名 役 員 役 員 1 本 管 理 職 管 職 2 部 * 理 保 育 袁 長 理 職 3 * 管 事 務 員 事 務 員 4 導 5 指 員 * ソーシャルワーカ ネ ジ アマ ヤ 6 * ケ 支 援 7 業 指 作 業 員 作 導 員 * ジ ジ 8 サ 師 サ 師 マ ッ マ ッ 護 護 看 師 看 師 9 力 10 ケ ワ ケ T ワ カ 11 ル パ \wedge * 育 士 育 士 保 12 保 13 幼 袁 諭 * 稚 教 14 助 テ ダ ン 1 介 員 * 7 ン ン 15 業 務 員 7 テ ン ダ 1 * 管 栄 士 16 栄 養 士 * 理 養 養 士 栄 養 士 栄 17 員 本 部 調 員 調 理 18 理 * 保 育園調理 員 * 調 理 員 19 師 20 医 師 矢 歯 科 医 師 歯 科 師 21 医 託 託 医 嘱 医 師 22 嘱 師 23 歯 科 衛 生 士 歯 科 衛 生 士 法 士 法 士 学 学 療 24 理 療 理 業 法 士 作 法 士 25 作 療 業 療 26 言 語 聴 覚 士 言 語 聴 覚 士 診療放射線技師 療放射 線技 27 診 師 楽 法 音 楽 療 法 士 28 療 士 スポレク指導員 ス ポ ク 指 導 員 29 V パ 30 登録ヘルパ 登 録 ル 護 31 夜 専 看 護 師 夜 専 看 師 32 夜専ケアワーカー 夜専ケ アワーカ 人 話 33 * 世

新

※印が、

種

新規または変更名称

職

名

12

価

に職群 (P14参照) を分類するとともに職種の名称を変更した。

今回 一の変更は、社会福祉の各法律に則った法的な職種名とは別に、 当法人内で使用する職種名

を新規追加または変更したものである。

種名である指導員に留まり、変更するまでには至ってはいなかった。 必要があったが、人事管理上の諸事情や目まぐるしく変わる法制度により一七年度末までは現行職 種別によっては、 ともに新たな職種名称が生まれた。また、いわゆる指導員業務であっても高齢者や障がい者施設等 介護保険制度や支援費制度の施行に伴い、 相談員あるいは支援員であったりと職種名が異なっており、 介護支援専門員や世話人など、 時代の要望や変化と 制度ごとに変更する

栄養士は管理栄養士と栄養士に分け、資格の違いの明確化を図った。 カーに統一した。さらにヘルパーやケアマネジャー、 今回、生活指導員・生活相談員・相談支援員など種別により異なる指導員名称は、 幼稚園教諭などの職種名称を新規追加した。 ソーシャル

使用されているアテンダントとしたが、福祉関係では取り入れているところが少ないため、当法人 においても馴染むのに時間を要した。 さらに介助員や業務員は、 職種に関係なく、共通する業務もあることから、 会社等で一 般的に

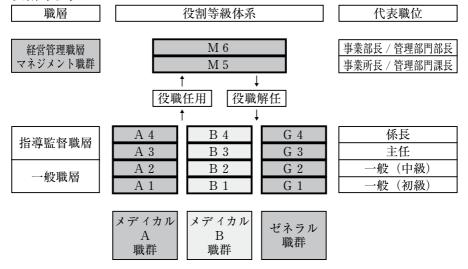
一 役割等級制度

の等級を設定し、各等級に応じた役割基準書を作成した。 人事管理上区分するために、経営管理職層二段階、指導監督職層二段階、 担当 一業務の範囲、 管理監督責任の範囲など、それぞれの役割に求められる業務の広さや重さを 一般職層二段階の計六つ

職群の種類

職群呼称	記号	代表職種				
エグゼクティブ	Е	理事長、常務理事				
マネジメント	M	事業部長、部長、事業所長、課長				
プロフェッショナル	P	医師、歯科医師、専門職 (一部)				
ゼネラル	G	ソーシャルワーカー (相談員、指導員)、ケアマネジャー、ケアワーカー、保育士、事務員、スポレク指導員、音楽療法士、アテンダント他、下記メディカル職以外				
メディカル A	A	看護師、准看護師、診療放射線技師、PT、OT				
メディカル B	В	ST、PSW、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、マッサージ師				

役割等級表



賃金制度

賞与とすることとした。 設定した。また、等級と職種の違いによる賃金を役割給として、それぞれの役割等級を更新額 賃金体系を設定した。さらに、 なる三つのゾーンに分ける等、人事考課に連動した役割給更改テーブルなどを作成し、より明瞭な 今後の人件費の動向を見据え、役割等級制度で設定した六つの等級の賃金に下限額と上 当該年度の業績に応じてその支給係数を三月賞与で変動できる決算 限 の異 額 を

四 人事考課制度

者の考課基準等の統一を図るため、考課者訓練を繰り返し実施した。 昇進、配置、教育等への反映を目的とした人事考課制度を導入した。この実施にあたっては、考課 定められたルールに従って、職員の当該年度の業務業績の質と量を評価し、翌年の賃金、 賞与、

(一)当法人の人事考課

- 成果主義ではなく、主に仕事のプロセスを評価するもの
- 人事考課を含めた新人事制度のねらいは、頑張った職員が報われる等メリハリの効いた処

遇をすること

- 3 人事考課の最終目的は、 当法人の価値 (利用価値や所属価値など) を高めること
- 4 人事考課は人そのものを評価するのではなく、 仕事を評価するもの

績の反映方法について検討を重ねた。さらに、考課項目の具体的な行動例の集積や分析を行い 制度を施行し現在に至るまで、人事考課推進委員会を中心に、 毎年考課項目の見直しや考課成

(二) 人事考課者訓練

理職が職員へフィードバックするための訓練を実施した。

事考課者訓練を実施した。以後、毎年主任以上の職員を対象に考課者訓練を実施してい られる期待成果、 新人事制度構築に大きく関わっていただいたコンサルタント 能力開発、 成績は賞与や役割給(基本給)の決定に反映し、また人材評価を介して、職位発令、 し本人の気付きを促し、能力開発、指導、人材育成等に活用することを原則とする。 平成一七年七月九、一〇、二三、二四日の四回にわたり、主任以上の職員を対象に、 人事考課は、 職場でのOJTなどに活用するものである。また、考課成績は、本人にフィードバック 原則として職員各人のコース、 役割行動、厚生会バリューに照らして評価する。人事考課の結果である人事考課 職群、役割等級を期待基準とし、当該等級で求め (財団法人社会経済生産性本部) 配置、 る。 第一 講 異動、 回人 師 は

いした。

五. 社内求人公募制度

る社内求人公募制度を創設した。本人がやりたい業務に責任を持って取り組めるという点では、職 員のやりがい対策につながるものであるが、制度活用による人事実績は、平成一八年度二件、二一 各部 一署が業務やサービスを遂行するにあたって、 責任者や適任者の発掘を全職員対象に公募す

年度二件とやや低調である。 必要な職務への人材活用方法として全体への認知度を高めることが必

ハ、求職登録制度

要である。

度への申請は、一八年度から三年間いずれも四七件を数え、その後の二一年度、二二年度はそれぞ するものではないため、登録は異動後二年以内の者を除いては何回でも可能とした。その結果本制 れ三七件、三四件と推移しており、 異動希望を登録できる求職登録制度を創設した。異動については、すぐに希望を叶えることを約束 職員が自己責任によって業務等を選択することで、自己実現やキャリア形成ができればと考え、 今後も高い申請件数が予想される。

モー研修・出向派遣公募制度

討した上、 いう方法で全職員に呼びかけることとした。制度創設以来、毎年海外研修を含め一、二名の研修を 職員の能力開発を促進するため、外部研修等で本人が希望申請した研修には、その内容等を検 出向させる制度や、職員に参加の機会を平等に提供するべきと判断した研修は、公募と

実施している。

八 五九六連続休暇制度

進する制度として、平成一七年度よりスタートした。また、この制度導入にあたっては、単に職員 程度の長期連続休暇を職員が交代で取得できるよう職場単位で協力し、計画的に取得することを促 交替勤務で働く職員から長期休暇がなかなか取得できないとの意見もあり、 が長期休暇を取得するだけではなく、様々な相乗効果への期待もあった。 五九六連続休暇とは、最短五日、最長九日、六年目から五年ごとにとれる連続休暇のことである。 海外旅行などに行ける

事だけではなく人生の充実度を向上させることも考えた。その他にも、 休暇取得を推進することとした。また、この制度の活用で多方面にわたる活動の機会を増やし、 せて取得することになっており、有給休暇の取得推進にもつながっている。 ト職員も対象範囲とした。五九六連続休暇の利用は、リフレッシュ休暇や有給休暇などを組み合わ うした法人の考え方に理解と協力を求めるため、 て、組織全体における協力体制構築の重要性を理解し、組織強化につなげていく目的もあった。こ 休暇 の仕組みを制度化することにより、取得機会を公平に提供し、かつ天竜厚生会全体として 制度の適用範囲は、正規職員だけではなく、パー 職員の長期休暇取得を通じ

シュに努め、いつも笑顔でご利用者と向き合える環境づくりにつながればと願うものである。 仕事において、精神面の安定は重要な要素である。 職員一人ひとりが協力し合い、心と体のリフレ ての協力体制が築かれてきていることがうかがえる。常にご利用者へのサービス提供を行う福祉の 六八%と年々増加傾向となっている。この状況からも制度への理解が徐々に浸透し、 休暇取得率は、平成一七年度は全体の四○%程度だったが、平成一八年度以降は、四九%、 組織全体とし Ŧi. 七%、 ッ

九 ノー残業デー

いう取り組みである。

一○日以前の金曜日を「ノー残業デー」とし、終業時間がきたら速やかに業務を終了し帰宅すると 「ノー残業デー」は、勤務改善への取り組みの一つとして、平成一七年五月から実施した。 毎月

どによる質の高いサービスの要求や、新たな事業展開による業務量の拡大が背景にあると考えられ 天竜厚生会の時間外勤務は、年々増加している。その要因として、 昨今の福祉諸制度の改正な

トなどのワークライフバランスを考えながら仕事に向き合うことが大切である。 過度の時間外勤務は、健康管理面においても悪影響を及ぼしかねない。仕事・家庭・プライベー

健全経営への取り組み

継続的に働けるためには、法人の健全経営が基盤となる。 ご利用者が安心して継続的にサービスを利用でき、 地域の方々から信頼され、 健全経営に向けての取り組みとして、中 職員が安心して

長期計画の策定と管理会計の導入を図った。

19

中長期計画の策定

(一)第一期中長期計画(平成一四年~二三年)

対応のため、平成一四年度をスタート年とした平成二三年ま 法人の将来にわたる健全経営と変動する社会福祉制度への

での一○年間の計画を「天竜厚生会中長期計画」として策定



内山竹蔵翁胸像

計画の内容は次のとおりである。

した。

Ι 計画策定にあたって(計画策定の趣旨、 基本理念、 計

 \coprod 天竜厚生会の現状と課 天竜厚生会を取り巻く環境(高齢者福祉、 題 障がい者福祉、 児童福祉

(運営計画、

人事計画、資金計画、建物等整備計

基本理念は、第二代理事長内山竹蔵の胸像の台座に刻まれている〈九九匹はみな帰りたれど、 天竜厚生会の今後の取り組み ま

だ帰らぬ一匹の行方訪ねん〉と定めた。

IV.

II

画の目標

(二) 第二期中長期計画 (平成一八年~二三年)

うな状況により、 間企業との 第一期中長期計画策定から四年、福祉制度は速いスピードで変化し、その主たる原因として「民 イコ ールフッティング」論と「国・県・市町村の 当法人としても第一期中長期計画のうち後半部分について根本的に見直す必要に 財政難」の二つが挙げられる。このよ

迫られ、 平成一八年に 「第二期中長期計画」としてまとめることとした。

第二期中長期計画の概要は次のとおりである。

①障がい者・雇用支援事業部門

隣地 設間のご利用者の移行等)を行う。二〇〇名以上のご利用者が地域移行の対象と見込まれるため近 域にグループホーム・ケアホームを新たに設置し、 ○施設ある障がい者関係施設は、 新体系に合わせて施設の再編成と統廃合 住まいの場とする。 (定員変更や各施

②高齢者支援事業部門

討、 ご利用者やご家族のニーズに対応する個室化の推進、 浜松市北遠地区での福祉事業の展開、 人材育成、 サービスの質の向上等に取り組 建て貸し方式等の新たな事業モデル の検

③子育て支援事業部門

同一エリアの保育所が有機的に事業連携していくことにより新たな保育ニーズに対応する。 地域の専門支援機関として他機関との連携を推進する。 ま

④医療保健事業部門

する。また、老人保健施設は、 施設ご利用者の重度化・ターミナルケアや、 家庭復帰支援と重介護利用者対応の二極の役割を担って事業展開す 入院期間短縮化への対応として、 新診 療所 がを創設

⑤サービス事業部門

け入れ拡大、 専門職員 研修室等の利用拡大を図るための自主事業開発、 (スポレク指導員・音楽療法士) の各施設や関係機関への派遣、 食事提供体制の見直しを行う。 福祉 教育・実習の受

⑥事業部門共通

ご利用者満足度の把握、 全部署でのISO認証取得、 積極的な情報公開、 職員満足度の向上な

どを促進する。

⑦間接部門

間接部門の業務分掌見直し、財務コンピューターシステムの刷新、 ITを活用した情報の共有化

8建物等整備計画

スピード化、

職員研修の充実を図る。

新診療所の創設、 研修センター の耐震整備、 保育所の増改築、 グルー プポ ーム整備、 身体障害

(三)中期経営計画(平成二一年~二五年)者療護施設の移転改築を行う。

施策を「中期経営計画」として策定した。策定には経営コンサルタントにご協力いただいた。 平成二一年には、福祉ニーズの変化や制度改正等に対応すべく、今後五年間になすべき大きな

I. 天竜厚生会のミッション (使命)

中期経営計画の構成は、次のとおりである。

Ⅱ.天竜厚生会職員の働く喜び

Ⅲ.中期経営ビジョン(五年後の法人の姿)

Ⅳ.中期法人経営テーマと具体的施策

V.中期組織マネジメントテーマと具体的施策

中期法人経営テーマと具体的施策 抜粋

に、 実施すべき具体的施策を表わした。また、 つための五ヶ条を掲げ、ご利用者も職員も、 VII. 「新改築等整備計画」では五年間の計画に加え、 Ι. を掲げ、ビジョンに到達するためのテーマと五年間に より満足できる天竜厚生会を目指すこととした。さら 「天竜厚生会職員の働く喜び」では、 平成五五年 (三五年後) までの費用と財源 働く喜びを持

を、

おおまかに推計した。

6	5	4	3	2	1	NO
のある施設づくり 稼働率が高い、競争力	事業展開生会の専門的人民竜厚生会の専門的人民	業推進 した先駆的・開拓的事 福祉ニーズをキャッチ	域での積極的事業展開本部以外の中核事業地	ハードの充実を可能とするソフト・高いレベルのサービス	供 は は と事業)を生かした トータルサービスの提え に は を は と は と は と は と は と は と は と は と は と は と は た は と は れ し に は れ し に は れ し に は れ に は れ に に に れ に に に に に に に に に に に に に	中期経営テーマ
できるように。 30年後も安定的に経営 ご利用者満足を得て、	公人の成長につながる。 外部との連携・協力は、	できないものもある。 のサービスだけでは達成 福祉ニーズには、制度上	地域への密着度を高める。核地域をつくることで、本部周辺だけでない中	ようになる。ようになる。	「 「 「 は な に に に に に に に に に に に に に	重要性(理由づけ)
③最高レベルでの福祉サービスの実現(①稼働率意識の向上と稼働率管理の徹底	①海外との交流推進②学生の実習の積極的受け入れ③学生の実習の積極的受け入れ(1) 一個企業・他事業所との連携による事業展開	③新しい福祉サービスの実施 ②そのニーズを満たすための方策の検討・実施 ①制度で達成できないニーズの掘り起こし	地域への密着度を高める。(③事楽進出・撤退基準書作成とそれに基づく事楽推進核地域をつくることで、(②ドミナント効果を生かした事業展開本部周辺だけでない中(①中核事業地域の実施事業の決定	③17活用によるサービス向上と業務効率化推進②業務改善の継続的実施①1SOの推進強化	③ご利用者の権利擁護のための財産に関する安心ブラン構築(信託など)} ②在宅から看取りまで一貫したサービス体制の確立 ①気軽に相談できる法人独自の「総合相談センター」の設置	具体的施策(5年間にすべきこと)
各事業部	総務部 サービス事業部 サービス事業部	各事業部	経営企画室	財務部経営企画室	サービス事業部	主担当部署
0	000	0	0	00		21
0	0000	0	0		0	22
0	0000	0	0	0	0	23 年
0	0 0	0				24
0	0	0				25

22	
40	

二 管理会計の導入

決算書を作成し、 計とは、法人経営者に対して必要な会計情報を提供するための会計である。 営」の時代を迎え、そこには民間企業と同様な管理会計の考え方に基づく経営管理が必要となった。 く環境は激変した。従来、措置制度のもと、画一的な「運営」を求められていた社会福祉法人も、「経 祉に対する意識は変化し、また規制緩和による市場競争が促進されるなど、 会計は大きく「制度会計」と「管理会計」に分けられる。制度会計とは会計のルールに従って 介護保険法の施行や、社会福祉基礎構造改革等による社会福祉諸制度の変革によって国 利害関係者に対して法人の活動実績を報告するための会計である。 社会福祉法人を取り巻 戻 (の福

仕組みと、経営管理者の視点において必要となる会計情報を集約した経営成績表を作成した。二年 と考え、月次管理に向けての流れを構築した。 目は、経営管理システムの具体化に向けて取り組み、業績管理におけるプロセスのサイクルを月次 当法人では、平成一五年に管理会計を導入し、経営管理システムを構築した。また予算制度の

当法人の顧問公認会計士のご指導が大きな力となっている。具体的には、制度会計上や管理会計上 での会計処理についてアドバイスをいただき、当法人の会計レベルの向上につながっている。 三年目以降も、管理会計の精度を高め、現在は月次管理も軌道に乗ってきているが、これには

いるが、今後の制度変更による収入の変動、当法人のサービスご利用者数の変動、平均勤続年数の するために、安定した収入の確保(稼働率管理)や利益管理、収入の六割を占める人件費管理など 当法人には、現在五○以上の建物があり、すべての建物を建て替えたり大規模な修繕をしたり 管理会計で経年管理・年次管理・月次管理していく必要がある。 現在は安定的な経営ができて

上昇による人件費の増大など、多くの不安要素も存在する。

はますます高まっている。 さらに職員が安心して継続的に働けるようにするために、経営を計数的に捉える管理会計の必要性 そのような中で、ご利用者が安心して継続的にサービスを利用でき、地域の方々から信頼され、

二 資材調達手法の変更

七年に組織変更したところから定款に定め、以後五〇年以上にわたり法人内外に事業を展開してき 天竜厚生会の収益事業の歴史は、昭和二五年、当法人が団体を設立した時期まで遡る。昭和二

収益事業を見直すこととなった。 多大であった。しかし、時代とともに社会福祉法人を取り巻く諸制度が大きく変化する中、 当法人が今日まで、福祉サービス事業を順調に展開できた背景の一つには、収益事業の功績が 従来の

達課)へと組織変更した。また資材調達方法としては、資材仕入れにかかるコスト等の の合理化を図る目的で、当時急速に普及していたインターネットを介した仕組みを新たに採用した。 廃止した。収益事業を担っていた部署(事業課)は、施設へ必要物品を直接調達する部署 今後は、さらなる有益な活用方法を見出すことが課題である。 平成一六年度にプロジェクトで検討を重ねた結果、社会福祉法人改革及び今後の方向性を鑑み 従来の事業展開を続けることは難しいと判断し、平成一七年度より、法人内施設等への 〉削減、 (資材調 販売を

サービス品質向上への取り組み

ISO9001認証取得

育所のサービス体制がほぼ同様だったからであった。 えての議論の末、初年度に保育所、次年度に高齢者施設、最終年度に障がい者施設を含めたその他 の施設での取得を目指すことに決定した。 認証をどのように取得していくかは当初決まっておらず、コンサルタント(日本規格研究所) ての事業で取得することと、それを三年間で達成することの二つは先決事項であったが、 ISO認証取得の取り組みが開始されたのは、平成一四年のことであった。取得にあたって、全 初年度に保育所を選んだ理由は、 当時一一ヶ所あった保 全部署の を加



S O認証取得

た。 じて、福祉の世界でサービスを語る場合「主観的、 できないか、というのが天竜厚生会職員の潜在的な理由となってい 流れることが多かった。これを「客観的、 ビスの差別化」「組織力の強化」であったが、 ISO取得の目的は、 顕在的には「サービス品質の向上」「サー 論理的」 長い措置費時代を通 に語 情緒的」傾向に れ るように

委員会のメンバーは、 画調整課、子育て支援課及び保育所の園長一一名であった。メンバ 取得への取り組みは、 当時の常務理事をはじめとした経営幹部、 ISO推進委員会を中心に行われた。 推 1 進

構築に取り組んだ。それは、規格要求事項の「記録を確実にする」等の難解な日本語と、「レビュー、 には必ず小テス プロセス、トレーサビリティー」等のカタカナ語に翻弄されながらの取り組みであった。指導の後 はコンサルタントから月に二回の指導を受け、 トが実施され、確実に理解できたかどうかがチェックされた。また、これらと並行 ISO規格の勉強と当法人保育所の仕事の仕組

この時には既に高齢者施設の取得を目指して取り組みを始めていた。 こうした努力の結果、平成一五年の初夏に、一一ヶ所全ての保育所での認証取得を達成したが、

して、内部監査員の養成も行われた。

クしあう内部監査システムも完成した。 アル」と、各部門の業務を記述した六つの「教育マニュアル」にまとめられ、互いの部署をチェ SO9001の認証を取得した。これにより、当法人の仕事の仕組みは、全体を束ねる このような段階を経て三年後の平成一七年の夏、当初の計画どおり当法人の全ての部署が、Ⅰ 「品質マニュ ッ

部門を含めた法人全体の仕事の仕組みが構築できたこと、②仕事の進め方の共通基盤であるPDC ことを挙げることができる。また、当法人がこの時期にISOに取り組んだ意義としては、①管理 Aの考え方を全職員に普及できたこと、③事業部ごとに分離していた仕事の仕組みがISOという 支援するネットワークシステムが既にできていたこと、④担当したコンサルタントの質が高かった 障がい・医療・給食・研修と難易度の高いものに取り組んだこと、③職員のコミュニケーションを こと、②取得しやすい保育所から取り組みを開始し、ISOの理解がある程度進んだ段階で、 当法人が認証取得を計画どおりに達成できた要因としては、①全ての役職員の協力が得られた

共通言語によって統一されたことである。

量化・効率化の観点から、様々な提案・改善が実施され、現在に至っている。 この後ISOにおける継続的改善の志は、 ISO改善委員会に引き継がれ、 主にシステム の軽

二 福祉サービス第三者評価

者への情報提供を行うものである。 サービス内容や運営状況について、公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評 理念を具体化する仕組みの一つとして位置づけられている。福祉サービスを提供している事業者の 価を行い、その結果を公表することにより、事業者のサービスの質の向上を促進し、併せてご利用 福祉サービス第三者評価事業」は、平成一二年度からの社会福祉基礎構造改革において、その

どである。 ビス情報を提供でき、事業者としての日頃の取り組みについて、積極的なPRが可能になることな え、具体的な改善策が立てやすくなることである。また、ご利用者とそのご家族や地域の方々にサー ての良い点や改善点などが明らかになり、 第三者評価を受けることのメリットは、 組織としてサービスの質を向上していくための道筋 評価の過程や結果から、サービス内容や運営面につい が見

の評価 自己評価を行い、 天竜厚生会では、平成一六年度より各施設が静岡県社会福祉協議会や静岡県社会福祉士会など 機 関 . の 評価を受けてきた。 評価調査者が事前に聞き取りや訪問をし、「理念や基本方針」「経営状況の把握 評価については、厚生労働省が示したガイドラインを基に

○項目を調査し、 |人材の確保・養成」「安全管理」 「地域との交流と連携」 「利用者本位の福祉サービス」 等の ABCの三段階評価が行われた。評価結果は、 静岡県と評価機関のホームページ

上で公表されてい

、 る。

観的な視点で点検を行うことにより、 成一八年度が二障がい者施設、平成一九年度が二保育所と一救護施設、平成二○年度が一 施設、平成二一年度が 当法人の受審状況は、平成一六年度が二保育所、平成一七年度が九保育所と二障が 一障がい者施設で、合計二〇施設である。このように、 信頼性の高いサービスの提供に努めるものである。 外部 の専門的 い者施設、 障が ?い者 平

二 介護サービス情報の公表

介護サービス事業者に対して、介護サービスの内容や運営状況に関する情報を公表することが義務 利用者による選択 「介護サービス情報の公表」は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位」「高齢者の自立支援_ 必要とされる介護サービスに関する情報が不足していることから、平成一八年度からすべての (自己決定)」を実現するための制度である。ご利用者がサービスを利用する際

護支援事業所の介護支援専門員の情報に頼るほかなかった。 を選択するためのノウハウを充分に持っていないため、 組みが組み込まれていた。しかし、事業者が提供する情報に偏りがあったり、 もともと介護保険制度には、ご利用者の選択行為を通して、介護サービスの質を向上させる仕 介護サービスの選択等は、 ご利用者がサービス ほとんど居宅介

付けられた。

スの選択等のための情報を提供するものである。 のホームページ上で公表を行い、介護サービスを利用するご利用者とそのご家族等に、介護サービ この公表制度は、それぞれの事業所が行っているサービス内容等、各種情報を公正・中立な第 (県指定の調査機関)が調査し、その結果を指定情報公表センター (静岡県社会福祉協議会)

スの利用における相談がしやすくなった。 ての事業所について、客観的な情報をもとに比較・検討し、事業所を主体的に選択できるようになっ これにより、何時でも誰でも公表される情報は全て自由に入手することができ、 また、ご家族をはじめ、介護支援専門員や介護相談員などと同じ情報を共有でき、介護サービ 地域にある全

天竜厚生会においても、現在一六拠点の八六事業が毎年一回の調査を受け情報を公表している。

四 利用者満足度調査の実施

に基づき、利用者満足度調査を実施している。これは、品質マネジメントシステム いるかの情報を入手するものである。 の成果を含む実施状況の測定の一つとして、ご利用者が要求事項に関して、どのように受け止めて 天竜厚生会では、毎年定期的に、ISO教育マニュアル「八.二.一利用者及びその家族 (仕事の仕組み) の満足」

員の挨拶」「言葉遣いや態度」「電話対応」「支援方法や介護技術」「プライバシーへの配慮」「個人 よる手渡しや郵送等によりアンケートをお願いし、調査を実施している。 当法人の事業所でサービスを利用していただいている方、またはご家族を対象に、各事業所に アンケートの

設け、さらにご意見やご要望の自由回答欄も設けている。 情報保護」「施設の衛生状況」「ご利用者の衛生面」「サービス計画」などについて八~一一項目を

について一つひとつ丁寧に回答を行っている。 ご家族にフィードバックしている。ご意見・ご要望や評価の低い項目を真摯に受け止め、その対応 トの結果については、事業所としての回答を文書として作成し、施設内掲示などによりご利用者や 調査は、二~三ヶ月かけてアンケート用紙を配布、回収、集計を行うことになっている。 アンケー

り、 内容を必ず記録に残している。単に周知しただけではなく、経営改善のための検討をすることによ また、職員会議等でアンケート結果によるご利用者等の意向、満足度等について、話し合った サービスの質の向上、新たなサービス展開等へ反映させている。

五 行動制限廃止に関わる基本事項の制定

を作成し、介護保険施設に限らず、当法人が経営する全ての施設が行動制限廃止に向けて一丸となっ 権に関わる重要な問題であることから、天竜厚生会では平成一三年度に具体的な取り組みについて れた。身体拘束は、ご利用者のQOL(生活の質)を根本から損なうばかりでなく、ご利用者の人 て取り組んでいる。 検討を行った。平成一四年度に「行動制限廃止に関わる基本事項(通知)」(平成一七年度に改正) 平成一二年度に介護保険法が制定され、介護保険施設におけるご利用者への身体拘束が禁止さ

介護保険指定基準の身体拘束禁止規定では、「サービスの提供にあたっては、当該入所者(利用者)

又は他の入所者(利用者)等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、 拘束その他入所者 (利用者)の行動を制限する行為を行ってはならない。」としている。

による行動制限に関する説明書」に記録することとした。 るなどのために、身体的な行動制限を希望する場合は、行動制限の定義から外すが、「本人の意思 して身体的な行動を制限する行為とした。判断能力のあるご利用者が安全を図る、 当法人としての行動制限の定義は、職員がご利用者へ生活支援する際に、ご利用者の意思に反 生活の幅を広げ

質の高い生活支援を目指すものである。 実にアセスメントを実施している。また、 必要としている。施設が一丸となり、職員全員が共通の意識を持ち、ご利用者について繰り返し確 書面にてその必要性や内容を明記し、ご家族の了解を得るとともに、施設長及び事業部長の承認を な応援体制を確保した。これらの取り組みの過程で提起された様々な問題を真摯に受け止め、 行動制限廃止に向けての取り組みにおいて、緊急やむを得ず、行動制限せざるを得ない場合には、 転倒や転落等の事故が発生しにくい環境を整備し、 より

リスクマネジメントの取り組み

限に留めるための体制づくりとして、リスクマネジメントの組織全体の取り組みが求められていた。 用者の安全や安心を確保することが基本になることから、事故を未然に防止し、 祉サービスにおける事故の問題が大きく取り上げられるようになった。福祉施設においては、ご利 福祉 施設が「より良いサービス」を求められる時代になり、ご利用者の権利意識が高揚し、福

年度は事故とヒヤリ・ハットの対応マニュアルを統合した「事故・ヒヤリ対応マニュアル」を策定 を改正した「行方不明者対応マニュアル」とリスク関連のマニュアル等を整備してきた。平成一八 にマニュアル等の評価・見直しを図り、その取り組みの周知徹底及び意識啓発を行っている。 した。より現実的で取り組みやすいものにするため、リスクマネジメント委員会が中心になり、 ト委員会運営要綱」及び「ヒヤリ・ハット対応マニュアル」、平成一七年度には「捜索マニュアル」 ル」(平成一五年度に「苦情対応マニュアル」として改正)、平成一五年度には「リスクマネジメン して改正) 天竜厚生会では、 の策定を皮切りに、平成一三年度には「苦情検討委員会運営要綱」及び「苦情マニュア 平成一二年度の 「事故防止要綱」(平成一五年度に「事故対応マニュアル」と

諸活動に被るリスクを明らかにするとともに、リスクマネジメント体制の整備とその活動を促進す 健全な事業活動を推進するために、サービスを提供する事業者として責任を自覚し、 リスクマネジメントの取り組みの意義は、当法人におけるご利用者の安全や安心、権利を保障 当法人が行う

ることにある。

「個人情報管理手引書」と「個人情報管理規程」

用が増えたことによる、 この法律が成立した背景には、大量の個人情報の処理が可能になり、 この法律は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を守ることを目的としている。そ 平成一五年五月に「個人情報保護に関する法律」が成立し、 個人情報の取り扱いに対する社会的な不安の高まりが挙げられる。 平成一七年四月に全面施行された。 個人情報の漏えいや、 不正利

のために、個人情報を取り扱う事業者に対して、遵守すべき項目を定め、個人情報がみだりに利用

提供されることや、漏えいを防止している。

る。 療関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」「福祉関係事業者におけ 細な個人情報を保有している。そのため、より適正な個人情報の取り扱いが求められており、 る個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」が策定され、より厳しい対応が求められてい 福祉や医療に携わる事業者は、他人では容易に知り得ない多数のご利用者やご家族の詳 、「医

いては、 全部署に配布した。当法人に勤務するすべての職員は、この手引書に従い、 管理委員会を立ち上げ、平成一七年一〇月に、「個人情報管理手引書」の第一版を発効し、 ととなっている。手引書では、当法人の個人情報保護方針や利用目的等を定めており、これらにつ 天竜厚生会としても、ご利用者の個人情報への適切な対応に取り組んでいくために、個人情報 施設の掲示や、 ホームページを通じて外部へ公表している。 個人情報を取り扱うこ 全施設、

管理規程」として再発効した。 さらに、 平成二一年三月一日には、個人情報管理委員会において内容を一部見直し、「個人情報

八 公益通報者保護規程

見られるように、事業所内部からの通報を契機として明るみになったのである。 社会の信頼が大きく揺らぐこととなった。そして、その大部分が食品の偽装表示やリコール隠しに 近年、国民の安全や安心を損なうような企業の不祥事が相次いだため、消費者をはじめとする

ば解雇等の不利益な取り扱いから保護されるのかが必ずしも明確ではなかった。 の通報は正当な行為として保護されるべきものである。しかし、そのような通報をどのように行え そもそも法令違反行為は許されるものでなく、消費者等の利益を害する法令違反の是正 のため

取り扱いを受けることのないように通報者保護に関するルールを明確化するとともに、 る国民の生命や身体の保護、消費者の利益保護等に関わる法令遵守を確保するために、公益通報者 保護法が平成一六年六月に成立したのである。 このため、公共の利益を目的として通報を行ったことを理由として労働者が解雇等の不利益 事業者によ

取り扱うかについての具体的なルールが必要となり、「公益通報者保護規程」(平成一八年一〇月一 日付)を策定した これを受けて天竜厚生会においてもご利用者の利益保護を目的とした職員の通報をどのように

また、法人内部だけでは解決困難な場合には当法人の顧問弁護士に調査チームへの参加を求めるこ するのかが問題であり、確認が困難である場合には調査チームを編成し解決にあたることとした。 るべき措置を明確に規定している。職員からの通報内容が具体的にどのような法令違反行為に該当 本規程においては、保護されるべき通報の要件や保護の内容等を定めるとともに、当法人がと

とにより、

より迅速に解決できるものとした。

九 法令遵守規程

逃れの対策などの法律改正が行われた。 行為の有無等を確認するための事業者の本部等に対する立入検査権の創設、 る業務管理体制の整備が義務付けられた。また、業務管理体制の整備に係る届出も求められ、不正 護サービス事業者の不正行為を未然に防止し、介護事業運営の適正化を図るために、法令遵守に係 「介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律」が平成二一年五月一日付けで施行され、 不正事業者による処分

じめ、法人内部監査及びISO内部監査を毎年定期的に実施している。当法人は介護サービス事業 法令及び当法人の定款、規則等)の遵守に係る業務執行状況の監査については、法人監事監査をは とが求められた。 所の数が二○以上一○○未満であるため、法令遵守責任者の選任と「法令遵守規程」を整備するこ 天竜厚生会では、 日頃のリスクマネジメント及びISOの取り組みはもとより、 法令等 (関係

遵守する取り組み自体を明文化したものがなかったため、介護サービス事業に限らず、当法人が経 営する事業全体の法令遵守規程を策定した。 ロセス等を記載したものでよいとされていた。実際には、各法令において対応しているが、 法令遵守規程は、 日常の業務運営にあたり、 法令を遵守するための注意事項や標準的な業務 法令を

守の強化」では法令遵守を徹底する観点から組織の機能を高める取り組みを規定している。 期的な監査の実施、 備に係る意義と目的、 平成二一年一○月二○日付けで策定した法令遵守規程の概要は、第一章の「総則」では規程 第三章の 用語の定義、法令遵守責任者の選任等、第二章の「法令遵守の監査」では定 「法令遵守の管理」では日頃の組織的な取り組み、 第四章の 一法令遵

法人・職員の資質向上へ向けて

職員研修の充実

で育成している。 を構築している。また、研修を計画的に実施・効果検証し、新たなプログラムに成熟させ、 にするために、 時に、その育成に力を注いでいる。人材は「人財」ともいわれ、企業の業績を左右する優秀な社員 いうまでもない。団塊世代の大量離職を迎えた多くの企業は、次世代の若い担い手を採用すると同 人材育成は、 研修体系とプログラムに独自の工夫を凝らし、キャリアアップできる教育システム どの企業にあっても最優先に取り組まなければならない課題の一つであることは 短期間

案作成し、研修内容の改善にも取り組んだ。 非正規職員の増加や団塊世代退職の影響から、中堅層の職員減少等の理由で、現場でのOJT指導 て、平成一七年度から総務部が中心となり、 力の低下や指導リーダー不足が危惧されてきた。採用時から一貫した教育を行うことを目的とし 天竜厚生会においては、様々な研修や講座を開催して、レベルアップを図ってきた。しかし、 職員が確実にキャリアアップできる仕組みと内容を立

(一)管理職研修

ち福祉分野における様々な課題に取り組む体制を構築した。 当法人における管理職としての役割を把握し、考え方を共有することにより、同じ方向性を持

平成二二年度 管理職研修スケジュール

三 万二二年月	2 管理服研修フグシュー	
日程	研修項目	研修内容
五 刊 日		○機能的な組織におけるミッション、ビジョン、事業計画の関連性
_	事業進営と言いまいよ	○各事業部の「事業ミッションと独自性」「中期経営ビジョン」「中期経
丑月二十日	・ヒション	営テーマと具体的施策」の検証
	管里哉こ公宴なてト ブ	○組織における管理職の役割とスキル
プ月ニコー	ヤントステン 管理事に必要なでえる	○天竜厚生会における権限・職務における責任
プルニアト	ノントフェル	○現状課題の抽出と解決策の立案
	組織の事業遂行に際し、	○職務における権限・職務における責任
ゴリニコ (日)	付与されるべき適正な	○権限と責任の組織内での機能
1月二四日	権限と責任	○権威譲渡と責任の明確化による組織の活性化
八月二一日	天竜厚生会における組	○組織規程及び下位規程の各条文の理解
八月二八日	織規程の意味と役割	○組織規程と法人における他諸規程との関連性
九月一一日	マネジメントシステム	○現在運用しているQMSを有効利用した内部統制システム導入
九月二五日	による内部統制の構築	
一〇月 九日	コーチングの応用(職場	○信頼を築く・リスニングスキル・質問のスキル・フィードバックスキル・
一〇月一六日	での事例に基づく演習)	承認のスキル・勇気づけのスキル・アドバイスのスキル・挑戦するスキル
		○経営幹部として知らなければならない労働基準法
一一月一三日	,	○よくある労使トラブルの事例と対処法
一一月二七日		○労働安全の根本
		○問題職員の対処法
一二月一日	今、法人に必要な組織	○成長する組織に必要な能力
一二月一八日	力	○組織力を阻害する要因

(二) 次世代リーダー養成プログラム

び、最後に課題研究を発表するというプログラムリーダーとして必要なスタンスやロジカルシンキソーダーとして必要なスタンスやロジカルシンキリーダーとして必要なスタンスやロジカルシンキスを開を通じて、各種ビジネススキルとマネジメント能力を兼ね備えた人材養成に力点を置いた。外部からコンサルタントを講師として招聘し、年間を通じて、各種ビジネススキルを演習形式で学問を通りで、最後に課題研究を発表するというプログラムで、最後に課題研究を発表するというプログラムが、最後に課題研究を発表するというプログラムが、最後に課題研究を発表するというプログラムが、最後に課題研究を発表するというプログラムが、最後に課題研究を発表するというプログラム

である。

研修項目 日数 オリエンテーション・天竜厚生会を 1 巡る環境 経営戦略 マーケティング 通信講座 3 会計 リーダーとしての意識改革 1 経営戦略 1 マーケティング 1 業務改善とCS 1 ロジカルシンキング 1 プレゼンテーション 1 ーダーとしてのマネジメント 1 益力向上のための会計 1 ーダーシップ 1 経営課題研究 3 経営課題研究 (発表会) 1 計 17

三)次世代介護技術指導者養成研修

チェ キル 介護知識 職場OJT推進や施設における指導体制の充実を図 ッ ク) アップにつなげることを目的として指導者養成に取 を行い自己課題を発見し、 技術 の自己力量の現状把握 再学習に努めた。さらに指導者から (日本福祉大学が独自開発 ŋ ŋ 組 職 んだ。 員全体 した自己 最 初 0 K ス

0

フ

オ

口

]

アップが行われた。



介護技術指導者研修

二〇〇九年度 介護技術指導者養成研修(四月~一二月)

自己チェック実施	「自己チェ	「自己チェックアンケート」を実施 日本福祉大学にてアンケート分析
	午前	「介護技術診断」を実施
研修I	午後	介護技術基礎研修を実施
	振り返り	自己チェックとの差異を確認し、介護基礎技術について振り返る
事前課題	事前課題の作成	の作成(作文)
开 Š I	一日目	体位変換・移動・排泄介助についての基礎技術・知識確認、指導者としての知識確認
有 们 I	二日目	右記、三項目の指導法についての演習
开 多 [一日目	清潔・食事介助についての基礎技術・知識確認、指導者としての知識確認
何	11田田	右記、二項目の指導法についての演習
	目的	他施設を知り、現施設における業務改善に活用する
施設間交換研修	目標	各施設における前向きな取り組みについて把握する
	報告	三日間の研修後、研修結果および新たな取り組み提案を所属施設で報告する
研修Ⅳ	フォロー	アップ研修

(四)新任職員ステップアップ研修

新任職員の研修は、これまで当日かぎりの研修プログラムであった。

日の「グループディスカッション」、「事後レポート」、「効果の確認レポート」まで半年間のプログ 職員が時間を掛けて自分自身を振り返ることが出来るよう、「事前レポート」に始まり、 研修当

これにより、職員に新たな気持ちを促す研修へと改善した。

ラムとした。

二〇〇九年 新任職員ステップアップ研修プログラム

(五)分	(四)「事後レポートの書き方」説明(二)各グループの報告を聞き、各自の〈大切にしたいこと①〉の内容を再検討する(二)各グループの報告を聞き、各自の〈大切にしたいこと①〉の内容を再検討する(一)報告者が各グループの特徴を紹介する(模造紙の内容説明)
(七〇分)	(四) 受講者の中から報告者を決める (二) 司会者が各グループの内容の特徴をまとめる (二) 模造紙に各自の気づきの内容を紹介する ②内容のまとめかたを各グループで相談する (二) 模造紙に各自の気づきを貼り出す エ 《グループ・ディスカッション》
(五)分)	※各テーマの気づきの中から、自分が一番大切にしたいことをひと言で表現する(四)〈大切にしたいこと①〉を記入する(四)〈大切にしたいこと①〉をカードに記入(二)自身の「事前レポート」と比較し感想をメモ(二)自身の「事前レポート」と比較し感想をメモ(四)《経験したこと》
(六〇分)	(三)意見交換し、〈気づいたこと〉をカードに記入(二)自身の「事前レポート」と比較し感想をメモ(一)「戸惑ったこと」に関する全員の「事前レポート」読み比べ三 《戸惑ったこと》
(五 ○分)	(四)意見交換し、〈気づいたこと〉をカードに記入(二)自身の「事前レポート」と比較し感想をメモ(二)自楽しかったこと」に関する全員の「事前レポート」読み比べ(二)自己紹介
(四○分)	(二) 研修プログラムの目的と内容の説明(一) 理事長挨拶「新任職員への期待」 カリエンテーション
	一〇〇フ全 来作耳鳴つう、こう、一石作ってジョン

二 新任職員ワークブック作成・実施

ポートシステムを形にしていくことを目的にした。 護技術力をつけるマニュアルや力量アップを目的にするものは多 職員ワークブック」プロジェクトが平成一八年四月発足した。 いが、このプロジェクトでは、新任職員のメンタル面を含めたサ 新任 |職員のサポートシステムを構築する取り組みとして「新任

験を通して成長していく様子を新任職員は自分自身に重ね、 ク形式で進めていく。春・夏・秋・冬ごとに大きなテーマを設定し、 トーリー形式になっている。 ワークブックは、「あいさん」が主人公で、一年間を通したス 四月に入社した主人公が、 様 は々な体



は全入所介護施設で実施することができた。さらに、「新任職員ステップアップ研修」につなげ、 二〇年度は、 また、サポート職員によって大きなズレが発生しないように、「指導者用マニュアル」を作成した。 試験的に五ヶ所の施設で実施し、様々な意見をいただいた。そして、二一年度に

由な意見交換を行う。ていくことになる。

一年に四回、

トする中堅職員は、新任職員の思いを「受容する」場を持つことで、一年かけて適切にフォローし

新任職員、サポート職員、主任、施設長とで報告会を開催し、

六のワークで構成されている。新任職員は「書くこと」を通して「考えること」につなげ、サポ

新任職員と指導する職員がともにスキルアップできるシステムを構築した。

1

認知症介護指導者養成研修・実践者研修の開催

され、その中で「痴呆介護を高齢者介護の標準とする」という提言がなされた。平成一三年度から が出された。戦後のベビーブーム世代が六五歳以上になる二〇一五年までに実現すべきことが提示 症介護実践者研修・リーダー研修と改称) 認知症介護の質 平成一五年六月に厚生労働省老健局長の私的研究会の報告書として「二〇一五年の高齢者介護」 の向上を図るべく、 痴呆介護実務者研修 が都道府県及び政令指定都市を実施主体として実施され (平成一七年度より内容が見直され、 認知

養成するのが認知症介護指導者養成研修で、国内三ヶ所(仙台・東京・大府)の認知症介護研究 この研修のカリキュラム立案・企画から講義・演習・実習指導を担当する認知症介護指導者を

二年六月現在) 研修センターに の指導者が在籍し、 おいて実施されている。 連の研修のために活動している。 天竜厚生会には六名

方、認知症介護実践者研修・リーダー研修は、

県内三法人に委託されていたが、 四法人での受託となり、 当法人研修センターにおいて三年間で三回 平成一六年度より当法人も加わ って

研修を実施した。

業部主催で、法人内の認知症介護指導者と精神科医師を講師とする「認 なお、 平成一九年度からは、この研修を参考として、 高齢者支援事

知症

「の理解を深める研修」を実施している。



認知症実践者研修

儿 福祉村サミット開催

びかけにより、 福祉 .村サミットは、平成一三年に愛知県の社会福祉法人さわらび会の呼 大規模法人の情報交換を目的とし、 八つの法人の参加によ

り開催されたのが発足の経緯である。

山県まで日本各地から複合施設 回福祉村サミットは、平成一四年九月五日に、 (高齢者施設・身体障が 北は い者施設・ 北海道、 知的 西は 障 尚

がい者施設)を運営する九つの社会福祉法人が集まり、 天竜厚生会で開催

メインテーマを平成一五年度に制度化される支援費制度とした。 厚生労働省社会 援護局

障害保健福祉部の障害福祉専門官を講師として招き、「障害者福祉の動向について」の講演を実施

とができた。二日目は当法人の施設を視察していただいた。 会では会議とは異なり、 規模法人ゆえの課題の解決策について、熱のこもった意見交換が行われた。意見交換終了後の懇親 また、講演後には、「大規模法人としての本部機能のあり方 リラックスしたムードの中で様々な運営上の悩みなどを話し、親睦を図るこ 人事・会計」等をテーマとし、

第一○回目となる平成二二年度は、社会福祉法人神戸聖隷事業団で開催される予定である。

今後も、この会議が法人間の交流と情報交換の場として、さらには社会福祉の発展に寄与する

会議として期待される。

これまでの福祉サミット開催状況は次のとおりである。



福祉村サミ ット

福祉村サミット一覧表

第九回		第 リ ロ	育 し 可	角七匠		第六回			第五回			育 囚 回			第三回	第二回	第一回	
一九日~二〇日			平成二〇年一二月	二六日~二七日	平成一九年一一月	一五日~一六日	区党一人巨工目		二二日~二三日平成一七年九月		二四日~二五日	平成一六年九月		E STE	平成一五年九月	五日~六日平成一四年九月	二日~三日平成一三年一一月	
さわらび会		九 月 茅	E II E	ん	こうほうえ	業団	E 隶畐止事		芳香会		し、園	黒松内つく		\$	岡福祉協	天竜厚生会	さわらび会	主催法人
新しい認知症の医療とケアー社会権袖法人への期待と役割!	(人)目手 にもり社会とセーフティネット	社会保障と地域の再生	- 半世紀の歩み - 旭川荘と地域福祉	今後の社会保障制度と介護報酬のゆくえ	社会福祉事業と介護保険制度の未来	介護保険制度について	大規模法人の組織管理・内部統制	介護予防と地域福祉	から – 自立支援法をめぐる課題 – 地域生活支援と在宅福祉サービスのこれ	制度改革と今後の社会福祉法人のあり方	準の解説 医療施設における会計準則および会計基	ビスの動き	介護保険の見直しを巡る施設・在宅サー	複合法人の経営指標について	介護保険の現状と課題	支援費制度に向けて -障害者福祉の動向	社会福祉法人の規制緩和と今後の方向性	講義テーマ
11代 医	厚生労働省 老健局 総務課	理事 塩田幸雄氏 独立行政法人 福祉医療機構	旭川荘 名誉理事長 江草安彦氏	鳥取県長寿社会課	日本社会事業大学 准教授 藤井賢一郎氏	介護保険指導室 室長 中井孝之氏厚生労働省 老健局 総務課	聖隷福祉事業団 理事長 山本敏博氏	課長 古都賢一氏	教授 佐藤 進氏 特玉県立大学 保健医療福祉学部	潮谷有二氏 社	和光大学 助教授 井出健二郎氏	中井孝之氏	厚生労働省 老健局 計画課	日本大学教授 矢野 聡氏	課長補佐 中井孝之氏 厚生労働省 老健局 計画課	障害福祉課 障害福祉専門官 山口和彦氏厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部	課長補佐 古川夏樹氏 厚生労働省 社会・援護局 総務課	講師
豊類市		岡山市	岡山県	米子市	鳥取県	浜松市			つくば市 茨城県	ı	有珠郡	北海道		長門市	表 渴 県	浜松市	豊橋市	場所

五 日本福祉大学との提携

と提携についての覚書を締結した。 社会福祉 社会福祉の実践と社会福祉教育・研究を基本とした事業の交流を図ることにより、 の発展に相互に寄与することを目指して、平成一八年三月二四日に学校法人日本福 地域 社会と

先として、また各種研究事業への協力等である。 当法人が大学側に提供しているのは、通信教育で社会福祉士資格取得を目指す学生の現場実習

後の社会福祉法人のあり方や政権交代による影響など、 程による社会福祉士等の資格取得や大学への編入学を目指す職員などに対する各種減免措置をして 研修事業への講師派遣、 いただいている。毎年数名の応募があり、資格取得や学士を目指す職員が増えている。 さらに、大学が提携している全国の社会福祉法人が一堂に集う「サミット」も毎年開催され、 一方、大学側は、当法人の評議員のひとりとして福祉経営や財務会計に精通した教授の派遣や 職員の資格取得等のキャリア開発に伴う支援等がある。 時流のテーマに即した提言や実践報告が行 例えば通信教育課

職員の福利厚生制度の充実

新たなる手当支給と見直し

天竜厚生会は時代の流れを汲み、少子化の進展に伴う人口構造の変化や、社会福祉制度の変革

に対応するため、新たな手当規程の策定や職員待遇の見直しを行ってきた。

(一)次世代育成手当の支給

国民が担う責務を明らかにし、一〇年をかけて集中的かつ計画的に取り組んでいくために、「次世 次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるため、国、地方公共団体、事業主、

代育成支援対策推進法」が平成一五年に施行された。

年一〇月一日に創設した。 が地域に限定されるという懸念から、これに代わるものとして「次世代育成手当規程」を平成一八 定と届出が義務付けられた。この計画の一つである事業所内保育所の設置の検討をしたが、 この法律に基づき、三〇一人以上の労働者を雇用する事業主には「一般事業主行動計画」の策 利用

対象としている。なお手当額は、 正規職員及び一週三〇時間以上勤務するパート職員で、 月額一人、三、〇〇〇円と定めた。 小学校入学前の子を育てている職員を

(二) 研修手当の支給

個人性を併せ持つものとした。「自発」は、 による研修であって、業務扱いとした。「自由」は、所属長が希望を募る研修であって、 法人における研修の分類を、「強制」、「自由」、「自発」の三分類とした。「強制」は、 人的参加という扱いとした。業務時間外に実施される「自由」研修と「自発」研修について、一時 天竜厚生会では、平成一八年一〇月一日に自主研修支援策として「研修手当」 職員が自ら計画して実施・参加する研修であって、 制度を設けた。 所属長の命令 業務性と 当

間につき三〇〇円を支給する制度である。

全ての研修を時間内で行うことは困難であり、自主性の高い研修に臨む職員を支援するもので

ある。

(三) パート時給単価の改正

月一日の改正は現在の規程の原型となっている。その主な改正の趣旨は次のとおりである ート職員賃金規程は、現在に至るまで幾度となく変更されてきた。なかでも、平成一五年四

保育所と施設を同一単価とした。④賞与を時給単価に含め、廃止した。⑤夏期休暇を時給単価に含

①学歴による差をなくした。②職種による違いは、「看護師」「看護師以外」の二種類とした。

3

廃止した。 ⑥日給を時給に変更した。⑦昇給を三回から、五回(六年目)とした。

以後、平成二二年まで五回の規程変更を経ているが、その主な変更内容は次のとおりである。

②時給の単価改正を行った。③土日祝日に勤務した場合は、時給単価に五〇円を割り増した。④夜 ①職種による違いを「看護師・理学療法士・作業療法士」「事務員」「上記以外」の三種類とした。

勤専門ケアワーカー及び宿直専門職員の一回当たりの賃金の改正を行った。⑤介護支援専門員資格

手当の改正を行った。

今後も法人運営に配慮しつつ時流にあったものとなるよう必要に応じて対応していくものであ

(四)パート職員への特別休暇の付与

イムパート職員(一週四○時間契約者)に対して、正規職員と同様に特別有給休暇を付与すること ۱ ۱ ·職員 の待遇向上を図るために、 前述の時給単価の改正に加え、 一年以上就労したフルタ

とした。

のである。 このように、 働きやすい労働条件を整備することにより、安定的な人的資源の確保に努めるも

事業所内保育所 おやまの保育園の設置

めに働けない子育て世代も多くいた。こうした社会情勢の中で、子育て中の看護師及び介護職員等 希望しても保育所に入所できない待機児童の増加とともに、子どもを保育所に預けられ いた

置助 平成二〇年度にプロジェクトを立ち上げ、事業所内保育所の設置を検 な情報を得たためである。また、事業所内保育所を設置する場合、 足に苦慮する中で、平成一九年度の福祉村サミットにおいて、事業所 再び検討するに至った理由は、依然として続く看護師やパート職員不 利用できない職員への対応等、 援策の一環として検討したが、運営費コストや勤務場所の違いにより 討した。事業所内保育所の設置については、過去にも職員の子育て支 内保育所は、運営コスト等には替えられないメリットがあるとの貴重 成金に加え、 **、材確保や子育て中の職員に安心して勤務を継続してもらえるよう、** 園児の数に応じた運営費助成金も得られることから、 様々な問題により見送られた。しかし

懸念していた運営費コストの問題は軽減されることとなった。



子どもたちとケーキづくり

会が運営している近隣の認可保育所の保育料とのバランスを考慮して、昼食、おやつ代を含め一日 年四月一日に事業所内保育所「おやまの保育園」を定員二〇名で開園した。 こうして、厚生寮の北側公園敷地内に、国助成金により木造平屋建の園舎を新設し、 利用料金は、 天竜厚生 平成二一

二 介護職員処遇改善交付金の支給

二、〇〇〇円とした。

ビス報酬 として、三〇ヶ月の期間限定で制度化された。 制度では「介護職員処遇改善交付金」、障害者福祉制度では「福祉・介護人材処遇改善事業助成金 平成二一年度に厚生労働省から、福祉現場の介護従事者等の処遇改善を目的として、事業のサー 一額に、サービス種別ごとの支給率を乗じて算出される交付金を支給する事業が、 介護保険

保育士、栄養士、調理員といった職員は対象外となる。介護職員のみに交付金制度を利用し処遇改 にとっては、大きな方向転換にもつながりかねないからである。 善を行うことは、全ての職員に対しできる限り統一した処遇改善を行うことを目指してきた当法人 かを定める必要があった。この制度の交付金支給対象者は介護職員に限定され、事務員、 しかし具体的な支給額や支給方法を決める以前にこの事業にどのように向き合い、 天竜厚生会では、職員の意欲向上を図ることができればと考え、この事業への申請を検討した。 課題を解決する 看護師

全ての職種を対象として一人あたりの支給金額、支給方法を決定した。金額決定には、職員のモチ こうした状況を踏まえ、様々な視点から検討を積み重ねた結果、対象事業の介護職員のみならず、

ことがないよう充分検討した上で実施することとした。 ベーションに配慮する一方、対象外事業所における経費は、 全く助成がないため、 運営を圧迫する

四 看護学生奨学金貸与制度

のような状況下において平成一六年度に「看護学生奨学金貸与制度」を創設した。 昨今の看護師確保の厳しさは天竜厚生会にとっても例外ではなく深刻な状況が続いている。そ

うこと、また、学生が看護師資格取得後、一定期間、当法人に勤めた場合、返還を免除することに より、看護師確保を円滑にし、当法人のご利用者及び職員の医療充実を図ることを目的としている。 奨学金の対象となる者は、看護大学、看護短期大学、看護専門学校の在学生及び新入生で、理 この制度は、当法人が看護学生の修学期間中に奨学金の貸与により、学費等の経済的援助を行

事長が承認した者とし、奨学金の貸与対象者は一年間に五名程度とした。

た月数を看護師として当法人に勤務すれば、奨学金の返還は全額免除されるものである。 奨学金の額は、月額七○、○○○円とし、契約によって貸与期間を定め、奨学金の貸与を受け

学者は、月額四○、○○○円とした。平成二二年度時点で看護師養成学校で就学中の者は六名おり、 奨学金の額の変更も行い、正看護師養成学校就学者は、月額七○、○○○円、准看護師養成学校就 この制度は、平成二二年四月に改正され、入学一時金についても貸与することとした。 同時に、

制度創設以来、

この制度の利用者は一五名に達している。

ご利用者の生活の質の向上

知的障害者自活訓練事業

害者自活訓練事業を平成一三年度から平成二〇年度にかけて実施した。平成一三年度に、 月~三月) 的障がい者の社会参加の円滑化を図るものである。 所前の職員住宅を法人本部より当事業の宿舎として借り受け、職場実習先は、天竜福祉工場とした。 の自立生活に必要な基本的生活の知識 この 制度 の 二 は、 施設入所者の地域生活への移行の促進を図るためのものであり、ご利用者に地域 期間であり、 それぞれの対象人員を四人までとしている。 ・技能を一定期間集中して個別的指導を行うことにより、 訓練期間は、 前期 (四月~九月)、後期 「みのり」では、 総合事務 知的 知 Ć

は、 余暇 者女性二名の、四名が「はばたき」「こだま」の開所と同時にグル プホームを利用しながら天竜福祉工場へ通うこととした。 四名中二名が地域生活へ移行した。 の利用等である。 平成一三年度前期訓練者男性二名、 後期訓練 四年度

訓

練内容は

作業訓練、

金銭管理、公共交通機関の利用、

浜北 名中六名が地域生活へ移行した。一七年度に天竜市二俣町鹿島から旧 対象人員も二倍の年間八名となった。平成一五、 えてもグル 市根堅に移動 Ŧi. 年度は、天竜市二俣町鹿島に民間住宅を借り、二ヶ所で実施 ープホー ム・ケアホ 訓 練 は、 ームの建設が追いつかず、地域生活 毎年八名ずつ行った。 一六年度は合計一六 しか し訓 練を終



知的障害者自活訓練場所

に二名が地域生活へ移行した。 の移行には結びつかなかった。 その後、 グループホームかみじま開所時に一二名、 ねがた一 号開所時

新たなる給食提供の取り組み

給食センターでは一日最大二、七〇〇食、平均二、三〇〇食を調理し、 障がい者関係施設、 救

高齢者関係施設と研修センターご利用者の食事を提供している。

護施設、

うした状況において、施設サービスの向上を目指し、それまでの食事提供体制を改善すべく、平成 一二年に業務課内で、 新たな制度の導入とともに、契約により選ばれる施設ということがいわれるようになった。 栄養士、 調理員をメンバーとしたプロジェクトを立ち上げ「新たな給食体制

では食器保管庫の拡張、会議室、 四時三〇分から、 ジェクトでは早朝出勤と超遅出勤、 選択制とすること、夕食を一八時に提供することであった。 のための必要人員等朝昼夕と一日三回勤務する体制作りの検討を 人員の配置を中心に検討した。 づくり」に取り組んだ。 ねた。 大きな課題は、 その結果、 人員体制を変えずに、 超遅勤務を二一時までとする体制とし、 これまで以上にパート化を図 また、 更衣室を整備した。平成一五年 一三の施設への配膳室盛付け 調理、 朝食を米飯食とパン食の 配送、 ŋ 盛付 早朝勤 ij 設備 プロ 務 回 面 を 収



給食調理中

そ

四月一日より、 平成二二年度には、今まで以上に安全な食事を安定して提供できるよう、 朝食セレクトメニューなどによるグレードアップ、 夕食一八時提供等を開始した。 新たに荷受室及び魚

二 自然環境保護団体との連携

肉用冷蔵庫の改修を予定している。

きるようにする感性を育むことである。 大切にする保育に取り組んでいる。この事業の目的は、 天竜厚生会保育所は、 自然保護団体サンクチュアリNPOと提携し、 自然界の神秘、 不思議さに目を見張ることがで 子どもたちが身近な自然環境を

最初である この団体との関わりは、 海に近い環境にあった「なぎさ保育園」でのアカウミガメを放流する活動が

やかなる成長に役立っている。その後全保育所がサンクチュアリNPOと提 この活動は、保育所が大切にしている保育方針にも通じ、子どもたちの健

所の五歳児は、 携し、野鳥観察会や野草観察会等に発展し、現在に至っている。また、 磐田市にある桶ヶ谷沼でトンボ観察会に参加している。

なくなってきている中で、サンクチュアリNPOとの提携は、 つくしむ心の形成に役立っている。 保育所・児童を取り巻く環境は次第に変化し、自然とのふれあい 自然をい が少



海がめの放流

四 機関車バス導入

平成一五年度天竜厚生会の保育所の共通課題として、子どもたちに楽しく思い出に残る園

動を提供したいと考え、新たな行事用バスの導入を検討した。 そして、平成一六年三月三一日に行事用バスの四台目として「機関車バス」を整備した。

機関

車バスの定員は、 幼児四一名(全席幼児用シート仕様)、大人三名である。

により月二~三回の利用が可能となり、園外保育・地域行事への参加がより充実した。また、 これまで保育所関係のバスの運行は、各園月一回を基本としていたが、今回の機関車バス導入 地域

子育て支援センターや児童クラブ等の子どもたちも利用している。

行している。 機関車バスは子どもたちの夢と期待を乗せて、安全かつ快適に運



Ŧī. 浜北五ヶ園 「地産地消」の取り組み

蜜、卵、 元の子どもたちに食べてもらいたい」「生き物から命をいただくと の農家のご好意から始まった。「手塩にかけて育てた食材を是非地 日には農家の方々から食材の話を聞き、共に食事をした。それ以来、 いうことを知って欲しい」等、熱い思いをもって、無償で豚肉、 この取り組みは平成一九年、こまつ保育園に寄せられた浜北区内 牛乳を提供していただいた。それらを用い た献立の実施当

浜北五ヶ園では、 「地産地消」 に取り組み、 保護者の方々にも参加・協

力していただいている。

地域 ŋ 各園 の住民の方の畑を借りて野菜作りをし、 み ゕ .の保護者の中には農業を営む方が多く、以前から芋ほりや梨狩 h 狩 ŋ ちご狩り等を体験させていただいている。 採れたての味や香り、 また、 触

感を味わっている。

食育の一環として非常に意義のあることである。 みを通じ、 食材の自然な姿や季節感が見えにくくなっている。 便利で豊かになった世の中で、 園児が生き物からの恵みや野菜の成長などから学ぶことは、 生産と消費の仕組みが大規模化 地産池消の取り組



地産地消の取り組み

超低床バスの運行開始

月から超低床ノンステップバス(オムニバス)の運行が開始された。 スは、職員の通勤手段として、ご利用者のご家族やボランティアの足として、幅広く活用されてきた。 遠州 旧天竜市、 鉄道路線バスの天竜厚生会への乗り入れの歴史は、 旧浜北市の協力により車高の低いバスが運行可能な道路が整備され、 昭和四九年一一月一日に遡る。 平成一七年四 路線

地面から乗降口までの高さは約三○㎝であり、 超 促低床 ノン ステップバスとは、遠州鉄道が導入を進めている車両である。 乗降時には、さらに七四程車高を低くできる。 乗降 には階段は また、

車 スペースが確保されている。これまで以上に高齢者や障がい者に すの乗降用にスロープ板を装備し、車内には車いす一台分の

とって利用しやすいものとなった。

要なものとなっている。 ち九本となっており、 の運行は七本である。また、土日祝日については、全一二本のう 現在一日合計一 から金曜日の平日は、 由 山東行きと西鹿島駅経由春野車庫行きの二路線となり、 天竜厚生会 (法人本部前) 四本のうち、超低床ノンステップバス(オムニバス) ほぼ一時間に一本の割合で運行されている。 当法人へのアクセス手段としてますます重 発の路線バスの運行は、 西鹿 月曜日



超低床バスの運行開始

新型インフルエンザ対策

生会においても、 平成二一年に発生した新型インフルエンザウイルスは、全国で驚異的な広がりを見せ、 一部の入所施設のご利用者、保育所の園児、及び職員が罹患した。 天竜厚

るのかを理解することが重要と考え、その啓発に努めた。インフルエンザの主な感染経路が飛まつ 続計画と予防対策を中心に検討した。プロジェクトでは、まずインフルエンザがどのように感染す とともに、新型インフルエンザ対策案策定プロジェクトを立ち上げ、感染拡大時を想定した事業継 新型インフルエンザに対しては、海外旅行や国内研修等人の密集する場への往き来を制限する

し配 感染と接 布し v 7 た。 触 0 周 感染であることか 知を図 併せて医療保健事業部 つ た。 マ 主催 ス ク で 0 着 「手洗 用 手 13 講 洗 習会」 13 う を開 が 13 催 0 励 行 感染防 0 11 止 7 を徹 0 ポ 底する重 ス 夕 1 を 成

るようにした。 マ ス クなどの 備蓄 [も管] 轄 0 部 ح 連 携 L 7 進 め 6 れ 状 況 13 応 Ū 各 事 業 所 13 必 要量 0 配 布 が で き

扱 V) 職 等に 員 あ つい るい て通知するとともに、 は そ Ò 家 族 が 感染し た場合 急激に感染が拡大した場合は、 0 対 処に つい ては 総務 部 総務部長が が 全 体 0 窓 経営層と各室 \Box ع な ŋ 出 勤 • 部 0

ま

て対策を講じる体制が定められた。

を招集し

う 業務 ど 拡 法 工 人全体 1 0 大 ン また、 工 診 遂 施 ザ ン 療 時 ザ 行 フ 所 設 0 計 0 内 対 で 職 プ ワ ル は、 画 業 対 す 口 ク 工 員 応 チ Ź ン 務 ジ 0 0 シ ザ 事 フ 応 の遂行について エ 検討を重ね ع ワ 利 業 口 援 ク 1 0) ク 用 継 1 体 図、 両 チ 者と職 続 制 X 方 ン 計 ン が لح 食 新 バ 画 た 接 新 員 事 型] 種 型 0) 及 を イ 排 75 できる 例 中 イ 重 年 泄 感 フ 心 要 染 行 フ な ル

制

を整えた。

58

障がい者の資格取得と働きの場の拡大

知的障害者ヘルパー養成研修の実施

岡県より受託し、実施している。(平成二二年からは、静岡県社会就労センターより受託) 天竜厚生会は研修養成事業の一つとして知的障害者ホームヘルパー養成研修 (三級課程

障がい者が福祉サービスの受け手ではなく、サービスを提供する担い手としての可能性を追求した の資格を取得するための研修事業である。 この事業は、 知的障がい者が地域での自立を目指すため、知的障がい者自らがホームヘル 地域での社会的就労のきっかけとなるように、 また知的 パー

成することになった。 西部地区の三地区のうち、 四年度から静岡県でも新たに実施することになり、東部・中部 この研修はもともと滋賀県で行われていた事業であるが、平成 当法人が西部地区の一七名を対象に養

取り組みである。

に障がいを持つ人も社会に貢献できるという実感を持ち、就業の 就くことができる。ホームヘルパーとして活躍することで、 ある一○○時間の研修を行っている。受講終了後は、「ホームへ では、当法人の研修センターを会場とし、 ー三級」の修了証書が授与され、ヘルパーの家事援助 静岡県社会福祉会館において開講式が行われ、 通常の三級課程 西部地区 の倍で 業務に 知的



研修の様子

可能性が広がることが期待される。

保が進まず、資格取得にとどまっていたため、就労のサポートが必要となった。平成二二年度から は静岡県社会就労センター就労サポーターが一名配置されている。 しかし、 知的障がい者が就職するためには、 さまざまな課題があり、 特に就労場所の 開拓と確

知的障害者ホームヘル パー 研修

趣旨

を支援することを目的とする。 障がい者の資格取得を支援し、 専門的な「知識」 と「技能」を身に付けた豊かな人材を育て、 障がい者の就労

研修内容

講義 ①社会福祉に関する知識

②ホームヘルプサービスに関する知識と方法

③介護技術に関する知識

④医学などの関連する基礎知識

⑤関連領域に関する知識

演習 介護に関する演習

実習 ①介護実習

 \equiv

②生活介護を行う事業所等のサービス提供現場の見学

二級課程は二〇九時間、三級課程は一〇〇時間

(平成二二年度~)

研修総時間数は、

60



障がい者雇用 清掃担当職員

められている。 この成果を経て、 天竜厚生会他施設においても積極的な雇用が進 事に励んでいる。

ご利用者居室・廊下・トイレ等の清掃作業とし、

積極的な姿勢で仕

を九時から一六時までの六時間勤務として採用した。業務内容は、

平成一六年四月一日より赤石寮では、修了者の中から男女各一名

厚生会も積極的に受け入れを推進していくこととした。

障がい者の清掃担当職員雇用の始まり

!の知的障がい者ヘルパー養成研修修了者の就業先として天竜

前述

職場適応訓練、トライアル雇用

のため、次のような各種制度を活用している。 でに、本人と職場とのマッチングを図るためにいかに訓練期間を確保できるかが課題である。 天竜厚生会では、法人として障がい者雇用の取り組みを積極的に推し進めている。雇用に至るま

害者地域リハビリテーション事業」などがある。雇用の前段階で当事者と職場のマッチングを行 こうした事業にはテクノカレッジが所管する「事業主委託訓練」 場適応訓 練とは、 雇用前訓練制度として、最大六ヶ月間、 訓練費が支給されるものであ や、 保健所が所管する「精神障

する人件費の助成は、障がい者雇用を進める上での大きな助けになっている。 うことのできる制度の利用は非常に有益であり、高齢者施設を中心に多数の訓練者がいる。 また、公共職業安定所 (ハローワーク)が所管する「トライアル雇用制度」による雇 用 主に対

四 特別支援学校との連携

図られてきているが、特に協力関係の深い機関としては、浜松市内にある特別支援学校が挙げられ 天竜厚生会における障がい福祉サービス事業を展開していく上で、様々な関係機関との連携が

た。このことから県西部地区の各特別支援学校の進路担当者と関係機関が集まって生徒の進路につ い、そこからそれぞれの学校の生徒が抱えている様々な生活上の課題を議論しながら、福祉と教育 医療機関、 いて話し合う「西遠地区就業促進協議会」に参画することとなった。これ以外にも勉強会などを行 浜松市障害者相談支援事業の受託を契機として、天竜特別支援学校と協力して、 相談支援事業所の各担当者が集い、生徒の学校生活をいかに協働して支えるか話し合っ 学校、 行政、

就労や、特別養護老人ホーム、給食センター、保育所などへの就職受け入れなど、多岐にわたる事 現在では、その成果として、特別支援学校生徒の実習受け入れから始まり、 天竜福祉工場 への

の連携を深めてきた。

業連携が図られている。

62

視察・訪問

厚生労働大臣 柳沢伯夫氏視察

平成一八年一〇月二一日(土)秋晴れのさわやかな日に、

柳



福祉事業団を選ばれたとのことであった。

いうことで、大臣の地元であり、昔からなじみの深い当法人と聖隷 制度化された障害者自立支援法について、現場の意見を聞きたいと 生労働大臣(当時)の天竜厚生会視察が行われた。大臣就任直後に

大臣は、この視察以前の九月二六日、大臣就任時の記者会見で次

のような発言をされている。

いぶんお世話になりました。ある日、その天竜厚生会に入って行き いて非常に先進的な経営に当たっている天竜厚生会の内山先生にず 「わたしは、政治家としてスタートするときに、福祉の問題につ

帰り来たれども、今、行方のわからない一匹をどうしても探して救うんだと、こういう趣旨の言葉 ります。正確な文言かどうかは、ちょっとおぼつかないのですが、一〇〇匹の羊のうち、九九匹は であります。内山先生からは、これこそが、福祉の原点なんだと、この精神なんだと、わたしは教

玄関先に多分聖書の言葉だったと思うんですけれども、それが石に彫られて掲げられてあ

ますと、

わりました。|

帰らぬ一 大臣の現場の声を真剣に聞き取ろうとするお気持ちが強く伝わってきた。 の場と生活の場の切り離し」等について話し合いの場を設けていただいた。この話し合いを通じて、 訪問当日には、本部前の第二代理事長内山竹蔵の胸像碑文で、「九九匹はみな帰りたれど、まだ 匹の行方訪ねん」を確認していただいた。その後、「利用者負担」「地域移行」「日中活動

厚生労働副大臣 武見敬三氏視察

平成一八年一一月二四日

(金)、

掛川市内のホテル

で小 による



医師会主催・掛川市介護支援専門員連絡協議会共催

正と今後の方向性について講義され、 今後どのような点に留意すべきか等、大変解りやすい内容で あった武見敬三氏が招かれた。武見副大臣は主に医 講演会が盛大に催され、講師として当時、厚生労働副大臣で あった。武見副大臣をお招きし、 講演会が開催されたのは、 社会福祉施設も含めて

掛川 て講演会翌日に武見副大臣が「さやの家」を視察する運びとなった。 「市介護支援専門員連絡協議会顧問)のご尽力によるものであり、 この村上先生のご紹介によっ

村上作之先生

(掛川市内開業医・元静岡県医師会副会長・現

や看取り介護の重要性について指導を受けた。 武見副大臣から視察の際、 療養病床が廃止・削減されることによる特養、 療養病床の廃止・削減により、 老健 医療ニーズのあるご の医 療 面 の充実

療制度改

護の実態について、どのようであるかを質問された。さやの家では開設間もない頃からご家族に対 あることについて感心されたご様子で、建物内外、入浴設備に至るまでこまめに質問を挟みながら えすると、今後も検討を重ねながら、新しい制度を積極的に活用していくことを勧められた。 利用者とご家族が路頭に迷うことなく、 定員規模が大きくても全館平屋で、ゆとりを持たせた構造になっていることや採光も充分にとって が積極的な治療は望まず、施設で苦痛が少ないように最期を迎えられるよう努めてきた現状をお伝 して延命治療の希望の有無を書面で確認してきたことや、施設で死亡退所したほとんどのご利用者 いってほしいとのことであった。さらに、平成一八年度介護保険法改正により新設された看取り介 施設で引き受けられるような体制を今のうちから築いて また、

一 高円宮妃殿下 登呂の家訪問

天竜厚生会にとっては、昭和五四年五月九日の高松宮殿下、妃殿下のご視察以来二度目となる宮家 全国大会へのご出席の日程の中で組みこまれたものであった。 の御成りが約三〇年ぶりに実現した。 平成二一年一〇月四日(日)、特別養護老人ホーム「登呂の家」を高円宮妃殿下がご視察になった。 前日、 静岡市で開かれた第二一回「星空の街・あおぞらの街」

視察が始まった。 妃殿下はにこやかな笑顔で、玄関において河合理事長、登呂の家施設長等の挨拶を受けられご

案内者の説明をお聞きになりながら、積極的に、しかも次々と質問をされるご様子、また、 施



用者のみではなく理事長をはじめお迎えした職員一同、 て名誉な時間を持つことができた。

解かれていたようだった。 僅 かの時間で妃殿下のお人柄を充

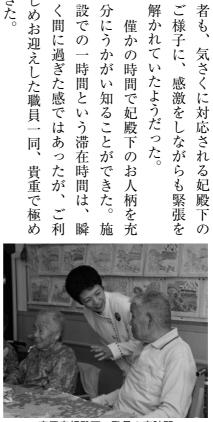
を聞かれ、楽しんでおられるようであった。声をかけられたご利用

設内で出会われるご利用者一人ひとりに、腰を折り目線を低くし、

しっかりとご利用者の顔を見ながらにこやかに声をかけられ、

お話

設での一時間という滞在時間は、 く間に過ぎた感ではあったが、 分にうかがい知ることができた。 ご利 施 瞬



登呂の家訪問 高円宮妃殿下

叙勲·

第五六回保健文化賞受賞

の中の一員として選ばれたものである。贈呈式は、九月二一日に東京で行われ、 平成 一六年九月に栄えある「保健文化賞」を受賞した。この年度の受賞者、 翌二二日には天皇 体、 五. 個

人

皇后 |両陛下の拝謁を受けるという大変名誉な出来事であった。

働省、 最も権威がある。 分野において実践や研究を通じ、 の賞は、 朝 日新聞厚生文化事業団、 昭和二五年に当時の第一生命社長矢野一郎氏により創設されたもので、 静岡県からの受賞は、 優れた業績をあげた団体及び個人に贈られるものである。 NHK厚生文化事業団 昭和六一年以来一八年ぶりとなり、 の後援もあり、 今日ではこの種の賞として 団体の部にあっては九 保健衛生の 厚生労

番目となる。



こられた上で、 平成元年一〇月に厚生事務次官としてのご視察以来、 り天竜厚生会の理事としてご指導をいただいてい 団理事長吉原健二氏の推薦によるものである。 保健文化賞受賞は、 この賞を受賞するに至った経緯は、 ご推薦をいただいたものである。 半世紀にわたる当法人の運営に 当時の厚生年金基金事業振 吉原氏は平成八年よ るが、 当法人を見て 評 それ以 価 をい ただ 前 興

n 0) の栄誉を汚すことなく法人運営を継承することこそ、 た使命である。 努力と、支えていただいた多くの方々があっての結果である。こ 我々に与えら

いたものであるが、これは法人創設・運営に関わられた多くの先人

最後の侍・稲垣義雄施設長と叙勲

自立の姿が伺える。 ち合っている愛のシーンがこの写真であり、そこには弱者が互いに助け合って立ち上がろうとする スイカ割りを眺めているのが、稲垣義雄である。何気ないスイカ割りの風景であるが、このシーン 困っている人々を救う熱い思いと揺るがない愛の精神」で天竜厚生会創立六〇周年がPRされた。 の身でありながら山林を開墾して畑をつくり、 く中で、生き抜いていくための基本的な生活の糧は自給自足しかなかったのである。 は今日の天竜厚生会を象徴する重要な意味を持っている。 その紙 平成二二年五月一九日付の静岡新聞朝刊「SHIZUOKA. 20COLORS 面に昭和三一年頃に撮影された写真が載っている。写真の中央で腕を組み、 その畑で採れたスイカを施設ご利用者とともに分か 戦後まだ一〇年という食糧難の時 テンダローズ= お互い 満足そうに が虚弱

おり、後に創設「八人の侍」の一人とされた。 財団法人として認可された年に正式メンバーに加わって

義雄は天竜厚生会創設の基となる結核者コロニー準備会の事務手伝

ίV

を機に、

昭

和

三五. 年

垣

齢者対策を考えざるを得ない状況になっていたのも事実 ことになる。 和三〇年代後半、 もはや戦後ではなく徐々に平穏を取り戻しつつ 方、 新薬の普及、 経済成長と生活の豊か 日本経済は急成長の一 保健衛生の充実等で死亡率は さの裏側 途をたどる では、



施設中庭でのスイカ割り

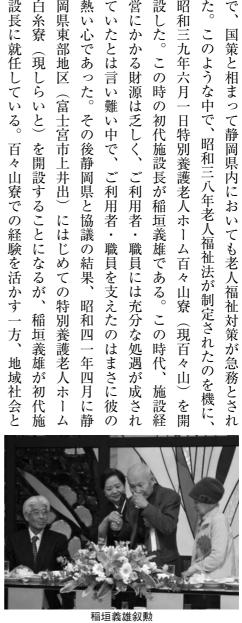
昭和三九年六月一日特別養護老人ホーム百々山寮(現百々山) た。このような中で、昭和三八年老人福祉法が制定されたのを機に、 国策と相まって静岡県内においても老人福祉対策が急務とされ

設した。この時の初代施設長が稲垣義雄である。この時代、 熱い心であった。その後静岡県と協議の結果、 営にかかる財源は乏しく、ご利用者・職員には充分な処遇が成され ていたとは言い難い中で、ご利用者・職員を支えたのはまさに彼 昭和四一 年四月に静 施設経 0)

白糸寮 設長に就任している。百々山寮での経験を活かす一方、 (現しらいと) を開設することになるが、 稲垣義雄 地域社会と が初 代施

の交流を積極的に進めたことから、 その後も地域になくてはならない存在として活躍したが、七○歳を迎え平成四年三月に退職 地域における信望は年々厚くゆるぎないものになってい た。

た。



設の「八人の侍」の最後の一人である。 院を繰り返したが、養生の甲斐なく平成二〇年一一月二一日満八七歳でこの世を去った。 とって半生を今の仕事に打ち込み得たことが幸せである」と言っていた。その後、病によって入退 彼はいつも「道近しと言えども行かざれば至らず、事小なりと言えども為さざれば成らず。自分に 平成一八年秋 『の叙勲において永年地域社会で活躍した功績を認められ「瑞宝双光章」を受章した。 当法人創

三 高齢者雇用開発コンテスト奨励賞受賞

用に関する制度面・ワークシェアリング・健康対策・福利厚生などの改善に、 成一八年度「高齢者雇用開発コンテスト」に応募した。このコンテストの募集テーマは、 るかということである 天竜厚生会は、厚生労働省、高齢・障害者雇用支援機構、高年齢者雇用開発協会主催による、平 いかに取り組んでい 高齢者雇

成制度など、高齢者雇用に関する取り組みについて応募した。 痛ベルトの無料支給制度、腰痛予防体操の開発と実施、 当法人では定年後の再雇用制度、 夜勤専門ケアワーカー制度、 福祉クラブ活動、 正規職員のパート化ルー 定年退職者等海外旅行助 ル

協会会長表彰などであったが、当法人は、高齢・障害者雇用支援機構理事長表彰奨励賞を受賞した。 表彰式は、一○月四日、東京ドームシティでの「高年齢者雇用フェスタ二○○六」式典の中で行わ 高年齢者雇用支援セミナー」式典でも表彰状と記念品が授与された。 コンテストには、 表彰状、記念品と賞金が授与された。また、一〇月一〇日には静岡県雇用開発協会主催による 全国から八七の応募があり、表彰は、厚生労働大臣表彰、高年齢者雇 用開

この受賞を励みに、現在も高齢者雇用に関する改善を進めている。

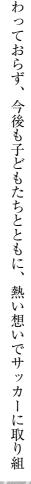
__

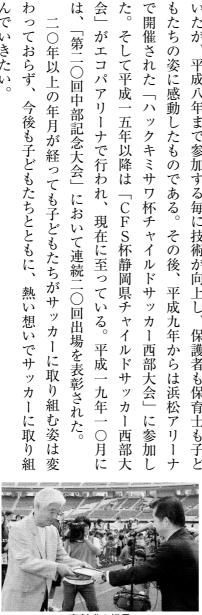
四 静岡県チャイルドサッカー大会連続出場表彰

こう」という思いがきっかけである。そこで年長児の保育にサッカーを取り入れ、専門のコーチに 氏と親交のあった第三代理事長内山信一の「保育所の子どもたちに、何かスポーツを取り入れてい ご指導いただきボールの蹴り方(ドリブル・パス・シュート)、ルール等を一つずつ子どもたちと 芝本・新原・中瀬・宮脇・城北・南郷・なぎさ保育園の九園で始まった。元Jリーガーの武田修宏 緒に学んでいった。 天竜厚生会保育所におけるチャイルドサッカーの取り組みは、昭和六三年、当時の小松・貴布袮

の球技場で、試合中のコート内で芝生をむしっていたり、ボールが怖いと泣いたりしてしまう子も いたが、平成八年まで参加する毎に技術が向上し、保護者も保育士も子ど 同年、 草薙球技場を会場にした第一回「静岡県チャイルドサッカー大会」に参加した。 初めて

会」がエコパアリーナで行われ、現在に至っている。平成一九年一○月に た。そして平成一五年以降は で開催された「ハックキミサワ杯チャイルドサッカー西部大会」に参加し 「第二○回中部記念大会」において連続二○回出場を表彰された。 「CFS杯静岡県チャイルドサッカー西部大





表彰式の様子

五 新任職員ワークブック静岡県社会福祉研究会表彰

いる。天竜厚生会は毎年六○名近い新卒者を採用する。反面、平成二一年度の離職率は八・二%と いう結果が出ており、常に課題をかかえている。 昨今、全国的に介護職員の離職率の高さが問題となり、 福祉現場における打開策が求められて

こうした課題を解決するために、平成一八年に新任職員ワークブックが作成された。(P43新任

職員ワークブック作成・実施参照)

優秀賞を受賞した。企画立案から試験的実施期間を含め足かけ三年と長丁場になったものの、当法 人の新任職員フォローへの熱い思いが実を結んだ結果となった。 「平成二○年度第九回静岡県社会福祉研究会」でこの新任職員ワークブックの取り組みを発表し、

識をもって積極的に取り組んでいきたい。 このような研究発表の機会は、自分たちのスキルアップにつながるものであり、今後も課題意

施設・設備の拡充

法人本部の移転

三階にガラス張の展望台を据えた天竜厚生会の象徴的建物であった。しかし三七年を経過して、建 昭和四〇年に建てられた総合事務所、通称「内山会館」は法人初の鉄筋コンクリート造の建物で、



をかろうじて支えている状態であった。

対策

のため、

展望台の撤去や改修等を繰り返し法人本部機

事業拡大に伴って狭隘になった。また、

防災

物が老朽化

0) ンターは、 歯科診療所が稼働していたが、 方、 清風寮や百々山改築時の仮設施設として利用されたが、 総合事務所北側に隣接する昭 東側 階にスーパーてんりゅう、二階に外部委託 西側部分は診療所が移転し 和 五. 〇年建築の総合セ

代理事長河合晴夫就任後まもなく、 この建物の本格利用につ いて検討するよう指示が出 بخ

職員の要望は福利厚生やご

その後は遊休状態であった。

利用者・ご家族の憩いの場としての活用案だったが、限界状態であっ

れ、

平成一三年度より協議を開始した。

第五

所の た総合事務所の本部機能移転の必要性が急務との結論から、 ンターを新たな法人本部とする整備計画が立案された。 四年三月に着工し、 解 ①耐震補強工事、 体撤去、 ⑤新法人本部前外構整備工事の順で計画され、 同年八月法人本部機能の移転が完了した。 ②内部改修工事、 ③本部移転、 ④ 旧 整備 総合事務 総合セ の概要 平成

は、

通報

ライフライン制御等全ての回線が集中しており、

本

. 部

建物には

コンピュ

1 夕 ーネ

ットワ

ĺ

ク、

全館放送、

慎重な移設 非常防災





作業が進められた。

の鉄門扉も取り払われ、駐車場を囲む大きなロータリーとして広く開放的な構内が実現した。 を採用する等機能性を高めた。また総合事務所撤去にあたっては、天竜園を夜間閉鎖していた両側 こうして福祉の大変革に耐える法人本部機能を支える新たな砦が完成した。 新法人本部には大小会議室、 コンピューター室、 役員室、応接室等を設け、 各課 は O A フロ ア

研修センター耐震工事

訓練の場として昭和五五年に設立され、その後、 天竜厚生会研修センター(心身障害者訓練研修センター)は、法人内外の福祉に関わる各種研修・ 昭和六一年に東側新館を増築した。

当センターは、 東海地震が危惧されている静岡県にあって、ご利用者の安全確保は言うまでも なく、 物構造は耐震基準に満たなかったことから耐震補強工事を行うことに 震災直後の近隣住民の避難場所とならなければならないが、



なった。

また築二五

一年が過ぎ、

空調設備や宿泊室等が老朽化してい

たため、

のとおりである。 一期工事 (平成一八年七月より一〇月)

耐震改修工事に併せてこれらの改修も行った。工期、工事内容は左記

主として東側新館が対象で、スーパーはまな、第二、第三研修室、

建

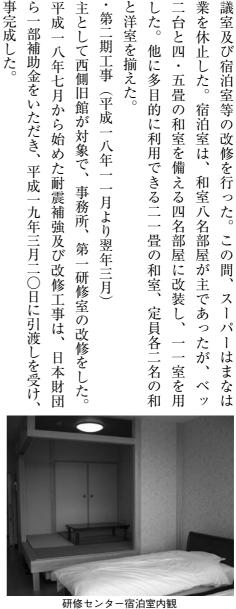
意した。他に多目的 ド二台と四・五畳の和室を備える四名部屋に改装し、一一室を用 営業を休止した。宿泊室は、 会議室及び宿泊室等の改修を行った。この間、スーパ に利用できる二一畳の和室、 和室八名部屋が主であったが、ベッ 定員各二名の和 ーはまなは

第二期工事(平成一八年一一月より翌年三月)

室と洋室を揃えた。

から一部補助金をいただき、平成一九年三月二〇日に引渡しを受け、 平成一八年七月から始めた耐震補強及び改修工事は、日本財団

事を機に事業を休止した。ご利用者はさいわいデイ・ケア、 無事完成した。 なお、研修センター三階で事業を実施していた天竜厚生会デイサービスセンターは、この改修工 やまびこデイサービス、貴布祢デイサー



本部構内送水設備改良事業

ビス、しんぱらの家デイサービスに移動していただいた。

○○m、導水延長約六○○mの配水管を経て、本部敷地内の埋込型貯水槽に貯水している。さらに の地下の伏流水を三本の深井戸ポンプで汲み上げ、水源地にある取水設備の制御により標高差約 天竜厚生会の重要ライフライン機能の一つである本部施設への水道供給は、 阿多古川 河 Ш 敷地

送水設備改良 平成 15 年 9 月完成 備強化の対策が取り組まれてきた。 してい 送水集合設備

るが、

設 0

備

の老朽化や更なる保全体制

の強化

0

観点から、

ン

制御のもとで、

送水ポンプ稼働により各建物

にへ供給

ら、早急に水道供給システムの改良、 力に余裕がなく、 過し老朽化が顕著である一方、 プ二基のみの稼動により送水していたが、 いて生活するご利用者や職員等の業務に多大な支障をきたすことか 対 、策の第一として、従来、本部各建物への送水については 設備故障時や修繕時に断水を招き、 建物数の増加によりポンプの 保全が迫られていた。それを 設備自体 が 本部施設に 沈既に 送水 九 ポ 年

お 能

図る手段として、平成一五年九月にお年玉付郵便葉書等寄付. 受けて本部構内の送水設備 の改良を 金よ

り配分金一○、○○○千円を受け、送水ポンプ増設、 能となり、 を実施した。この整備により、 に対し即座に補足し合い、 設、 設備 塩素注入装置移設、 の耐久性能や管理性能を向上することができた。 受水槽水位監視装置 突発的 三基の送水装置が故障 断水の低減を図ることが 設置 インバ 時等のト 0 各 1 夕 工. 可 ラ

設備

増

ブ

ĺ

の商用電力に頼っており、

災害や落雷などの電源供給が絶たれ

第二として、



平成 17年2月完成

平成一八年一二月には自己資金にて、本部構内送水設備用の非常用発電機を整備し、 際に送水が不能となることから、 ○○○千円の配分金を受け、水源地に既存の制御盤改修を含んだ非常用発電機を整備した。さらに 能な非常用発電機の整備を検討した。平成一七年二月に社会福祉法人静岡県共同募金会より約一二、 水源地および本部構内送水設備の各々において代替電源を供給可 突発的停電時

ご利用者や職員の安全性を保障するための課題や方策は尽きず、 今後の課題として、大災害時等の貯水量の確保や、水源地から本部敷地への導水系統の強化など、 たゆまぬ努力が必要である。

にも水道の安定供給を図ることができるようになった。

四 ITの利用の拡大

一)-T環境整備

平成一一年までを「パソコン導入期」とすれば、平成一二年からの数年間は「ネットワーク導入期 と位置づけられる。

天竜厚生会におけるコンピューターおよびネットワーク環境の整備については、平成二年から

性が高まり、平成一二年度からネットワーク環境整備工事が進められることとなった。 システム」を導入する必要が出て来たことなどを背景に、コンピューターネットワーク導入の必要 体と電子媒体で処理されてきた。しかし介護保険制度の実施に対応するため新たに「介護保険請 パソコンの導入以来、業務にかかる文書作成や表計算、 業務システムの稼動などはパソコ ン単

初期のネットワーク活用は、インターネット接続を利用した情報検索と電子メールの送受信な

た。また、 の「共有」が可能となったことは、パソコンとネットワークの活用にむけての大きな転換点となっ ど限定された用途で始められたが、 書類を電子データとして作成し保管できるようになったことは、文書の検索や参照を容 平成一四年八月の「ファイルサーバー」導入により電子データ

易にしたほか、紙資料とその保管場所を低減する効果をもたらした。

同システムはのちの障害者自立支援法にも対応し継続利用されている。 情報の一元化による二重入力の低減や情報の検索・確認が容易となるなどの効果がみられた。また、 導入された。本システムは、各部署のパソコンからネットワークを介して本部事務所に置かれ バー機器に接続し、そこから情報を取得して運用する仕組みとなっており、本機の導入によって、 平成一四年度から翌一五年度にかけては、支援費制度施行に対応するため「支援費システム」が

の予定などの情報が共有できるようになり、ネットワーク活用の幅がさらに広が 平成一五年にはスケジュール管理機能を主眼とした「グループウェア」の利用が開始され、 各

な情報が集約されることにより、法人の経営分析に有用なデータを導き出すことが期待されている。 法人業務の根幹を支える基幹システムが、いずれもパソコンを用いてネットワーク上で運用するも 計システムの刷新、そして医療系(医事会計・電子カルテ)システムの導入が相次いで進められた。 のへと順次移行していったことは、広範囲に展開する法人各事業所間での情報共有を可能とすると 続いて平成一七年度には人事・給与システムの刷新が実施され、平成一八年度からは財務・会 ネットワーク活用の進展に伴い、それに必要な通信環境の向上があわせて進められた。平成一 各業務システム間での情報連携の可能性を拡大した。今後は財務会計システムを軸に様々

通信用配線の刷新が行われた。それにより、高速かつ安定した通信環境が実現することとなった。 線への切り替えが行われ、さらに平成一八年度から平成二○年度までの三ヶ年をかけて本部構内の 七年度には従来の公衆回線を使用した低速度の通信から、高速な光ファイバーケーブルを用 、た回

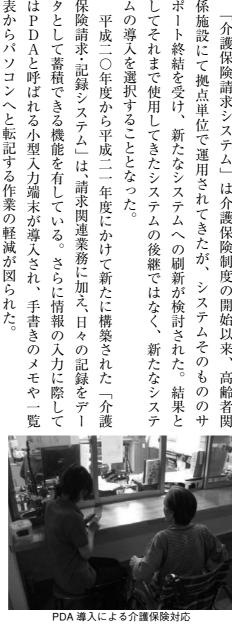
介護保険請求システム」は介護保険制度の開始以来、高齢者関

ポート終結を受け、新たなシステムへの刷新が検討された。 してそれまで使用してきたシステムの後継ではなく、 新たなシステ 結果と

ムの導入を選択することとなった。

はPDAと呼ばれる小型入力端末が導入され、手書きのメモや一覧 保険請求・記録システム」は、請求関連業務に加え、日々の記録をデー タとして蓄積できる機能を有している。さらに情報の入力に際して 平成二○年度から平成二一年度にかけて新たに構築された

表からパソコンへと転記する作業の軽減が図られた。



エリアの事業所間の連携がスムーズになり、かつ統一したサービス提供ができるようになった。 対策が重要視されることとなり、平成一六年度からはすべてのパソコンにウイルス対策ソフトが導 また、ネット 方、ネットワーク上を様々なデータが往き来するようになったことから、情報セキュリティ ワーク上の情報共有という観点では、すべての情報が一ヶ所に集約され、 異なる

さらに平成一九年度にはネットワーク監視ソフトの導入が進められた。しかしながら、広

山 範なネットワーク上で多数の機器が稼動し、多くの職員がその操作に携わる現状においては .積しており、 情報セキュリティのレベルを高め、より安全で安定した環境を実現するため は課題が の努力

が引き続き求められている。

知識・技術および、セキュリティに対する意識の向上が欠かせないものとなってい 合ったコスト投資を見極めて環境を整えるとともに、設備やシステムを運用する主体である職 ワーク運用の維持、もしくは早期の復旧が実現できる体制が望まれている。それには事業規模に見 スに代表される外部の脅威からの防御、あるいは機器の故障や災害の発生に際して継続的なネット 具体的 個人情報や機密情報の漏えい事故を防ぐ仕組みづくりや、コンピュー ・ター ウイル

どの成果を生む役割の一端を担うことが期待されるが、そこを目標としてとどまるのではなく、 ターやネットワーク、各種システムといったIT環境の充実は、業務効率の向上やコストダウンな 法人が提供するサービスの質の向上を実現する手段として有効に活用されることが望まれている。 有効に活用するために何が必要かを検討し、推し進めていく時期として位置づけられる。コンピュー そしてこれからは「ネットワーク活用期」として、これまで基盤整備を進めてきたIT環境を

(二)電子カルテ・画像ファイリングシステムの導入

通知により、 カルテは長い間 コンピューターによってカルテを作成・記録・保存する「電子カルテ」の使用が公認 「紙に記載されなければならない」とされてきたが、平成一一年四月の厚生省

天竜厚生会診療所が電子カルテ化をスタートさせたのは平成一八年一二月である。まずはオー

ステムの稼働を開始したが、職員が不慣れなことや想定外のトラブ ルによって混乱が生じた。また、記録は紙カルテへ記載し、オーダー ダー(処方、注射、 検査指示、画像撮影指示等) の電子化と会計シ

はパソコンへ入力という職員にとって二重手間という非常に労力が

導入を進め、平成二○年九月には「画像ファイリングシステム」を 増えるデメリットもあった。数々の問題点に対応しながら段階的な

導入し、フィルムを使用せずに診察室のパソコンでX線やCT等の 月からは診療記録等の文字データも電子カルテへの入力を開始し、 画像を参照することができるようになった。そして、平成二一年七

とが可能となり診療の効率化が進んだ。 はなく、X線やCTなどの画像情報、体温や脈拍などの看護記録、薬の処方や検査のオーダー、 完全稼動にむけて動き始めた。このように、電子カルテは、ただ単に診療記録を残すためのもので れるものである。情報が一元管理されるため、院内の必要な場所でカルテを呼び出して参照するこ 査結果、さらには次回の診療予約など、一人の患者様から発生するあらゆる情報が一元的に集約さ 検

とができ、非常に大きな意味があった。 様々な問題や苦労があったが、電子カルテ化していく中で業務の見直しや標準化も検討するこ



電子カルテ

支援費制度から障害者自立支援法への変遷と取り組み

制度」としてスタートした。 ら始まり、 障 が い者施策は、 平成一三年八月「支援費制度の事務大要」等を示しながら、平成一五年四月に「支援費 平成一二年の社会福祉法、 身体障害者福祉法・知的障害者福 祉法等の改正か

との統合の検討も始まっていた。 きない等の問題があった。さらに措置制度から契約制度への移行によってサービス利用者が急激に 導入された制度であったが、積み残した問題点が多かった。また、精神障がい、 る障がい者が必ずしもその機会を得られないという状況から、施行初年度から早くも介護保険制度 共通のサービス利用 増加し、国の予算不足が深刻化したこと、各自治体のサービス提供体制と整備状況が異なり、全国 能障がい等の疾患及び障がい等については、制度の適用外となっていたため、支援費制度を利用で 支援費制度は、障がい者の自己選択・自己決定を目指す、社会福祉基礎構造改革の理念を基に ル ールもないため大きな地域間格差も生まれていた。結果的に、 特定疾患・高次機 働く意欲 のあ

され、平成一八年一〇月可決、成立した。 その後、 制度継続の財源問題などの理由により、 平成一七年、 障害者自立支援法が国会に提出

費準備室」を設置し、 こうした状況の中で、天竜厚生会は、支援費制度へ円滑に移行できるよう平成 障がい者施設、関係部署等と調整しながら、 具体的な準備を進めた。 四四 年に

当法人の新体系移行は、平成一八年一〇月に短期入所事業及び共同生活援助事業、平成一九年

浜 産施設「みのり」が、障害者支援施設(生活介護事業及び施設入所支援事業)「あかいし学園」、「美 平成二一年四月には、 四月に天竜 浜」と改めた。さらに平成二二年四月に、 及び就労継続支援B型事業「みのり」に移行した。 福 祉工場、 知的障害者入所更生施設「あかいし学園」、「美浜寮」及び知的障害者入所授 同年一〇月に赤石寮、平成二〇年四月に浜名寮の順で進められた。さらに、 厚生寮と赤松寮が移行を完了し、残る施設は天竜ワーク なおこの時、「美浜寮」は事業所名称を

共同生活援助・介護事業の開設

キャンパス、浜北学苑の二施設となった。

生活全般をとらえて相談支援等を行うサービス管理責任者を配置している。 とっての自立に向けた支援をすべく、朝晩や休日の生活支援に携わる世話人・生活支援員のほか、 生会では、この 者の安らぎとともに自立した暮らしが可能なつくりになっている。なお、一人ひとりのご利用者に スが、共同生活援助事業(グループホーム)及び共同生活介護事業(ケアホーム)である。天竜厚 障が ホームの設備としては、個室のほか、システムバス、オープンキッチンなどを設置し、ご利用 い者の方が地域での社会生活を営む上で、支援も含めた居住の場として利用されるサービ グループホームを平成二二年四月時点で九ヶ所運営しており、五七名が生活してい

男性六名用として開設した。開設に至るまでには、何度も地域住民への説明会を開催し、ご理解 ばたき」にまで遡る。 当法人のグループホーム・ケアホームの始まりは、平成一五年二月に天竜市大谷に建てられた「は 当時は、心身障害者生活寮として静岡県からの補助金を受け、木造二階建て、

日課の習得、地域生活のマナーなどの SST(ソーシャルスキル 安心して暮らせるための、道順の案内や公共交通機関の利用方法: をいただいた。開設の準備を進める一方で、入居される方のほと んどが長く入所施設で生活されてきた方であったために、 レーニング)を実施することとなった。 地域で

が開設され、翌平成一七年四月には浜北市宮口に男性五名用の「つ その後、平成一六年一二月に天竜市山東に女性五名用の「こだま」

備され、当時の法令である支援費制度における地域生活支援事業 ここまでは静岡県の単独事業である心身障害者生活寮として整 ばさ」を開設した。

事業(グループホーム)・共同生活介護事業(ケアホーム)として位置づけられることとなった。 の施設として運営してきたが、平成一八年四月に障害者自立支援法が施行されると、共同生活支援 この障害者自立支援法により、障がい者の地域生活が明確に推し進められるところとなり、

北区根堅に七名用の「ねがた一号」を開設した。翌平成二一年四月には、隣接する敷地内に七名用 ずは働きの場と居住の場との分離を手掛ける中で、知的障害者授産施設の新事業体系への移行と合 として「ねがた二号」、翌平成二二年四月には七名用として「ねがた三号」をそれぞれ開設し、 わせ、平成一九年五月、浜北区上島にあった企業の社員寮を購入し、改装によって三階建て(男性 四名、女性六名、合計二○名)の「かみじま」を開設した。さらに、平成二○年一○月には、浜 玥



はばたき



対象者を受け入れられるよう整備した。

イレ等を設置し、建物構造も平屋建てとすることで、より幅広い

車いすでも利用できるように、玄関スロープや車いす用ト

ねがた一号から三号は、今までのホームとは異

なり、

在に至っている。

継続支援事業所に通ったり、一般企業に勤めたりと、働きの場と するなど、 が楽しみとする時間を過ごしながら、地元の自治会活動にも参加 居住の場を分けた暮らしをされている。また、休日にはそれぞれ 各ホームのご利用者は、日中は公共交通機関等を利用して就労 自立に向けた体験を重ね、 地域での社会生活を送って

みのり根堅作業棟の設置

、 る。

所みのりの分場として浜北区根堅に「みのり根堅作業棟」を開設した。 平成二一年四月一日、静岡県障害者自立支援基盤整備事業費補助金を受け、 就労継続B型事業

この施設は、障がい者の働く場としては、天竜厚生会で初めて地域の中に建てられた施設であ 周辺には、当法人のグループホームが三棟あり、連携をとりながら障がい者の「働く」「暮らす」

この「働く」を担う作業科目として、ミシンを活用した「みのりちゃんぞうきん」の縫製作業、



が関わった製品の展示・販売を行 ご利用者の働き方に応えられるものとなっている。

作業棟内の一角には、

地域の方の協力を得て「椎茸栽培」を始めた。椎茸栽培は、

幅広い

作業を行っている。また、平成二一年一二月より屋外作業として、 福祉施設や病院等に販売するカルシウム飲料「カルシン」の仕分

うスペースを設けた。 スには、先に挙げた「みのりちゃ このスペ

人の就労施設の製品だけでなく んぞうきん」「カルシン」など当法

行っている。これらの展示、 静岡県内の就労施設での共通商品でもある「セルプ茶」の販売も 「来て」「知って」買ってもらい、 販売により、 地域に愛される施設になるよう 一般の方々にも「見て」



製品の種類

赤石寮移転改築

努めたい。

余りの準備期間を経て清風寮の西側からさいわいの北西に場所を移し、平成一七年一二月に完了し 赤 着 寮の改築は、 平成一四年の 「知的 |障害者施設あり方検討会| からスタートし、 足掛 け三年

行動障害者特別加算事業の日課の検討等に頭を悩まされた。 この時期は、 支援費から障害者自立支援法への移行と重なり、 定員減・通所利用者募集

改築にあたっては赤石寮定員三〇名を減員した。三〇名の方は、ご家族・静岡県及び市町村の了解・ 天竜厚生会内施設の協力を得て介護保険施設や障がい者施設へ移動した。 定員については、当時の障害者プランが、脱施設・知的障がい者施設の定員減を目指しており、

竣工した建物は、 構造的に強度があり安全であること、破損しても修繕が容易な構造であるこ

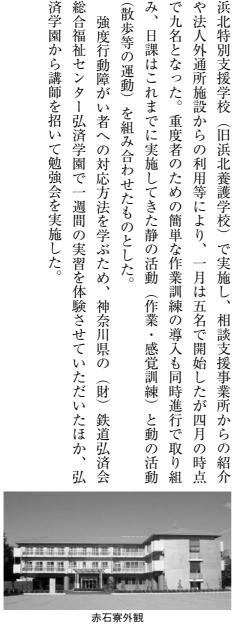
と等問題が発生しても復旧が簡単にできるようなものとした。

浜北特別支援学校 通所更生事業は、平成一七年九月に入ってからご利用者の募集を行った。ご家族への説明会を (旧浜北養護学校)で実施し、相談支援事業所からの紹介

で九名となった。重度者のための簡単な作業訓練の導入も同時進行で取り組 日課はこれまでに実施してきた静の活動 の活動

(散歩等の運動)を組み合わせたものとした。 (作業・感覚訓練) と動

済学園から講師を招いて勉強会を実施した。 総合福祉センター弘済学園で一週間の実習を体験させていただいたほか、 強度行動障がい者への対応方法を学ぶため、 神奈川県の 財 鉄道 弘



四 美浜寮移転と名称変更

行された障害者自立支援法に定める新体系事業へ移行する施設再編が順次計画的に行 天竜厚生会の知的障がい者の入所五施設を含む障がい者関係施設においては、平成一八年に施 わ ħ

開設以来、ご利用者延べ九二名の生活拠点としてきた建物の取り壊しが決められた。八角形の居室 区切りをつけた。 に耐えられない建物構造であったことから、平成二○年度末をもって「みのり生活棟」へ移転し、 その中で、昭和五二年四月開設の「美浜寮」については、設備老朽化と予測される大規模地震 農作業や鶏の飼育、ガスメーター解体作業や破魔矢製作等、たくさんの楽しい思い出と歴史に

れた。 設を紹介することで、年度末までに二四名が他施設に移動した。説明時には、「希望があれば、 自宅に近い他法人施設も視野に入れることができます」と説明を加えたが、結果として慣れ親し 活が可能か、介護支援を必要としているかを調査し、状態に応じて他障がい者施設または高齢者施 やご家族への詳細説明を行い、三階建のため階段を使用した移動が可能か、 た方が一緒となり、新体系事業における生活介護と施設入所支援事業の「美浜」に生まれ変った。 この移転計画を実行するにあたっては、平成二○年度当初のご利用者四七名に対して、ご本人 平成二一年四月、「美浜寮」から二三名が「みのり生活棟」に移動し、他施設や在宅から入所し 今後も長期的に安心した生活を送ることができるということから全員が当法人の施設を選択さ 開放的な施設環境の生

また、 新たに使用することとなった建物には、階段の手すりやセンサーの設置、 トイレ改修等

の 工 |事を行い、階段移動に不慣れなご利用者については、 事前に昇

降訓練を繰り返し行った。

規ご利用者アセスメントと利用契約等、 さらに、美浜寮建物内の片付け、引越し、新事業計画策定、 限られた時間の中で慌しく 新

準備を行った。

設定し、 積極的な生産活動を通して昼間と夜間の生活場所を区分した日課を 活の場」 から 「個人の生活を尊重した場」 をイメージさせた。また、 施設名称については、「寮」の一文字を削除することで「集団生 それを目標とした支援体制を作り出した。 将来ケアホームで生活することが可能なご利用者について



美浜

Ŧi. 清風寮居宅生活訓練事業の開始

護施設に対し、救護施設自らの運営刷新、機能強化の方針を打ち出した。その第一がセーフティネッ 名称に初めて「自立」という言葉が使われ、地域生活移行支援が色濃く打ち出されると、多くの障 ト機能の強化、第二が地域生活移行機能の強化である。 がい者が長期間継続入所している生活保護法に基づく救護施設にもその存在意義を問う声が広がり 平成一八年施行の「障害者自立支援法」において身体・知的・精神の三障がいが一元化され、法律 全国救護施設協議会は、生活保護制度見直しの機運の中で大きな危機感を持ち、 全国の救



地域生活移行支援 に重きをおく体制を整えた。 審を実施するとともに、ご利用者の最適施設移行により、 のある若いご利用者も増えてきたため、

ご利用者の半数程度が入れ替わる中、

機能強化に取り組み、ご利用者個別支援計画の導入、第三者評価受

自立支援

清風寮は平成一八年度からこの方針に呼応して施設の体質改善と

うこととなった。

(訓練機能)

を行

これまで清風寮になかった 自立度が高く社会復帰意欲

に訓練用住居を提供し、 地域生活に近い環

立生活可能なご利用者

境で生活訓練を行う補助事業で、 練期間を経て地域移行することを前提とした事業となっ 三名以上の対象者に対して、

年間

の訓

立に向けて訓練を開始した。

浜松市の 三名分の

補助を得て三名の男性が生活自立、

個室を備えた訓練棟が完成

した。

平成二一年度には、

法人本部敷地内の旧職員宿舎一棟を改修し、 救護施設居宅生活訓練事業は、 平成二二年四 就労自立、社会的自 月からは 自 清風寮 居宅生活訓練風景

障害児(者)地域療育センター設置

平成一五年、静岡県が実施主体である「障害児(者)地域療育等支援事業」を、天竜厚生会が受託し、

天竜市山東に「地域療育支援センターやまびこ」を設置した。 当センターは、天竜市とその周辺町村(佐久間町、水窪町、龍山村、 春野町、豊岡村)を担当

エリアとしてスタートした。当法人としては、在宅障がい児(者)への相談支援事業を行うのは初

めての試みであり、障がいを持った方々が地域で暮らしていくことの困

を目の当たりにした。様々な生活相談に対応する取り組みは、当法人が て事業を展開していくのか、考えていく大きなきっかけとなった。 障がい児(者)の地域での暮らしに、今後どのような役割や機能をもっ 難さや、障がい当事者の障がい受容の難しさ、そしてご家族の苦悩など

所に増え、事業所名も相談支援事業所「てんりゅう」と「はまきた」と 市浜松市になった際に、相談支援事業も再編された。 受託事業所数も二ヶ いう名称で現在、地域の相談支援に奔走している。 平成一七年に旧浜松市とその周辺市町村が合併し、現在の政令指定都



介護保険制度改正への取り組み

〔住み慣れた地域で、ユニット個別ケアの推進〕

担が大きかった。 う現実に、ご利用者のみならず事業者も戦々恐々となった。さらに介護保険の性格上、徴収の責任 費がその対象から外されたことは、措置費時代を含めると四○年近く公費負担とされてきたものが 給付と負担の公平性確保」を目的として、これまで保険給付の対象となっていた施設の居住費と食 影響が大きかったのは、制度の持続可能性いわゆる財源確保対策であった。特に、「在宅と施設の 視点は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」と「制度の持続可能性」であったが、天竜厚生会に は事業者にあるとのことで、理解を得るための説明会の開催や通知の発送等、 自己負担化されるという事実と、ユニット型では、居住費と食費両方の合計が一○万円を越すとい な問題が取り上げられ、創設から六年目の平成一八年に、大幅な制度改正が行われた。改正 平成一二年に創設された介護保険制度は、サービス利用の増加に伴い、財源の確保を含めた様々 当時の各事業所の負 丘の基本

事業」では、浜松市・掛川市・静岡市から、合計五ヶ所の「地域包括支援センター」を受託し、各 おいて、「運動器の機能向上」「口腔機能の向上」に取り組み、市町村が実施主体となる「地域支援 域支援事業」の二本立てで構成されており、当法人は、「新予防給付」では、主にデイサービスに 介護状態の軽減・悪化防止を目的とした「新予防給付」と、市町村が予防メニューを実施する「地 もう一つの大きな改正は、この年に制度化された「介護予防」の導入であった。 介護予防は、

地域高齢者の包括的な支援に取り組んだ。

当時としては画期的な内容であった。しかし、財源の確保が厳しさを増して来ていた当時の状況を 反映して、介護報酬はどの事業も低めに設定され、経営的には難しいものであった。 険に加えられたもので、利用対象者が当該市民に限られたり、指定権限も市町村に委譲されるなど、 地域の特性に応じて多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう新たなサービス体系として介護保 域密着型サービスの創設」を挙げることができる。地域密着型サービスとは、住み慣れた地域で、 また、介護保険制度の地域・在宅重視をさらに強化する改正としては、この年に制度化された「地

集団処遇が主流であった特養に、 り、一六年二月の「しんぱらの家」、同年一一月の「アネックス百々山」、一七年九月の「登呂の家」、 一八年四月のさやの家短期入所施設「和」に至るまで、全てユニット型個室の形態となっている。 一八年度の制度改正と前後しての高齢者福祉の大きな変化で忘れてならないのは、「ユニットケ の拡充である。当法人の平成一四年以降の新増築施設は、 個別処遇という普通に考えればごく当たり前のケアの考え方が導 一四年四月のさやの家の増築に始ま

一 翠松苑増改築

入された意義は大きかった。

齢者関係施設の全面改築が進められたことにより、翠松苑も一部増改築を行うこととなった。増改 いたものの比較的古さを感じさせない建物であった。しかし「百々山」や「しらいと」といった高 昭 和 五四年と五六年の二期に分けて開設された翠松苑は、 機能性、 居住性の面 で課題は 抱えて

としての役割を果たしていないことであった。 築にあたっての大きな課題の一つは、食堂の位置が新館旧館各々の端にあり、ご利用者の交流の場

ることで敬老会や各種のイベントにも利用出来る広い空間を創り出した。新しい食堂の完成に伴い、 そこで広い中庭の敷地を活用して食堂兼多目的交流スペースを設け、さらに訓練室を隣接させ

従来の食堂スペースは、一部を配膳室とリネン作業室に変更し、新 たな個室二室と家族の付き添いができるターミナルケア室として生

まれ変わることとなった。

認知症の方々に対し安全かつ質の高いサービスを提供できるよう、 に、ご利用者がリラックスできるように整備した。さらにオムツ交 いくつかの居室を一つのグループとしてケアできるようにした。 換室を設け、より手厚いサービスが提供できるように努めた。また、 また浴室の改修が行われ、座位浴槽の導入と脱衣室の拡張を主体

しを無事済ませ、引き続きご利用者の心の癒しになっていただける 増改築工事は、平成一四年二月に竣工し、最後にお地蔵様の引越

よう祈りつつ、新たなスタートを切った。



翠松苑内の様子

二 さやの家増築

(一) みなみのまち増築

さやの家は、 平成一三年に行われた二四床 (入所二〇床、 短期入所四床) の増築に続き、 掛川

市からの要請に応え、平成一四年、新たに五○床の増築を行った。 増築整備は、 厚生労働省が推し進めていた全室個室ユニットケア方式を導入した。天竜厚生会

にとって初めての取り組みであり、この時には一ユニット一二名から一三名の四つのユニット · の 構

成であった。

構造的特徴として、 ユニットは一つの生活単位として独立した介護が実践されるよう、 方は、画一的ではなく、 間の対応については二つのユニットがいつでも相互に支援体制が取 必要な環境をそれぞれのユニット内に整備した。そして緊急時や夜 れるようになっている。 個々のご利用者に沿った生活づくりをして ユニットケアによる生活支援の基本的考え 生活



み 設置した。残る 大谷機器は、一 大谷機器は、一 大谷機器は、一 大谷機器は、一 大谷機器は、一

付けや食器の片付けは、ご利用者とともに行うこととし、配膳はト L 設置した。残る一つのユニットには、一般浴槽の個浴に加え、 介護バスでは対応が困難なご利用者のため座位浴槽を設置 の状況に応じたサービスが提供できるよう配慮した。食事の 入浴機器は、三つのユニットに一般浴槽の個浴と簡易介護バ 簡易 スを D

レイを廃止し、テーブルに食器を並べることで、より家庭的な雰囲気に近づけるようにした。

き来ができるようになった。夏は木陰で涼んで、冬は陽だまりのなかで団らん出来る空間が実現し また、認知症の方が自分の居場所を見いだせるよう支援し、多動や徘徊といった周辺症状の緩和に た。またご利用者が洗濯物を干したり、鉢に植物を植えて成長を楽しんだり出来るようにすること つなげることを目指している。大きな木が二本ある中庭は、ウッドデッキを配したことで自由に往 ユニットケアの実践はご利用者の生活意欲の向上を促し、自立度を高める効果が期待される。

こめて呼ぶこととした。 竣工後は、既存施設を「きたのまち」、増築したユニット型施設を「みなみのまち」と親しみを で、より生活感のあるものとなった。

(二) 和(なごみ)増築

さやの家の短期入所サービスは、 開設時の平成八年に定員二〇名、平

者数の増加が進む掛川市にあっては、さらなる短期入所専用のベッドが 成一三年には増築により定員を二四名に増員し、 の在宅高齢者のニーズに応えてきた。しかし高齢化率の上昇および高齢

理地にユニット型短期入所施設を開設するはこびとなった。 必要となっていた。そうした掛川市の要請を受け、さやの家南側の市管

建物は、 国・県の補助金を受け、天竜厚生会では初めての全室個室ユ

ニット型短期入所専用施設(定員二○名)として他の同サービスとの差別化を図って、平成一八年



和 (なごみ)

四月一日に完成した。

内ではゆったりとした時間が保たれ、ご利用者がお茶を楽しみながら、 とした旅行気分のように気軽に利用してもらえるよう、落ちついた旅館のような外観とした。 やかな雰囲気の中で生活をしていただきたい」という思いで名付けた。建物の特色として、ちょっ 和という呼称は、「ご利用者、ご家族、施設の和(わ)を大切にしたい」また「ご利用者には和 昔話や世間話に花を咲かせ 建物

三 アネックス百々山増築

換気の促進を行い、多目的トイレにはオストメイトやベビーシート 適に暮らせる生活環境を考えた。設備面ではOMソーラーを設置 建物の特徴としてハートビル法に準拠したほか、木を豊富に使い快 住みたい」「両親・兄弟を入居させたい」そんな思いで設計された。 と名付けた。アネックス百々山は、「家庭」をイメージし、「自分が 所二○床に加え、ユニット型五○床(五ユニット)を、国・県・天 した。また、居室を一列でなく卍型の変則的な配置にしたことによ を整え、乳幼児から高齢者まですべての方が利用できるように配慮 竜市の補助を受け平成一六年一一月に増築し、「アネックス百々山」 百々山は、既存の従来型特別養護老人ホーム一一〇床・短期入



アネックス百々山

用者がジャガイモ・トマト・キュウリなどを育てている。 その横に屋上庭園を設け、車いすの方でも土いじりが楽しめるように、高めに花壇をつくり、ご利 り、 れた。また、三階にはご家族等の宿泊が可能な家族室兼茶室が設けられ、今までにない空間づくり 員が一緒に過ごすことができる食堂のほか、居間が二ヶ所設けられ、家族と過ごせる空間が整えら が実現した。この場はボランティアの方々のご協力により、月二回喫茶店としても利用されている。 プライバシーと安全の双方に配慮したつくりとなった。各ユニットは、入居されている方と職

う地域の方々との交流を積極的に進め、誰でも気軽に立ち寄ることができる施設を目指している。 アネックス百々山では、ご利用者にとってもご家族にとっても安心して生活できる場となるよ

四 しんぱらの家の設置

特養は、「ユニット型特養」(九〇床)であり、全ての部屋が個室、一〇名を一つのグループとして (一般型・認知症型)、居宅介護支援事業所と浜松市の委託事業である地域包括支援センターである。 一月二三日に事業を開始した。平成二二年現在実施している事業は、特養、短期入所、 平成一四、一五年度の二ヶ年事業で、浜北市新原に「しんぱらの家」が整備され、平成一六年 通所介護

厚生会が初めて地域に入所施設を建設し地域に出た試み、③新型特養という新しい料金体系の施設 てスター しんぱらの家建設の準備室は、平成一四年四月に設置され、いくつかの新しい試みや課題を持っ トした。①設計を公募制 (プロポ ーザル方式)で決定した試み、②天竜 ・浜北地区で天竜

生活するユニットケアを特徴としている。

かどうかという課題、 であったことと整備補助金が減額されたことにより健全運営が可能 ④給食の全面委託を実施し、その成果を検証

する課題、であった。

いる。また、一〇名の少ない人数での生活は、ご利用者にとっても、 であることから、ご利用者が一人になれる時間と空間が保障されて しながら順調に運営をしている。しんぱらの家では、すべてが個室 現在まで、幾多の困難はあったが、これらの試みや課題もクリア

職員にとっても顔の見える関係を築きやすい環境となっている。



しんぱらの家

Ŧī. 登呂の家の設置

を推進するにあたり、特別養護老人ホームの建設については、静岡県内社会福祉法人への公募制(プ 保育所やシルバーハウジング及び特別養護老人ホームを配置するもので、福祉施策・住宅施策といっ 成一六、一七年度の二ヶ年事業として整備された。この計画は、多様な世帯構成に配慮し、団地に ロポーザル方式)により、天竜厚生会が静岡市内へ事業展開する機会を与えられた。 た縦割りを排除し、安心して暮らせる生活空間を創造するというものであった。静岡市がこの計画 「登呂の家」は、静岡市営富士見団地の建設を中心とする団地内の整備計画のひとつとして、平

当法人としては、 静岡市での事業展開はこれまで懸案であった

プロポーザルに応募した。プロポーザルでは、 しらいと」との人事交流を図る上でも意義があることから、この 地域に開かれた施

結果、静岡市の指名をいただき、平成一七年九月に竣工した。 地域の方々とともに育んでいきたいという思いを提案した。その

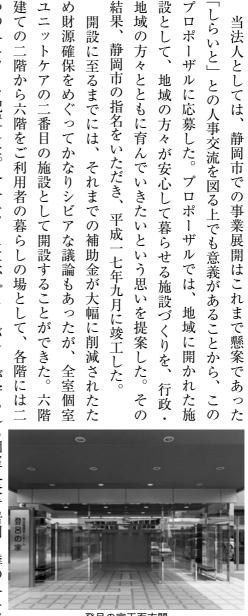
地域の方々が安心して暮らせる施設づくりを、

め財源 開設に至るまでには、それまでの補助金が大幅に削減され 確保をめぐってかなりシビアな議論もあったが、全室個室

床構造として、万が一転倒した場合でも骨折しにくい環境を整えるとともに、二四時間換気に加え トの方とふれあえるセミパブリックな空間や、個浴・座位浴槽を設けた。 つのユニットを配置した。各ユニットには、プライバシーが守られる個室・食堂・居間と隣のユニッ 生活スペースは全て置き

ユニットの壁は光触媒により臭いを吸収する素材を使用し、生活環境の向上に努めた。

そのことを象徴するものとして、一階には喫茶コーナー、地域交流スペースを設けた。平成二一年 始まり、 登呂の家は、 延べ約三、八〇〇名の地域の方が利用し、 登呂の家を「第二の我が家」として普段どおりの生活をしていただくことを目標とした。 施設に入所するというより、 住み替えというイメージで、ご自宅からの ご利用者も地域住民の一人として親睦を図って ,引越,



登呂の家正面玄関

いる

ハ 地域包括支援センターの設置

西部地域包括支援センター」を受託し、さらに翌年に「掛川市東部地域包括支援センター」を受託 九年には、浜松市より「地域包括支援センター北遠中央」を受託した。また、掛川市より「掛川市 らは「静岡市駿河区大里高松地域包括支援センター」を受託し、業務を開始した。また、 支援とネットワーク構築に鋭意努力している。 ター」を開始し、「掛川市地域包括支援センター」に職員二名が出向し、準備を進めた。 地域包括支援センターの受託に向けて「掛川市西部包括サブセンター」、「掛川市東部包括サブセン 天竜厚生会では、平成一八年四月より浜松市から「地域包括支援センター浜北北部」、 サブセンターよりそれぞれ業務を引き継いだ。現在合計五ヶ所のセンターが、地域の包括的な 翌平成一 掛川市の 静岡市か

) 板屋町デイサービスセンターの設置

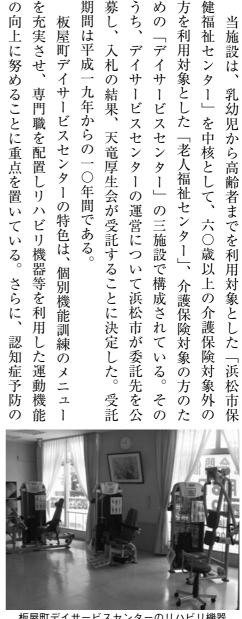
設した。 央」と呼ばれる保健福祉サービスの拠点となる複合施設である。 物内の一階である。三階以上はマンションで、一階と二階部分は浜松市所有の「いきいきプラザ中 平成一九年六月に、浜松市の中心街である中区板屋町に「板屋町デイサービスセンター」 場所は浜松駅からも近く、交通の便も良いアクトタワーの北側に位置する一四階建ての建 を開

うち、 めの 健福 方を利用対象とした「老人福祉センター」、介護保険対象の方のた 当施 祉 「デイサービスセンター」の三施設で構成されてい 設は、 デイサービスセンターの運営について浜松市が委託先を公 センター」を中核として、 乳幼児から高齢者までを利用対象とした「浜松市保 六○歳以上の介護保険 、 る。 対 象 その 外

を充実させ、専門職を配置しリハビリ機器等を利用した運動機 の向上に努めることに重点を置いている。さらに、 板屋町デイサービスセンターの特色は、個別機能訓練のメニュ 認知症予防 能

期間は平成一九年からの一○年間である。

であっても機能回復訓練が必要な方や、介護中心型のデイサービスには、 うな方でも、参加しやすい雰囲気となっている。 態やニーズにあったメニューを選択できるように配慮している。 ための脳トレーニング、リラクゼーションやカルチャー的なメニューを組み合わせ、ご利用者 また、 特定疾患により六五歳未満 年齢的に抵抗を感じるよ の状



ビスセンタ のリハビリ機器

養護老人ホームとよおか指定管理受託

野町、 養護老人ホーム「とよおか」 森町が設置し、「北遠荘」という名称で運営されてきた。その後、 は、 昭和四二年に豊岡村、 天竜市、 龍 Щ 村、 市町村合併を機に「とよ 佐 久 間 町、 水 窪



つの社会福祉法人が運営提案し審査の結果、当法人が受託すること

組合により運営されていた。

平成一九年に磐田市が指定管理者制度を取り入れるに伴い、

とよ

お

か」と名称を改め、

磐田市・

浜松市

・森町の三市町からなる管

となった。 おかについても受託先の社会福祉法人を公募した。この公募には三

を二名出向させるなどして準備を進め、当法人による運営が始まっ この後、 平成一九年四月から管理組合の運営するとよお かに職員

たのは、平成二〇年四月一日であった。

合センターの児童公園に隣接しており、周辺は、住宅地や工場、畑に囲まれた自然豊かな場所となっ 入所定員は五〇名、 短期入所定員は四名で、特別養護老人ホーム等の介護保険施設ではな とよおかは、市民の憩いの場となっている磐田市壱貫地の豊岡総

入所定員は五○名と少ないが、とよおかは、当法人において次の重要な役割を担ってい

行政による措置により入所が決定される施設である。

場が無く、 施設目的にかなったご利用者の受け入れができなくなっていた。とよおかの運営が始まったこと る役割である。従来は、障がい者施設でご利用者が高齢化しても、要介護に認定されるまでは行き 高齢化した障がい者に適した養護老人ホームという環境が準備され、障がい者施設からの移行 当法人の障がい者施設 障が い者施設に留まることを余儀なくされていた。また障がい者施設としても、 (救護・知的)と高齢者介護施設 (特養・老健) の橋渡しをす 本来の

が進展した。また波及効果として、①救護施設では雇用を視野に入れた新たなサービスを展開でき るようになったこと、②障がい者施設では新体系に向けた再編が進んだことがあげられる。

との連携が深まった。 を開始することによって、介護を必要としない高齢者への対応が可能となり、地域包括支援センター に来る自立または要支援で、住居に困っている高齢者の受け入れができなかった。とよおかの運営 第二は、地域包括支援センターとの連携強化である。それまで、地域包括支援センターに相談

幼保一元化、待機児童の解消への取り組み

少子化の進行や共働き家庭の増加に伴う保育ニーズの多様化により、新しい子育て支援策が生

み出されている。

だまり」、城北保育園と宮脇保育園は一九年に「子育てセンターさやのもり」に統合された。 営していた三つの保育所も再編されることとなり、南郷保育園は平成一八年に「子育てセンターひ 先駆けて「掛川市幼児教育振興計画」を打ち出していた。この振興計画に基づき、天竜厚生会の運 掛川市は平成六年より掛川市幼児教育のあり方検討委員会を発足させ、国の幼保一元化施策に 市では、「感性豊かで生きる力を備えた子どもに育てるために」を基本理念に

①「三つ子の魂教育」の実践の場であるとともに、発信の場となる

②○歳児から五歳児の異年齢交流や、自然とのふれあい、地域でのふれあいと直接体験を大切にする

③乳幼児にとってより望ましく、新しい時代に即した保育環境を整える

④生涯学習人生の最初の段階である乳幼児期の保育のあり方や、子育て期のあり方をみんなで学び、

互いに育ち合う地域の乳幼児教育・育児のセンターとする

児童は計りしれず根本的解消に至っていない。 や地方において待機児童解消を目的に保育所の新設・増設が盛んに行われているが、潜在的な待機 等を市民のめざす幼保園像とし、当法人幼保園もこれを柱に保育・教育に取り組んできた。 幼保一元化の流れとは別に、保育事業においては待機児童の急増が社会問題となってきた。 玉

二一年には、なかぜ保育園も改築時に定員を三○名増の一二○名にしたことで、浜北区全体で一二 らに、平成一七年しんぱら保育園は、改築を機に定員を六○名増の一五○名とした。その後、平成 設に力を注いできた。浜北区では平成一四年にきぶね保育園の定員を三○名増の一五○名とし、 当法人としても各エリアの保育需要、要望に応えるべく既存保育所の定員増や新たな保育所建 さ

○名の定員枠を増加させた。

育園部となった。(なお、宮脇保育園は、市の意向で定員六○名で一年間運営し、翌年閉園とした。) 員を増加させ、 育所の移管を受け保育事業を新展開させた。みなみしま保育園が一五〇名、 これまで事業展開をしていなかった磐田 掛川市の平成一八年、一九年の幼稚園・保育所再編計画のなかにあっては、 城北保育園九○名と宮脇保育園三○名は、二二○名の子育てセンターさやのもり保 一四〇名、最終的に一五〇名の子育てセンターひだまり保育園部 市においても、 旧福田町と旧豊田 とみがおか保育園が九 町それぞれの公立保 南郷保育園を九〇 へと段階的 に定

○名の定員で、公立保育所から定員増をしての受け入れであった。

い積極的姿勢を全園意思統一し、 待機児童解消対策の一環として、 地域の需要に応えている。 円滑化事業もフル稼働している。 需要があれば基本的

休日保育の実施

いて、休日保育を開始した。

平成一四年二月、浜北市の天竜厚生会が運営する五ヶ園の園児を対象とし、きぶね保育園にお

実施していたが、休日保育については実施していなかった。 当時、園の事業として、延長保育(午前七時から午後八時までの一三時間開園)や一時保育は

袁 員会議で「何のために休日保育を行うのか」を議題に挙げ、対応に向けて話し合う場を設けた。ま 者と当法人園長とで話し合いが進められ、一三年度に入り、開設時間や利用料等の調整、 であった。また、「安心して仕事ができる」「何かの時に心強い」という意見の他に「いつもと違う 査した。結果としては、「開始次第利用したい」「今すぐにではないが利用したい」という方が多数 ケートでは「日曜 た、園に在籍する乳幼児の保護者(当時約六○○世帯)を対象にアンケート調査を実施した。アン 安定・安心できる環境設定等、具体的な受け入れ体制について検討を重ねた。各園においても、 休日保育の実施にあたっては、保護者のニーズに応えるため、平成一二年度より、 保育者だと不安」「通っている園で実施してほしい」等、預けたいが不安という意見もあった。 日・祝日の利用希望回数」「休日保育実施に向けてのご意見」等の項目を挙げ調 浜北 市担

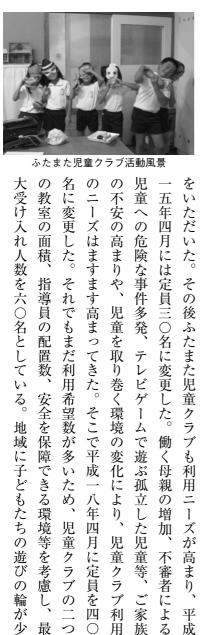
そのため、「休日保育専門職員」を配置し、各園保育士の当番制として、利用する乳幼児や保護者

ふたまた児童クラブの設置

児童健全育成事業の委託を受けて「やまびこ児童クラブ」定員三○名を開設した。 童をかかえた母親たちが不安をいだきつつ働いている姿を見て、平成一二年四月、天竜市の放課後 到し、翌年に定員を六○名に変更した。しかし、それでも利用希望者が多く、もう一ヶ所の児童ク 天竜厚生会は、共働き、核家族化、少子化という社会情勢の変化に伴い、小学校に入学した児 利用希望者が殺

童クラブ」を開設した。開設にあたり、当時の天竜市教育委員会、福祉事務所にはご理解とご協力 天竜市立二俣小学校の空き教室を借りて、平成一四年四月定員二〇名で「ふたまた児

ラブ開設の必要に迫られた。



児童への危険な事件多発、テレビゲームで遊ぶ孤立した児童等、ご家族 をいただいた。その後ふたまた児童クラブも利用ニーズが高まり、 の不安の高まりや、児童を取り巻く環境の変化により、 一五年四月には定員三〇名に変更した。働く母親の増加、 児童クラブ利用 不審者による

のニーズはますます高まってきた。そこで平成一八年四月に定員を四

大受け入れ人数を六○名としている。地域に子どもたちの遊びの輪が少

の教室の面積、

指導員の配置数、

安全を保障できる環境等を考慮し、

のある子どもたちへと成長することを願い、 ない時代に、児童クラブでは異年齢の児童がお互いの意見を出し合い、相手を認め合い、 四季折々いろいろな活動を取り入れている。 思いやり

宮脇 ・城北保育園耐震工事

東海地震の発生が予想され、

強工事が必要と診断されていたが、

耐震対策が具体化したの

南郷の掛川三園はともに耐震基準を大きく下回っており、早

想定震源域も拡大する中で、

宮脇・



は平成一四年度のことである。 宮脇・城北の二園は鉄筋コンクリート造で耐震補強が比較的容易

ため、 ないためには園舎全体に及ぶ大規模 な補強が必要となる上、 であったが、 構造体の耐力バランスを崩さ 南郷保育園は鉄骨造 0

することとなった。両園とも主として耐震鉄骨ブレースを壁面には 宮脇・城北の耐震補強工事を先行して実施 園舎を使用しながら保育の継続が可能 建物の使用 单 · で 方

針を決定することとし、

川市と協議の結果、

南郷については掛

川市行政

計

画 0)

め込む補強工事であったが、

環境も著しく損なわれることが判明した。

城北保育園外観

であった。平成 一四年一〇月に両園同時着工し、年度末に無事竣工した。

方、 南郷保育園は耐震補強を実施することなく、 平成一八年度「子育てセンターひだまり保

四 すぎのこ保育園耐震工事

育園部」へ移転改築となった。

て平成一六年度に耐震工事を実施した。 が判明したため、 こ保育園は平成一四年度の耐震診断により、 天竜厚生会保育所の改築も含めた耐震化整備が進む中で、すぎの 天竜市と協議を重ねた結果、 脆弱な構造であること 同市の補助金を受け

奏して、保育に支障を与えるほどの影響は出なかった。 なものとなった。平屋建ての園舎の外観は、耐震設計の工夫が功を 対策とともに、各所に耐震鉄骨ブレースを施す予想以上に大掛か 全てのブロック積み壁面を軽量鉄骨に交換し、地震による崩落防 工事は、 同年一〇月に着工し約三ヶ月を要した。 園舎東西方向 n 0





すぎのこ保育園耐震補強基礎工事

五 みなみしま保育園の設置

平成一三年度に福田町は行政改革の一環として、より一層の福祉



を受託することとなり、平成一五年度より福田町立幼稚園跡地での 果、 多いことから平成一八年度には、定員を一五〇名へと変更した。 名の保育所として「みなみしま保育園」を開園したが、待機児童が 新保育所開設の準備が本格化した。平成一六年度には 所の運営を委託する社会福祉法人の選考会が開かれた。選考の結 サービスの提供等の目標を掲げた。それを受け翌年一一月に、 向上を図るべく公立保育所の民営化、 園舎の建設が行われ、平成一七年四月、 天竜厚生会の保育理念が受け入れられ、 待機児童の解消、 磐田市南島に、定員一三〇 福田第二保育所の運営 敷地 多様な保育 の整備

を提供できることとなった。 後児保育事業を開始した。これにより、 に通っている、 また、 専任の看護師を配置し、病気回復期にあるため集団保育が困難な磐田市内の認可保育所 おおむね一歳から小学校就学前までの児童を一時預かり、 共働きの保護者等に、 より手厚いサービスと一層の安心感 専用室にて保育を行う病

育所、 前に前身公立保育所に長期研修 なお、 幼稚園の受託の際には、同様の長期研修を実施している。 人事的にソフトランディングできるよう、 (一年間) として送り出し、万全を期すこととした。以降、公立保 前もって当法人の中堅職員二名を、 移 二年

とみがおか保育園の設置

期を同じくして、天竜厚生会も磐田市エリアでの新たな福祉事業 成計画(ニッセの郷の楽しい子育てプラン)が打ち出されていた。 公募制(プロポーザル方式)に参加した。 展開を模索していた。そこで旧豊田町保育所創設事業に参入する こととし、公立保育所(豊田東保育所) 平成一三年度、 豊田町において平成二二年度までの長期児童育 の社会福祉法人への移管

開始された。新磐田市が誕生した平成一七年四月一日、 の移管を受け、「とみがおか保育園」が開園した。 け入れられ、移管法人としての指名を受け、具体的運営の協議が 平成一五年九月、当法人の提出した企画書が選考委員会にて受 旧豊田町



とみがおか保育園

その後改築し、平成一九年二月五日、定員九〇名の保育所として竣工式を迎えた。建設にあたり、 ころ」、地域にとって「利用しやすいところ」、保育士にとって「働きがいのあるところ」である。 大切にしたことは、子どもたちにとって「生活しやすいところ」、保護者にとって「安心できると 改築に併せ子育て支援環境の充実に向け、「地域子育て支援センター」「一時預かり保育」「病後

移管と同時に新園舎を建設する計画であったが、旧園舎をそのまま譲り受け、事業を継続した。

児保育」の新事業を、専用室や専任職員を配置し開始した。

111

しんぱら保育園増改築

漏り等の老朽化による補修をしながら運営していたが、「こまつ」「きぶね」「しばもと」と順次 浜北市内四番目の保育所として設置された新原保育園は、 昭和五〇年開設で、 壁面クラックや

新原保育園を増改築するためには、新たな土地の確保が必要であったが、 東側隣接民有地の

地

増改築が完了し、次の増改築対象となっていた。

権者と交渉を重ねた結果、借用が実現し、工事着手の目途が立った。 国庫補助協議の結果、平成一六年度七〇%、平成一七年度三〇%の二ヶ年整備事業と決定し、平

外構工事と進み、 新園舎建設、 平成一七年七月全工程が完了した。 新園舎竣工移設後仮設園舎解体撤去、 駐車場等

六年八月に着工した。まず借用地に仮設園舎を設置し、

移動後同年一〇月から既存園舎解体撤

成

供等、子育て家庭支援、 該地区 新原保育園は定員九○名であったが、改築整備にあたっては当 併せて地域子育て支援センターを併設して育児相談や情報提 の市街化拡大に伴う待機児童解消のため定員を一五〇名と 児童福祉施策推進の拠点施設として整備

歴史がスタートした。 名称も他園同様ひらがなで「しんぱら保育園」と改称し、 新し

V

する計画とした。



しんぱら保育園

子育てセンターひだまりの設置

中央保育園と統合し、 ることが決定した。 平成一七年、南郷保育園は、 掛川市二番目、天竜厚生会最初の幼保園とな 掛川市立上内田幼稚園、 中央厚生会

なった。そのため、引き続き南郷保育園において保育を行った。そ の財政事情により、二ヶ年事業となったことから七月一日に変更と 南郷保育園は上張地区から杉谷地区へと移転改築をすることとな 当初の計画では平成一八年四月一日移転の予定であったが、国

た。その後、同年六月一日には「子育てセンターひだまり保育園部 と名称変更し、七月一日には、 一四〇名に定員変更し、完成した新

園舎での保育が開始された。

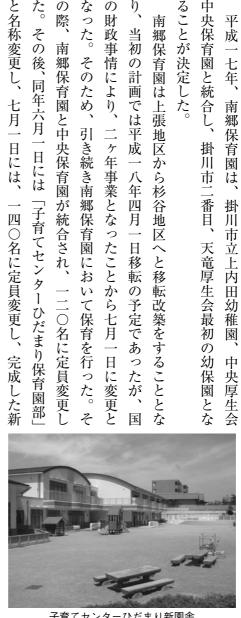
なお、子育てセンターひだまり幼稚園部は、

り当法人が学校法人を取得し、運営を開始し、名実ともに幼保園としてスタートした。この時、保

上内田幼稚園を引き継ぎ、

平成一九年四月一日よ

育園部は定員を一五〇名に変更した。



子育てセンターひだまり新園舎

子育てセンターさやのもりの設置

平成二〇年四月一日、掛川市長谷地区に「子育てセンターさや

のもり」が設置された。

当法人が運営する園の中でも群を抜いた大規模の園である ては五ヶ所目、天竜厚生会としては二ヶ所目の幼保園となる。 生会宮脇保育園及び城北保育園を統合し建設された、掛川市にお 定員は、保育園部二二〇名、幼稚園部九〇名、合計三一〇名で、 「子育てセンターさやのもり」は、掛川市立曽我幼稚園、天竜厚

かで生きる力をそなえた子どもに育てるために」を掲げ、四季折々 大切にする保育」の考えは揺らぐことはなく、基本理念に「感性豊

大規模ではあっても、当法人が大切にしている「一人ひとりを

習や園児一人ひとりの五感を磨く保育を実践していく計画を立てた。 の自然の中で、友だちと一緒に楽しい経験をいっぱいしようという目標の中で、散歩、自然体験学

もらうことで、園児も保育士も様々な方々と触れ合う経験の場を作ることができた。 つとすることで、少人数での保育を実践できるようにした。また、特別保育事業として、 理念や計画を実践するために、建物の面でも工夫を凝らし、○歳児を除く各年齢を二クラスず 地域子育て支援センターを専用室で実施することとした。多くの地域の方が来園し、 利用して 一時預か



矢崎おひさま保育園の運営受託

所「矢崎計器保育園」を設置し、以前から交流のあった天竜厚生会 て、従業員の子育てを支援すべく平成一八年五月一日に事業内保育 りの従業員を抱えており、次世代育成支援対策推進事業の一環とし 浜松市二俣町南鹿島に位置する矢崎計器天竜工場は六〇〇名余

側の全面的な協力により、様々な課題を一つひとつ解決していった。 らに矢崎計器のニーズにあった保育所にしていこうと努めた。 当法人としては、これまで保育所で培った経験を活かしつつ、さ 会社

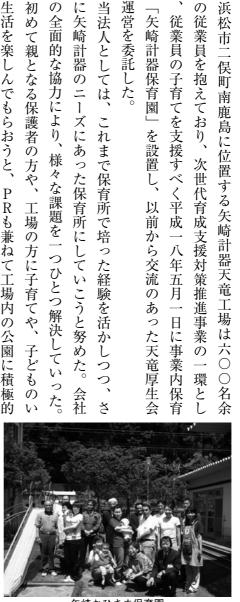
に運営を委託した。

に出かけている。また、親子行事では畑作り、リズム遊び、遠足を催している。さらに、赤ちゃん の生まれた家庭には誕生カードを贈るとともに赤ちゃんサロンを開き、普及に努めてきた。 る生活を楽しんでもらおうと、PRも兼ねて工場内の公園に積極的

となった。 平成二〇年には、会社名が矢崎資源天竜工場と改名されると、保育所名も「矢崎おひさま保育園」

開園して四年、毎日九名の子どもたちが通い、祝日保育には二○名余りの子どもたちが利用し

ている。



一なかぜ保育園増改築

物 浜北区内各保育所の定員増をもってしても解消は見られなかった。 の経年 浜北市五番目の保育所として設置された「中瀬保育園」は、 劣化に伴う改築の時期を迎えていた。 待機児童増加 は、

支援拠点としての機能強化を図った。 を行い、併せて地域子育て支援センターを設置し、地域の子育て 定員増とともに、良好な保育環境の維持増進を目的に園舎の整備 改築にあたっては、 地域の待機児童解消を図るため、三〇名の

くなった。 同年四月、 平成二一年二月、 園名は「なかぜ保育園」とひらがなにし、 増改築にあわせて新たに土地を借り受け、これまで以 中瀬保育園の老朽化した園舎が増改築され、 親しみやす

の交流もできる場として活用されている。 上に園庭が広がり、 配置したことにより、 **園児たちはよりのびのびと活動している。車道から見える位置に園舎や園庭を** 地域の方々が利用しやすくなり、 中でも地域子育て支援センターは、 園児と

このなかぜ保育園の改築をもって、浜北区内五ヶ園の改築整備事業が完了した。



なかぜ保育園

在宅医療・精神科医療に向けた取り組み

医療・医療療養型を中心とした一八床の「天竜厚生会第二診療所」を開設した。 の診療所の他に、 また、 施設ご利用者の高齢化・重度化、また地域の医療ニーズが高まる中で、平成一 在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・地域リハビリセンターなどの在宅医療へ 療養病床を含めた診療所が必要ではないかという検討を重ね、平成二一年精 四年頃より既存

天竜厚生会訪問看護ステーション事業開始

在宅生活を営むご利用者は、

の取り組みを強化した。

た。 老人保健施設さいわいの在宅サービスを利用している方も同様であっ アを希望していた。天竜厚生会診療所を退院した福祉住宅の方や介護

護師が交代で行うこととした。その後、 始めた。当初はステーションを立ち上げず、 いこうという方針を決定し、訪問は診療所の病棟看護師一名と外来看 ケアができないものか」と考え、訪問看護ステーション開設 当法人の医師や看護師も「なんとかこのようなご利用者の在宅医療 訪問看護ステーションの開設 できる範囲内で訪問 の検討を して



訪問看護ステーション事業開始

を申請し、平成一七年七月一五日付で認可を受け、同年八月一日に開設することができた。ステー ション設置場所は、天竜厚生会診療所の建物内である。 また、 龍山診療所内にステーションのサテ

ライトを設けた。

要であると、かかりつけの医師が認めた場合、そのご利用者宅をステーションの看護師が訪問して 看護サービスを提供したり、医療を含めた相談に応じたりすることを目的としたものである。 また、リハビリスタッフを配置し、訪問リハビリも積極的に展開している。 訪問看護ステーション事業は、病気やけがのため家庭において継続して療養を受けることが必

一 在宅療養支援診療所の認可、運営

たすことから申請し、平成一八年四月認可された。 身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう、平成一八年の医療法改正により 在宅療養支援診療所」制度が設けられた。天竜厚生会診療所は、 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができるよう、また、 在宅療養支援診療所の要件を満

を構築するものである 薬局、訪問看護ステーション等との連携を図り、二四時間往診および訪問看護等を提供できる体制 在宅療養支援診療所は在宅医療における中心的な役割を担い、必要に応じて他の病院、 診療所、

設入居者生活介護の指定を受けているケアハウスや有料老人ホーム、また、特別養護老人ホームの 自宅以外の多様な居住の場におけるターミナルを推進している。 介護保険 法上 の特定施

ことやその指示に基づいて訪問看護を行うことが可能になった。 ご利用者であっても末期の悪性腫瘍の患者について、在宅療養支援診療所の医師が訪問診療を行う

二 天竜厚生会第二診療所の設置

しかし、入院患者の増加、 天竜厚生会診療所は、施設ご利用者の高齢化・重度化、また地域の医療ニーズに対応してきた。 入院期間の長期化により、療養病床を持つ新たな診療所が必要となった。

患の方のための病床として、医療サービスを提供することとした。 検討の結果、平成二一年四月、天竜厚生会第二診療所を新規に開設した。 第二診療所入院部門には、 一二床の医療保険適応型療養病床と六床の一般病床があり、

平成一九年八月に、天竜厚生会診療所に常勤医師を配置した。 治療が欠かせない。また、浜松市北遠地区の精神科医療を担うため、 人では、 二診療所開設を機に検査室や処置室、 第二診療所外来部門は主として精神科医が担当している。当法 認知症、 てんかん、精神疾患を対象とした精神神経学的 待合室などの設備を整え外

来部門を開設した。



天竜厚生会第二診療所

慢性疾

四 地域リハビリテーション推進事業の取り組み

天竜厚生会診療所は、静岡県地域リハビリテーション推進事業における、 西部圏域 「地域リハ

ビリテーション支援センター」に指定されている。

送ることができるよう、医療や保健、 る人々が行う活動の全てを指すものである。 た場所で、そこに住む人々とともに、 地域リハビリテーション」とは、障がい者や高齢者が住み慣れ いきいきとした生活を安全に 福祉及び生活に関わるあらゆ

医師 研修会を開催している。それらの事業には、リハビリスタッフの他、 技術指導、 ン指導員等多くの職種が連携して取り組んでいる。 当法人においては、 ·看護師、 地域住民や医療・介護従事者に向けてのリハビリ相談、 歯科医師・歯科衛生士、 リハビリテーション実施機関に対する助言 スポーツ・ レクリエーショ



ションの様子 地域リハビリテ

地域・海外に向けた活動

新「福祉教育用ビデオ」完成

に、福祉教育事業を全国に先駆けて開始した。 玉 .際障害者年の昭和五六年より、障がい者の理解の推進を目的

習を行う体験交流というプログラム構成となっているが、受講者と い者や高齢者への支援を学ぶ実践編、実際に施設へ出向いて施設実 福祉教育は、福祉や障がい者の理解を目的とする基礎編と障が

施設およびご利用者の様子を伝える橋渡し的な役割を担っているの

が福祉教育ビデオである。ビデオは福祉教育を開始した当時に作ら く様変わりし、ビデオ内容の修正・再検討を迫られていた。平成一 れたものであったため、福祉制度や天竜厚生会各施設の様子も大き

四年度に福祉教育ビデオ制作プロジェクトチームを立ち上げ、日本

小型自動車振興会(現JKA)から補助金をいただいて新たな福祉教育ビデオの制作に取り組んだ。 ビデオの制作にあたっては、複数の業者からコンペ方式で企画提案を求め、最も優れた提案を

した業者に選定した。

化することにより、福祉教育受講者が施設実習に抱く不安の解消に努めた。また福祉制度や障がい 施設ご利用者と福祉教育受講者である地元中学生とのふれあいを、 ありのままに映像

福祉教育の様子

者等に対する正しい理解と認識を持つことができるよう工夫した。

度にプロジェクトで協議し、慎重に構成・編集を進め、よりよいビデオ制作に努めた。最終段階に は映像への音入れ、ナレーションの吹き込み及びテロップの挿入を完了し、 福祉について考えよう」が平成一五年に完成した。 制作にあたっては、一年を通して数多くの場面を撮影してもらい、数回の試写会を行い、その 新しい福祉教育ビデオ

SBSラジオ「人が真ん中」コーナー放送

というコーナーで、天竜厚生会の職員が障がい、 てインタビュー方式で解説する番組を放送した。 平成一七年四月より毎月第一・第三金曜日の午前一一時二三分頃からSBSラジオ「人が真ん中」 高齢、 保育、医療、保健等、 福祉サービスについ

など)をラジオパーソナリティとのやりとりを中心に質問形 このコーナーは、一般の方に福祉の内容(「介護保険制度」「障害者自立支援制度」「特別保育事業

るような福祉の話題をお届けするものであった。 式を取り入れ、誰もが豊かで安心した生活を送るヒントにな

域療育支援センター」「地域子育て支援センター」「ファミ アドバイザー等に日常業務の体験談を語ってもらった。この また、「在宅介護支援センター」 「居宅介護支援事業所」 「地 ート・センター」の相談員やコーディネーター



人が真ん中コーナー開始

コー ルでの問 ナー い合わせが寄せられ、数多くの方に福祉に興味を持っていただけたことがうかがえる。 の最後に視聴者に意見、感想、質問等を募集したところ、多くの方からお便り、FAX、メー

アジア社会福祉従事者研修修了生の訪問

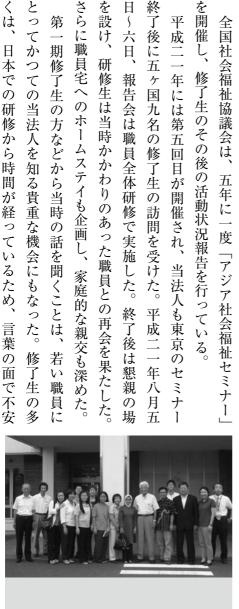
法人で研修を修了したアジア各国の修了生の多くは、母国に戻り社会福祉実践の現場で重要な役割 昭和五九年の事業開始当初より行っており、この研修事業は平成二一年度で二六年目を迎えた。当 天竜厚生会では、全国社会福祉協議会が主催する、「アジア社会福祉従事者研修」の受け入れを

を開催し、 全国社会福祉協議会は、五年に一度「アジア社会福祉セミナー」 修了生のその後の活動状況報告を行っている。

を果たしている。

を設け、研修生は当時かかわりのあった職員との再会を果たした。 終了後に五ヶ国九名の修了生の訪問を受けた。平成二一年八月五 さらに職員宅へのホームステイも企画し、家庭的な親交も深めた。 日~六日、 平成二一年には第五回目が開催され、当法人も東京のセミナー 第一期修了生の方などから当時の話を聞くことは、若い職員に 報告会は職員全体研修で実施した。終了後は懇親 の場

くは、



本部前記念写真

期	氏名	国	研修期間
1	ジャン ジャン ヨッブ 張 昌 燁	韓国	1984年12月 3日~1985年 4月27日
	ダッタ	バングラデシュ	
2	車南勲	韓国	
	セートゥンガ	スリランカ	1985年11月 1日~1986年 3月25日
	ナシル	バングラデシュ	
3	チンタナ	タイ	1986年10月27日~1987年 3月15日
	ナハル ャン ドン スク	バングラデシュ	1000 107, 17 1001 07, 10
4	粱 東 淑	韓国	1987年11月11日~1988年 3月15日
	ネリー	フィリピン	
5	金 恵 鸝	韓国	1988年11月 7日~1989年 2月15日
	サイワルーン	タイ	
6	林國光	台湾	1989年 9月11日~1989年 9月22日
	アイリーン	フィリピン	1989年10月16日~1990年 1月30日
	チャンパ	スリランカ	
7	チャンピカ	スリランカ	1990年11月 5日~1991年 1月 7日
	エレナ	フィリピン	1991年 1月 7日~1991年 2月 8日
8	ソムラック ナンダ	タイ スリランカ	1991年11月 5日~1991年12月28日 1992年 1月 6日~1992年 2月 6日
9	マーリー	タイ	1993年12月11日~1994年1月24日
18	邊小ឫ	韓国	2001年11月 1日~2002年 1月26日
19	馬綺蓮	台湾	2002年11月 1日~2003年 1月25日
20	^{ジュ} ウン ヨン 周 恩 英	韓国	2003年10月29日~2004年1月30日
21	許 綺 玲	台湾	2004年 7月 1日~2004年 9月 8日
22	ヤヤット	インドネシア	2005年 8月 1日~2005年11月25日
23	林 延 恩	韓国	2006年 8月10日~2006年11月16日
24	スアルニ	インドネシア	2007年 9月18日~2007年11月22日
25	李 効 靜	韓国	2008年 7月31日~2008年 8月29日
26	<i>美</i> 真 姫	韓国	2009年 6月15日~2009年 8月28日

※ が第5回の訪問者

があったようだが、修了生ほぼ全員が日本語でそれぞれの母国の現状や活動内容を壇上で報告した。 題を修了生から再認識することができ、大変有意義な場となった。 目の前の業務にとらわれ、視野が狭くなりがちな職員にとって、 アジア諸国が抱える課

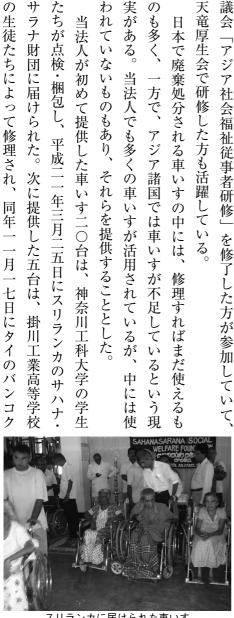
几 空飛ぶ車いす活動への協力

いるアジア諸国に届ける活動である。現地で車いすを受け取るボランティアには、全国社会福祉協 た車いすを工業高校の生徒や工科大学の学生が修理して、ボランティアリレーで車いすの不足して 「空飛ぶ車いす」という活動は、財団法人日本社会福祉弘済会が支援を行う事業で、使わなくなっ

天竜厚生会で研修した方も活躍している。

実がある。当法人でも多くの車いすが活用されているが、中には使 のも多く、 われていないものもあり、それらを提供することとした。 日本で廃棄処分される車いすの中には、修理すればまだ使えるも 一方で、アジア諸国では車いすが不足しているという現

の生徒たちによって修理され、同年一一月一七日にタイのバンコク サラナ財団に届けられた。次に提供した五台は、 たちが点検・梱包し、平成二一年三月二五日にスリランカのサハナ・ 当法人が初めて提供した車いす二〇台は、神奈川工科大学の学生 掛川工業高等学校



スリランカに届けられた車いす

障害児財団へ届けられた。

を立ち上げて検討を行っている。 動ができるか、平成二二年度に「天竜厚生会として実施できる社会貢献活動」 でも力になりたいと考えている。この活動への協力を継続していくとともに、 当法人は、 日頃より多くの方々にご支援・ご協力をいただいており、 様々な活動を通して少し 他にもどのような活 プロジェクトチーム

五 外国人福祉人材雇用支援事業

- 外国人福祉人材雇用支援事業」を提案し浜松市に採択され、平成二一年一二月一八日から事業を 介護・環境等の重点分野の各事業所による創意工夫のアイデア提案を募集していた。天竜厚生会は 浜松市は国の緊急雇用対策の一環である「ふるさと雇用再生特別対策事業」を実施するにあたり、

けて、当法人が外国人人材福祉リーダーを育てていこうというものである。 提案した内容は、不況のため離職した外国人を雇用し、 将来増加する外国人労働者雇用に先駆 開始した。

じられたブラジル・ペルー・フィリピン出身の四名であった。 今回、雇用したのは ハローワークに求人を出し、「福祉の現場で働きたい」という強い意思が感

ジナルのテキスト・カリキュラムに基づき、 教育では 介護現場で働き始めるにあたり、約一ヶ月間におよぶ介護のための日本語教育を行った。日本語 財団法人浜松国際交流協会から紹介を受けた日本語講師とともに作成 施設職員の協力も受けながら猛勉強をした。 した天竜厚生会オ その成果

が最終日の作文発表に表れており、それぞれの成長と介護に対する

設でケアワーカーとして働き始めた。四名にとっては初めての介護 想いを知ることができた。 二月以降は障害者支援施設と特別養護老人ホームのそれぞれの施

指導や、 やオムツ交換には苦戦していた。しかし施設職員からの丁寧な介護 だったため不慣れな部分も多く、特にご利用者の名前を覚えること 読めない漢字にはふりがなを振るなどの配慮で、不安や課

題を解消し、意欲的に業務に取り組んでいる。



日本語の勉強風景

天竜厚生会の今後の歩むべき方向

理事長山本たつ子

ら目的を明確にした財団法人として正式にスタートしたのが昭和二五年五月である。それから六○ 年、当法人の歩んできた道は決して平坦な道のりではなかった。 の取り組みが、旧天竜荘内で開始された。これが天竜厚生会の原点である。 昭和二一年春、結核回復者自らの生きる道と後から続く結核回復者の生活の活路を見出すため 結核回復者の集まりか

三五周年を迎えた折に、当時の内山信一理事長が、著書「思い出草」の中で次のような言葉を

残されている。

祉増進のセンター的役割を果すべく前進をつづけ、今日の三五周年を迎えた。 拡充して、総合的な社会福祉施設完成を目指して努力を続け、 「昭和四七年、福祉工場という新しい試みと取り組むようになった機会に、系統的な施設を更に 一方、時代の要請に応えて、 地域福

発展し(地域福祉のために保育所を十ヶ所も経営している)、毎年国内は勿論、外国からの研修生 も迎え、見学者の応接にいとまない程である。 周辺に社会福祉住宅の建設も行われたので、天竜厚生会は十四の施設を経営する全国屈指の規模に 今や、百名近い宿泊施設を持つ研修センター、診療所、身体障害者体育館(委託経営) が整備され、

山村三郎君の努力に対し、心から敬意と感謝を捧げるものである。 この発展の歴史を回顧する時、 創立の恩人、宍戸博士、今も中心的存在として活躍をつづける

事業が成立するには鬼といわれる人、狂人と呼ばれる人物の出現が必要だといわれるが、

三郎君こそ、社会福祉の狂人であり、鬼というべき人だと思う。 安定経済の下、高齢社会に突入した今後の社会福祉のあり方は、複雑多岐な面を抱えて苦難の

道を歩むことと思うが、福祉の原点である「九十九匹はみな帰りたれど、のこる一匹の行方たずね ん」という聖書の精神を忘れずに、この上ともこの道に精進したいと念じているのである。」(原文

のまま)

大な指導者を失い、一方で河合晴夫という新しい指導者のもと、更に大きな発展を成し遂げること 感し、新たな時代にこそ当法人の原点を忘れるべきではないと述べられているのはとても印象深い。 の必要性などこれまでとは異なる課題に直面していた。内山理事長が、いみじくも大きな変化を予 うとしていた。一方で、これまでは本部敷地中心の事業展開であったが、新たに高齢者の在宅対策 海外研修生の受け入れや世界リハビリテーション会議の開催にも関わるなど更に大きく飛躍をしよ 更に二五年を経て、天竜厚生会は、山村三郎、大石勝馬、更には内山信一、塩崎信男という偉 創立三五周年は、昭和六○年にあたる。当時の天竜厚生会は、浜名園側の用地取得もひと段落し、

いくことが、継承した者の使命であると考える。 先人たちの教えを受けて、また先人たちの築いた天竜厚生会という財産を次の世代につなげて が出来た。

化であり、以来今日まで、我が国の社会福祉の発展に大きく寄与してきた。しかし、社会状況の大 戦後の我が国の社会福祉政策の中で、最も特徴的であったと言えるのは、 社会福祉 法人の

社会福祉法人の使命とは何か、 きな変化の中で、社会福祉法人の体質が、補助金に依存し、国の定めた事業を展開することに終始 の展望にあげておきたい。これら課題は、 して示していく必要があると考える。天竜厚生会においても、そのために取り組むべきことを今後 指摘もある。社会福祉法人の今日的課題は山積されていると感じるが、こうした状況下だからこそ、 社会福祉開発や新たなシステムの創造といった面においての積極的な取り組みに欠けるという 我々は何をなすべきかを議論し、新しい社会福祉法人像を社会に対 既に中期経営計画に挙げられており、実践に向けて更に

地域に根ざした法人経営

検討していく必要性のあるものである。

事業の推進が図られていかなければならない。 開しているが、これはそれぞれの地域におけるニーズキャッチ、 祉の支援は、課題を抱える人々に寄り添うことである。在宅か、入所かという観点からではなく、人々 とに継続的に事業が進められてきた。今後もそれぞれの地域の実情や地域の特性を鑑みたうえでの められる。天竜厚生会は、東は富士宮市から西は湖西市に至る静岡県内の幅広いエリアで事業を展 の暮らしを支える仕組みを、地域の中にあって一人ひとりの課題を見出し、 社会福祉事業は、暮らす人への支援である。人々の暮らしの営みは、 行政や地域住民との信頼関係のも 地域の中にあり、 解決していくことが求 社会福

域に根ざした法人経営、施設運営を進めていく所存である。 これ からの法人経営は、こうした地域の中にあって地域に支えられていく視点が重要であり、

地

財政基盤の確立 《長期資金・積み立て計画の継続的更新》

は、 される出費を可能な限り抽出し、資金計画を立てたうえで、計画的に実行していくこととする。 度のゆれ動きが激しいなかで、常に政策動向を見据えた強固な基盤の構築が重要である。 的事業推進及び検証の仕組みにより、財政基盤が確立されてきた。しかし、社会福祉を取り巻く制 れまでも様々な取り組みにより精査されているところである。当法人でも安定的財源の確保と計画 財政基盤 人件費の将来動向 の確立は、社会福祉法人の継続的・安定的経営を目指すうえで主要なテーマであり、こ 施設の計画的整備、 インフラ整備、 新規事業の検討等々運営費以外に予測 特に今後

二機能的な組織の構築

部制を敷き、中期経営計画を策定したところであるが、今後は、まず理事会・評議員会の役割分担 全、安心に、かつ健全な事業者としての責任を果していかなければならない。そのためには、実効 の明確化とそれぞれの責務を果していくことが必要である。更にスタッフ部門とライン部門の役割 性ある組織としての仕組みが必要である。これまでの天竜厚生会は、 ていなければならない。また約二、○○○名の職員、一日四、五○○名を超すご利用者に対し、 地 域域 中央集権型組織であった。事業が拡大・地域分散するなかで、機能的な組織とするために事業 に信頼される社会福祉法人としての使命を果たしていくためには、 強いリー 根幹となる組織 ダーの指揮管理 が整 の下 安

やりがいと希望の持てる職場環境を整えるためには、機能的な組織を構築することが最重要課題で 割と使命を認識することが必要である。更に自らの意思を持って業務を遂行できる環境を整えて、 求められる。トップマネジメントから管理職、 の明確化、 各施設管理職と事業部との関係の明確化、 中堅職員、 ひいては、天竜厚生会の組織 職員がそれぞれの立場において自らの役 のあり方検討が

四 人材確保と育成

組まれてきたところではあるが、今後も更に主要な課題として取り組む必要がある。 ともに、職員がやりがいを持ち、安心して勤め続けることの出来る体制の整備は、これまでも取り 社会福 祉事業の質の向上は、職員一人ひとりに懸かっている。 優秀な人材を確保 ・育成すると

(一) 人材の確保

るのか、将来を見越した人材確保計画の策定が必要である。 体の採用計画からすればアンバランスな状態となっている。今後どのような人材をどの程度確保す な人材を確保し、採用方法も定着してきたが、短大、専門学校については応募者が減少し、法人全 平成一四年より、総合職 (四年制大学以上)については求人サイトで全国に募集をかけ、

校生からの採用、 やすい環境を人材確保対策の一環として整備していく必要がある。 高 代が進み、医療・介護施設が増加するなかで、職員確保は益々難しくなると思われ 外国人の雇用、多様な労働形態による採用方法、 採用後の支援体制も含めて働き る。 高

(二) 人材の育成

者研修、 材を育て、活かす環境土壌を構築することが急務である。既に新任職員の一年間育成の制度や主任 誇りと働き甲斐、そして働く喜びを職員同士が共有できる仕組みづくりが求められる。 仕組みである。サービスの質の向上は、 人材 確保と並行して検討を進めなければならないのが、 次世代リーダー養成プログラム、管理職研修等取り組んでいるが更に充実を図る必要があ 職員一人ひとりの意識 人材育成のシステムとキ の向上に他ならない。 仕事に対する ヤリアパ 確保した人 スの

(三) 職場環境整備

入検討等々働きやすい環境整備は緊急かつ重要な課題である。 入した子育て世代の短時間勤 るとともに、法人独自の体制整備を検討する必要がある。 四〇時間 校で介護や福祉を学んだ若い世代の就労が目立ってきている。 の多い職場である。二〇年以上前は、出産育児の終わった女性が大半を占めていたが、近年では学 成しても、長期的に安心して働く環境が整ってい 人材確保、 勤務体制や、 人材の育成とともに重要な視点は、 産休育休取得制度も充実してきている。 務体制、 更には育児のため一時的に退職した職員への再雇用制度 職員の職場環境である。 なければ何もならない。 昨年整備した事業所内保育所、 3K職場などと言われているが、週 今後は、こうした制度を更に活用す 特に福 優秀な人材を確保し、 祉 の業界は、 今年度導 女性

五 専門的機能の充実

ど専門的力量が益々問 保育で言えば地域子育て支援機能や高齢での認知症高齢者支援、また、 は解決し得ない複雑多岐な社会課題が山積し、社会福祉施設の担うべき機能が拡大してきている。 庭の代替機能として必要な育児、 の連携やネットワークなど専門的資質が問われてきている。 社会福祉事業の今日的課題は、量的確保とともに質の確保である。かつて社会福祉施設は、家 われるものである。 介護、支援を担ってきた。しかし、単に家庭機能の社会化のみで 更に医療や保健等との連携、 障がいの地域移行の推進な 地域における様 々な機 関と

天竜厚生会の今後の大きな課題である。 の向上はもとより、 天竜厚生会が地域における専門的機関として役割を果していくために必要な個々の職員 組織全体として専門的機関として役割を果し得る仕組みの構築が必要であり、 の力量

新たな社会福祉ニーズへの挑戦

ズに応じられる法人として、 福祉ニーズへの取り組みに対し消極的になりがちであるが、今後は、規模の拡大よりも、社会的ニー たな社会福祉ニーズへの対応がある。安定性や効率性が論議されるなかで、ともすると新たな社会 社会福祉法人の使命には、現行の制度内における事業の透明性や確実性、 検討を重ねた上で挑戦していきたい。 安全性とともに、新

間で充分なサービスが受けられないでいる人々や、制度はあるが、提供サービス機関のない中山間 特に今後検討が必要と考える課題は、介護保険法、障害者自立支援法、 児童福祉法等の法

を行うというよりも、同じアジアの一国として果すべき役割が我が国に課せられた時、社会福祉法 ア地域における貧困層の人々や障がい者、児童への支援であろう。天竜厚生会が直接的に海外支援 地域への取り組みである。また今後起こり得る課題として考えていかなければならないのは、アジ 人として貢献していく必要がある。

年

表

								平	成	13 4	Ę.			2	0 () 1										年
		7			6		5																		4	月
31	26	1	30	27	1	30	8				-														1	日
定款の一部変更認可 (健地第一八一号)	浜北市補助金により中瀬保育園	岡本一八 理事兼評議員を委嘱	伊熊牧治 理事兼評議員を退任	翠松苑(増改築)地鎮祭	第八回定年退職者海外旅行(ハロ	理事会 評議員会	さやの家(みなみのまち 増築)	出張旅費規程の改正	就業規則の改正	苦情対応マニュアルの制定	職員退職手当支給規程の制定	天竜厚生会マイカーの業務上の取	社会福祉・医療事業団に植松史浩出向	やまびこ児童クラブ 三〇名から	苦情検討委員会の設置	指導部に子育て支援課を設置	秋山一男 理事兼評議員を委嘱	宮脇保育園長	しばもと保育園長	きぶね保育園長	会計課長	子育て支援課長	医務課長	介護福祉部次長兼介護福祉課長	職員人事	内
八一号)	園庭及び駐車場整備				ワイ、四泊五日) 一六名参加		竣工式					取扱規程の制定	浩出向	名から六〇名に定員変更				田典	倉啓	津富	谷克	伊藤 栄	村	長 山本たつ子		容
																										関
																										連
																										事
																										項
			殺傷	八名が死	く教を育																			立.	26小泉純一	一般
			事件	北亡する無一杯で児童	を大きれて																				郎内閣成	事項

	平成	14 年		平成 13 年	E. 2	2 0 0 1	-	年
3	2	1	12	11]	10 9	8	月
5	25 22	31	21 3	9 4 1		1		日
公益信託市川園社会福祉基金交付される(四施設)	さやの家(増改築)地鎮祭翠松苑(増改築)竣工式	日本財団助成金により翠松苑 増改築整備	理事会・評議員会では一部変更認可(健地第三四三号)	厚生寮主任事務員(森川紀久子)全国社会福祉協議会会長表彰を受賞第二六回厚生会まつり	二回施設合同作品展(~一一月四日)県社会福祉協議会会長表彰を二二名受賞理事 灌峯義文 静岡県知事表彰を受賞	さいわいデイ・ケアセンター「四〇名から五〇名こ定員変更		内容
					ラリア)渡邉房枝あいの翼(オース	県 ふ れ	翼(ハワイ)金田祥史18第八回静岡県少年の	関連事項
	ィ大会開催 ソルトレイクシテ	30 23雪印食品の牛肉偽 装が発覚	10野依良治、ノーベ 第一子出産 第一子出産 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			11 7 メリカ、同時多 発テロ発生 四四名居		一般事項

	平成 14 年	2 0 0 2		年
		4	1	3 月
		1		
要松苑施設長でいわい施設長をいわい施設長をいわい施設長をいわい施設長を対している。	長 長 表 赤 石 寮 施 設 競 競 競 競 競 競 競 競 競 競 競 競 競 競 設 競 も し も し も し も の も の も の も の も の も も も も	指導部次長兼指導課長兼支援費集備室長総務部次長兼総務課長総務部長、議務部長が職権が登職を、政療保健部長、経務部長、議議の登職を、政府保護を、政府保護を、政府、政府、政府、政府、政府、政府、政府、政府、政府、政府、政府、政府、政府、	引 竜 竜 木 事 款 【厚 厚 松 会 の	金交付されるの
土 松 松 田 石 坪 山 大角加 手 野 浦 中 津 井 本 加 田 富 逸 一 津 正 和 正 富 逸 一 津 良 夫 子 子 美 代 朗 正 良 美	高中岩青藤永信塚村沢木井田京 塚村沢木和祐一京 靖 光和祐一京 弘哲高夫三宏章	伊 港 港 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		
				関
				連
				事
				項
				般
				事
				項

यः स	14/5	fr
	14年 2002	年
8 7 2 1 10 1	5 4	/ 4
	31 30 1 29 8 1 金 第 理 宮 翠 牧 や 室 ふ み 支 り 云 長 係	
今村貞夫 監事を委嘱 (会社成) (会立庭島保育所) (会社成) (会立庭島保育所) (会社成)	原公賢 評議員会 原公賢 評議員会 原公賢 評議員会 をまびこ児童クラのり 知的障害 でまた児童クラー がでいる 知り にまた児童クラー がったまた児童クラー がったまた児童クラー がったまた 児童クラー がいる アイド・アイト はいいった はいいい はいいった はいいった はいいった はいまない はいいにはいいった はいいった はいいい はいいい はいいった はいいい はいい はいいい はい	<u> </u>
		関
		連
		事
		項
	31 開 1 ア	_
		般
	日初 韓、	事
	31 開 I ア 幕 W ジ 杯 初 日 韓 中 中 中 で カ	項

								यः	4-4-	11.5	r .			0 (0									/T
								4) [八]	14 年	-		10	2 (0										年日
	10			11		00	07					01	10	0.4	_						9	00		8	月
<u>`</u>	13	_	8	1				4-14	NA.	wint	veld.	21	8	24	5						1	20	-5-94	2	日
河合壽美	職員海外視察研修(サンフランシスコ、ロサンゼルス) 八日間	全国社会福祉協議会会長表彰を受賞	厚生寮主任ケアワーカー 田中美稔、清風寮主任看護師 家本文江	アジア社会福祉従事者研修生の受け入れ(台湾)	齊藤和明	職員海外視察研修(スウェーデン、ドイツ、イギリス) 一○日間	第二七回厚生会まつり	静岡県社会福祉協議会会長表彰を一九名受賞	賞	理事兼財務部長 宮澤育男、浜名寮係長 松本和子 県知事表彰を受	職員海外視察研修(イギリス、スペイン) 一○日間 中谷克章	第三三回施設合同作品展(~二七日)	知的障害者生活寮 はばたき 地鎮祭 ・	定款の一部変更認可(健地第四二五号)	第二回福祉村サミット開催(~六日)	しらいと施設長 藤井祐三	百々山施設長 河合清子	安達		成	職員人事	天竜総合センター改修整備	評議員を委嘱	岡野 昇 鈴木利幸 石川縫三郎 志田直正 池野谷博信 伊藤政象	内容
											木系信	多株言子、b 福祉友好訪!	9静岡県							ン 発	20「少子化対策。				関
											-	え好い	ふ							発表	化対				連
											Ī	自世	れあ								策プ				事
												11(中国)	いの翼								プラスワ				項
								(ワゴの多		23 ロ シ	者五	15 北朝						カ譲	 i 談	17 初 の				_
). 1	剝 勢 場 ナ	専和コ国	ア、	名か	朝鮮、						罪	金正	H				般
									をよったよっ	が経立	チェ	炘	拉							日総	1/4				事
								ļ	処プ	に立たが	・チ	ΙŒ								松書記	脳				項

	<u> </u>	成 15	年			2 (0 (3				平成14年 2002 年	年
	3						2				1	12 11)	月
20	13 7	28	21	1	18	12	1	31	28		1	20 4 29 25 1	日
共同募金交付される(一一施設)	日本財団助成金により、天竜ケアサポートセンターに介護支援車両整しんぱらの家「地鎮祭」	更認	本財団	本財団助成金により、天竜福祉工場に車いす対応車「「「芝村」」)で「一个「一」	子育て支援課及び一一保育園 ISO9001認証取得	務所移転	知的障害者生活寮 はばたき 設置 定員六名	県単独補助金により、知的障害者生活寮 はばたき 新築整備	知的障害者生活寮 はばたき 竣工式	みのり施設長兼はばたき施設長 山 本 一 正	職員人事	や や の の	为 容
												一一回静岡田一一回静岡田一一回静岡田田一一回静岡田田田田田田田田田田田田田田田田	関 車 事 頁
	20イラク戦争開戦											受ノ学俊 賞1賞が ベ、ノ	一一般事項

								平月	戊 1	5年	:			2 0	0	3							_		年
				5																	4			3	月
			29	1																	1		28	26	日
第一○回定年退職者海外旅行(ハワイ、四泊五日) 六名参加	市川憲二 評議員を委嘱	川合康一 評議員を退任	理事会 評議員会	やまびこ保育園 「やまびこ地域子育て支援センター」 設置	知的障害者更生施設で夜勤新体制(D直)開始、夜勤専門職員導入	居宅介護事業 開始	貴布袮・宮脇・浜松・しらいとヘルパーステーションで、身体障害者	ふたまた児童クラブ 二○名から三○名に定員変更	きぶね保育園 一二〇名から一五〇名に定員変更	社会福祉・医療事業団に村瀬勇出向	長寿社会開発センターに朝比奈エミ出向	天竜厚生会ロゴマークの決定、運用開始	天竜ワークキャンパス 生活体験ハウス こぶし 二号の設置	パート職員就業規則の制定	給与規程の改正	石津富代	介護福祉課参事兼天竜厚生会デイサービスセンター所長	まどか施設長 竹内健二	中瀬保育園長 松本義知	常務理事兼統括部長 灌 峯 義 文	職員人事	宮脇保育園、城北保育園 耐震化整備	理事会 評議員会	日本財団助成金により、翠松苑に車いす対応車両整備	内 容
																		なる	本	1静岡市、	孝				関連
																			形 ===	· ,清	メ援				
																			前岡	市市	負制				事
																			走と	清水市合併に	度施行				Ţ
																				行					_
																					R S				郍
																					世				事
																					界的				Į.

亚	市	16	年								下中	15	年.		_	9	0 0	3					年
	M	10	$\frac{1}{1}$		12						11	10			10		9	8		7		6	十月
	31	29	19	31	19			27	11	2	1	29	27		$\frac{10}{1}$		30	1				6	月
天竜ワークキャンパス「喫茶	国補助金、県補助金、浜北市補助金により、しんぱらの家新築整備	百々山 増築 地鎮祭	定款の一部変更認可(健地第五〇二号)	篠 通泰 監事を退任	理事会 評議員会	静岡県社会福祉協議会会長表彰を一四名受賞	事表彰を受賞	龍山村デイサービスセンター主任ケアワーカー 鈴木ちゑ 静岡県知	厚生寮施設長 渡邉 宏 全国社会福祉協議会会長表彰を受賞	第二八回厚生会まつり	児童クラブ休日保育開始 (やまびこ・ふたまた児童クラブ)	アジア社会福祉従事者研修の受け入れ(韓国)	第三四回施設合同作品展(~一一月二日)	なぎさ保育園 出張保育(子育て支援)事業開始	地域療育支援センター やまびこ 設置	定款の一部変更認可(健地第四二八号)	お年玉付郵便葉書等寄付金により、送水設備改修	知的障害者生活寮 はばたき グループホームに種別変更				一定款の一部変更認可(健地第三六四号)	内 容
													女 身	子男 記青森·函館 大石	県翼ファミ		126 126 126 126 126 127		30「少子化社会対策基本	16「次世代育成支援対策	まとめ	の高齢者介護」とり	関連事項
																							一般事項

	16年 2004	年
3	2 0 0 4	月
24 20 18 15 4 3	20 16 9 1	日
日本財団助成金により、さやの家訪問入浴センターに訪問入浴車両整により、天竜福祉工場授産設備近代化整備に対しんぱらの家ケアサポートセンター設置しんぱらの家ケアサポートセンター設置に対けの家ケアサポートセンター設置に対けるである(土健保第一三五九号)を款の一部変更認可(北健保第一三五九号)を表の一部変更認可(北健保第一三五九号)を表の一部変更認可(北健保第一三五九号)を表している。	職員人事 ・ しんぱらの家施設長 岩沢光高 しんぱらの家 竣工式 しんぱらの家 竣工式 長サ第二八四号 平成十六年二月二十日付けで申請のあった特別養護老人ホーム 「しんぱらの家」の設置については、老人福祉法(昭和三十八年 平成十六年二月二十日付けで申請のあった特別養護老人ホーム 「しんぱらの家」の設置については、老人福祉法(昭和三十八年	
21 竹富 東 加 石 垣 東 河 海 田 石 垣 海 河 海 市 石 垣 海 河 市 石 垣 市 石 垣 百 石 垣 石 石 百 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石		関連
岡 河合由起子 回静岡県少年の		事項
		一般
		事
		項

	平成 16 年	2 0 0 4		年
00		4	3	月
29 * # 7 % T # 11 H		1	31 30 27	日
日本社会事業大学専門職大学院入学 松野 聡日本社会事業大学専門職大学院入学 松野 聡日本社会事業大学専門職大学院入学 松野 聡田本社会事業大学専門職大学院入学 松野 聡	城北保育園長 坪 井 逸 朗 きぶね保育園長 田 中 正 美 赤松寮施設長 青 木 和 夫 赤松寮施設長 青 木 和 夫 小 川 道 雄 子育て支援課長 高 塚 靖 弘	藤 藤 政	機関車バス整備 日本財団助成金により、しんぱらの家在宅介護支援センターに介護支援車両整備 理事兼評議員を委嘱 佐野純雄 理事兼評議員を委嘱 佐野純雄 理事兼評議員を退任 上橋昌訓 理事兼評議員を退任 世事会 評議員会	内容
				関
				連
				事
				項
		1 義消		_
		義 務 発 税 の		般
		内		事
		税 表 示		項

								亚	吊	16 4	年.			2	0 0	4							年
							10	'	13/4	9		8			7	6	П					5	月
		20		17	6	5	1	21	17	1	23	17	22	9	1	10			28		10	$\frac{3}{7}$	月
静岡県福祉協議会会長表彰を二○名受賞	ケアワーカー 大西穎子 静岡県知事表彰を受賞	しんぱら保育園長 小杉由喜、	職員 今泉仁志〉	第一一回定年退職者海外旅行(ハワイ、四泊六日)二〇名参加〈付添	理事会 評議員会	5 国補助金、県費補助金、天竜市補助金により、百々山増築整備	育児休暇制度、介護休暇制度の一部改正	21 第五六回保健文化賞受賞	17 職員海外視察研修(デンマーク) 八日間 - 小川道雄	1 保育ハンドブック発効(第一版)	23 登呂の家 地鎮祭	17 みなみしま保育園 地鎮祭	20 知的障害者生活寮 こだま 地鎮祭	9 共同募金交付される(専用水道取水設備非常用発電機整備)	- アジア社会福祉従事者研修の受け入れ(台湾)	しはもと保育園地域子育で支援センターそよかせ、駐車場拡張整備	丸山文男 理事兼評議員を委嘱	望月一吾 理事兼評議員を退任	20 理事会 評議員会	得	10 高齢者関係施設、医療関係施設 四三事業所 ISO9001認証取	浜名寮係長 松本和子 瑞宝単光章受章	内 容
					23新潟県中越地震発生イタリア 藤信児海	イマリア 豪雪忠軍 あいの翼・ロスイス・	二二回静岡									inパリ 伊藤智美 10静岡県翼ファミリー 決定							関 連 事 項
					う。「兼言金格で	ジャー所己录射なーン二六二安打のメ	4イチロー、シーズ				ネ大会開催	13オリンピックアテ											一般事項

		平月	戊 1	7 年	_						平	成	16 ^소	Ę.			2 (0	4					年
			2			1							12								11		10	月
	25	18	1	31	24	22	24			17	9	3	1	30	26	20		12	11	9	1	31	25	日
共同募金配分金により、専用水道取水設備・非常用発電機整備	豊田町補助金により、とみがおか保育園駐車場・屋外遊戯場造成整備	定款の一部変更認可(健地第一〇五九号)	掛川三ヶ園 宮脇保育園で祝日保育開始(自主事業)	しらいとに高齢者多目的スペース「ふきのとう」設置	赤石寮(増改築)地鎮祭	第一回保育フェスティバル開催 (浜北エリア)	天竜市補助金により、すぎのこ保育園園舎耐震補強整備	大石芳徳 評議員を委嘱	後藤孝明 評議員を退任	理事会 評議員会	知的障害者生活寮 つばさ 地鎮祭	知的障害者生活寮 こだま 竣工式	知的障害者生活寮 こだま 設置 入居定員五名	定款の一部変更認可(健地第四六〇号)	県単独補助金により、心身障害者生活寮 こだま 新築整備	増田憲夫 理事兼評議員を退任	長表彰を受賞	常務理事 灌峯義文、管理課係長 中谷雅明 全国社会福祉協議会会	新原保育園(増改築)地鎮祭	アネックス百々山 竣工式	百々山 「アネックス百々山」 増築 一一〇名から一六〇名に定員変更	第二九回厚生会まつり	第三五回施設合同作品展(~三一日)	内 容
																								関
																								連
																								事
																								項
												ク	日本											_
													本の人											般
													人口がピ											事
													ر ا ا											項

	平成 17 年	2 0 0 5)			年
					3	月
		29 25		16 15	10 4 3	日
三 施設の位置 磐田郡福田町南島一六四番地一号	社会福祉法人天竜厚生会 平成十七年三月二十九日 不成十七年三月二十九日	みなみしま保育園 設置認可知的障害者生活寮 つばさ 竣工式知的障害者生活寮 つばさ 竣工式みなみしま保育園 竣工式	『豊補助金、福田町補助金により、みなみ』明金により、やまびこ児童クラブ拡張整備整備	日本財団補助金により、天竜厚生会浜松ケアサポートセンターに介護定款の一部変更認可(健地第一一一五号)日本財団補助金により、天竜ケアサポートセンターに介護支援車両整備日本財団補助金により、天竜ケアサポートセンターに介護支援車両整備	グリーンバンク補助金により、みなみしま保育園 緑化整備公益信託市川園社会福祉基金交付される(一施設)日本財団補助金により、浜名寮に車いす対応車両整備	内容
					竹富島 湯口 香翼:□石垣島・西表島・	関連
						<u></u>
						般
						事
						項

平成 17 年 2 0 0 5	£
1,90,11 1 2 0 0 0	_
	9 E
場が保育し 場が保育し でし、設置福祉法人天竜 を第九二一四号 でし、設置年月日は だし、設置年月日は だし、設置年月日は だし、設置年月日は だし、設置年月日は だし、設置年月日は を第九二一四号 平成十七年三月十七日 を第九二一四号 平成十七年三月十七日 を第九二一四号 平成十七年三月日は を第九二一四号 平成十七年三月日は を第九二一四号 平成十七年三月日は をあが をみが をみが をみが でできょしてい、 ででは、 でいる。 でいる、 でいる。 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる。 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる。 でいる、 でいる、 でいる。 でいる、 でいる、 でいる。	3
	男 英
	- 舟

平成	17年 2005	年
4		3 F
1		31 E
新組織体制(複数常務理事制、事業部制、経営企画室、監査指導室、新組織体制(複数常務理事制、事業部制、経営企画室、監査指導室長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常務理事兼統括部長常子、管務理事兼統括部長常子、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	開開病 所病 成病 成病院・ 平病院・ 平病院・ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でによっ でいる。 でい。 でいる。	第二診療所 開設後届 グー 名
1「個人情報保護法」施1「個人情報保護法」施1「静岡市」政令指定都1「静岡市」政令指定都1、豊田町、豊岡市、福田町、豊田市」となる田市」となる田市」となる田市」となる。		関 選 事 項
		船事

	平成 17 年 2 0 0 5	年
	4	
天竜厚生会浜松デイサービスセンター所長常山村デイサービスセンター所長龍山村デイサービスセンター所長でまびこデイサービスセンター所長ではハイナービスセンター所長ではハイナービスセンター所長では、カーボー	とみなぎさい。 とみなぎさい。 とみなぎさびで育園と ではもとのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	10100000000000000000000000000000000000
柳田田口木井本清政茂公伸修	小山渥萩乗松村竹木河三小鈴石齊藤中池伊高池倉本美田松浦田内藤合室菅木津藤原谷谷藤塚澄啓 美孝克和典健祐壽 敏 富和裕克博政靖房子実子子江子子二二美功行明代明彦章信象弘林	皇
		() ()
		舟

	平成 17 年 2 0 0 5	年
5	4	月
27 25	8 1	日
金原弘次 評議員を委嘱 選美 孝 理事兼評議員を委嘱 理事会 評議員を とと 「	独立行政法人福祉医療機構に小林弘明出向 全国社会福祉協議会に鈴木康利出向 全国社会会に鈴木康利出向 全国社会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	
		関連事
		項
		_
		般車
		事項

														_
	平成 17 年			_	0 0 5									年
				8						7			6	月
	23	18		1	31		20			_	20	30 E	1	日
一七静保福高第一六八八号 中成十七年八月二十三日 平成十七年七月二十九日付けで申請のあった特別養護老人ホーム 平成十七年七月二十九日付けで申請のあった特別養護老人ホーム 平成十七年八月二十三日 とおり決定したので通知します。	特別養護老人ホーム設置認可通知書 様式第二六号(第一四条関係) 登呂の家 設置認可	登呂の家 竣工式	ーション 設置	アジア社会福祉従事者研修の受け入れ(インドネシア)	老人ホーム「登呂の家」新築整備国庫補助金、静岡市法定補助金、静岡市法定補助金、静岡市単独補助金により、特別養護	等整備	庫補助金、県費補助金、浜松市補助金により、し	貴布弥ケアサポートセンター事業統合「地域三洋」『おおより』の作える。	こればら尽管圏(「也或子管でを爰セノターの)が、二、殳畳(インフ= 言文 ル・コー・デリー・列奏	明者付心マニュアル一発効	巫 -	ぱら呆育園 こ変更 新原保育園 追改樂 九○名から 五○名に定員変更 名称を しん 新原保育園 増改樂 九○名から 五○名に定員変更 名称を しん	障害者生活寮 つばさ グループホームに変更	内容
					「浜松市」となる	百併に よい	江町、引佐町、三ヶ舞阪町、雄路町、斜	幸 反丁、 隹 皆丁、 田村、佐久間町、水窪町、	北泊	1、天空		成一八年四月旅行)	29「介護保険法」改正(平	関連事項
			解散(郵政解散	泉				発生	破連続テロ	7ロンドンでバス暴				一般事項

	京小 45 左	0.00		
40	平成 17 年	2 0 0 5		年
10	00.00	9	8	月
30 26 23 19 2 \$\frac{1}{2}\$ \frac{1}{2}\$ \frac{1}{2}\$ \frac{1}{2}\$		8 1	23	日
第三○回厚生会まつり 第三○回厚生会まつり 第三六回施設合同作品展(~三○日) が井富平 評議員を退任 理事長 河合晴夫 アメリカ(~九日) 理事長 河合晴夫 アメリカ(~九日)	二回定年退職者海外旅行(ハワの家・ショートステイ棟「和」理事・山本たつ子・韓国(~二社会福祉士協会・国際ソーシャ八回アジア・太平洋社会福祉専の一言圏県計画の一言圏県計画の一言圏県計画の一言圏県計画の	の一部変更忍可(四建章第一一○○ 名、デイサービスセンター、 在宅公 巻護老人ホーム 登呂の家 入所定	認可効力発生時期 平成十七年九月一日 認可効力発生時期 平成十七年九月一日 認可効力発生時期 平成十七年九月一日 認可効力発生時期 平成十七年九月一日 認可効力発生時期 平成十七年九月一日	内 容
19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 1				関連
田リふ部に				. —
三inあ行星				事
シい 間ドの 脱ニ翼 進				項
				_
				般
				事
				項
				/*

																						_
平成	18年			_		_	成	17 1	年			2	0	0 5								年
	1					12															11	月
16 15	5			16		15	F. F.		30		27		12			4					1	日
静岡市より、生活援助指導員派遣事業受託(三月より正式に事業開始)こども未来財団助成金により、こまつ保育園建具改修	赤石寮 通所事業開始 定員一○名 一二○名から九○名に定員変更	野村郁夫 評議員を委嘱	理事会 評議員会 赤石寮(増改築)竣工式	定款の一部変更認可(健地第五一七号)	寮移転改築	国庫補助金、県費補助金、市町村補助金(県下二四市町)により、赤一	静岡県社会福祉協議会会長表彰を一○名受賞	ケアワーカー 小田由美子 静岡県知事表彰を受賞	中瀬保育園長 松本義和、こまつ保育園長 野村弘子、浜北学苑主任	晋 カナダ(~一二月六日)	静岡県社会福祉施設等海外研修 静岡県社会福祉協議会主催 鈴木啓	三〇周年記念誌発行	掛川三ヶ園三〇周年記念式典 第一回保育フェスティバル開催	議会会長表彰を受賞	常務理事 宮澤育男、しんぱら保育園長 小杉由喜 全国社会福祉協	翠松苑係長 櫻田百々代 厚生労働大臣表彰を受賞	営開始	天竜ケアサポートセンター、天竜厚生会訪問看護ステーション同室運	登録制度、社内留学制度、研修・出向派遣制度の新設	職群制度、役割等級制度、人事評価制度、社内求人公募制度、求職	新人事制度要綱の施行	内 容
																	力	月施行)	(法) 戊二四者 虐待	公布	7「障害者自立支援法」	関連 事項
	23日本郵政株式会社																					一般事項

	平成 18 年	2006		年
4		3	2	<u>·</u> 月
1	31 3	0 20 17 14 8	28 19 6 4	日
さいわい副施設長 向井伸男 といわい副施設長 は 本修二 中瀬保育園長 小倉 端研修センター所長 小倉 端がきのこ保育園長 松本多美枝やまびこデイサービスセンター所長 小倉 端野 直子 中瀬保育園長 平野 直子 平野 直子 でまびこディサービスセンター所長 小倉 端 陽子	天竜ワークキャンパス(ザザシティ浜松喫茶コーナー閉設整備) 関東交付金、県費補助金によりさやの家ショートステイ棟「和」増築定款の一部変更認可(西健第一四二四号)	日本は 再後責任 日本財団補助金により、しんぱらの家ケアサポートセンターに介護支 日本財団補助金により、「単生寮入浴機器整備 「一本財団補助金により、しんぱらの家ケアサポートセンターに介護支 日本財団補助金により、しんぱらの家ケアサポートセンターに介護支 「日本財団補助金により、しんぱらの家ケアサポートセンターに介護支 「日本財団補助金により、しんぱらの家ケアサポートセンターに介護支 「日本財団補助金により、しんぱらの家ケアサポートセンターに介護支 「日本財団補助金により、しんぱらの家ケアサポートセンターに介護支	支援車両整備 日本財団補助金により、天竜厚生会浜松在宅介護支援センターに介護グループホームこだま、つばさ ISO9001認証取得理事会 評議員会 評議員会	内 容
1「身体障害者雇用促進法」全面施行法」全面施行		31静岡市、蒲原町が合		関連 事項
		3第一回ワールドベ	大リ 会ン 開ピ	一般事項

								瓦武	18	在			- 2	0 (0 6										年
				5				一八	10	+				0 (0 0									4	
	20	0			G																				月日
和田節男 小野 皓 評議員を委嘱 市川憲二 金原弘次 評議員を退任	事会 評議員会	9 定款の一部変更認可(健地第一一五号)	矢崎計器保育園 運営受託	1 登呂の家ヘルパーステーション 設置	6 さやの家 ショートステイ棟「和」 竣工式	中瀬保育園 「地域子育て支援センターなかぜっこ」設置	きぶね保育園 「地域子育て支援センターひまわり」設置	こまつ保育園 「地域子育て支援センターぬくもり」設置	ふたまた児童クラブ 三○名から四○名に定員変更	みなみしま保育園 一三〇名から一五〇名に定員変更	南郷保育園 九○名から一二○名に定員変更	天竜厚生会診療所、在宅療養支援診療所開始	障害児拠点園 とみがおか保育園を加え四園で実施	掛川市西部包括サブセンター、東部包括サブセンター事業開始	静岡市駿河区大里高松地域包括支援センター事業開始	地域包括支援センター浜北北部事業開始	さやの家 ショートステイ棟「和」 増築 二四名から四四名に定員変更	ルパー、訪問看護、訪問入浴事業)	介護予防事業開始(ショートステイ、デイサービス、デイ・ケア、ヘ	浜北学苑 浜松市発達障害児等生活支援事業開始	故・ヒヤリ対応マニュアル」を発効	「事故対応マニュアル」「ヒヤリ・ハット対応マニュアル」を一本化「事	掛川市地域包括支援センターに甘蔗孝仁、落合惠美子出向	1 全国社会福祉協議会に山村吾郎出向	日 内 容
			連注」成立	- 11111																					関連事項
																									一般事項

	平成	18年	2006			年
9	1 /24	8		7	6	月
	10 2		28 21 2	20 13 1	21 20 1	日
	10 アジア社会福祉従事者研修の受け入れ(韓国)		ひだまり整備 国庫交付金、国庫補理事会 評議員会	8 第Ⅱ朝中長朝計画(平成一八年~二三年)策定・施庁12 とみがおか保育園(増改築) 地鎮祭 子育てセンターひだまり 「地域子育て支援センターおひさま」 設置 子育てセンターひだまり保育園部 一二○名から一四○名に定員変更	磐田二ヶ園 子育て通信「まんてん」創刊 「宮瀬の一部変更認可(西健障第一七〇号) 子育てセンターひだまり(増改築) 竣工式 南郷保育園 名称を「子育てセンターひだまり保育園部」に変更	内容
					9「認定こども園設置	関連 事項
26安倍晋三内閣成立 日本 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十				ル発射 二号などのミサイ ・テポドン	ツ大会開幕 ツ大会開幕	一般事項

_									D	a #r				0 0											
		10						平原	又 1	8 4				2 (0	6								10	年
		12			11																			10	月
26		22		10	3	29	27				23						*				*			1	日
定款の一部変更認可 (西健障第三八五号)	山本治男 監事を委嘱	理事会 評議員会	会会長表彰を受賞	常務理事(土居孝臣、こまつ保育園長(野村弘子)全国社会福祉協議)	元しらいと施設長 稲垣義雄 瑞宝双光章を受章	第三一回厚生会まつり	理事会 評議員会	静岡県社会福祉協議会会長表彰を九名受賞	カー 伊藤和子 静岡県知事表彰を受賞	常務理事 山本たつ子、宮脇保育園長 松浦和子、美浜寮主任ケアワー	第三七回施設合同作品展(~二九日)	子育てセンターひだまり保育園部 病後児保育事業開始	くんまデイサービスセンター 単独事業として事業開始	ション)の総称を、「天竜厚生会医療保健センター」とする	建物全体(天竜厚生会診療所、さいわい、デイ・ケア、訪問看護ステー	なり、共同生活援助事業 はばたきに変更 - 入居定員一六名	新体系移行 グループホームはばたき、こだま、つばさが一体管理と	厚生寮 浜松市在宅重度身体障害者施設利用入浴サービス事業受託	日中一時支援事業の受託(身体障害者施設・知的障害者施設)	らいとヘルパーステーション	新体系移行 居宅介護・重度訪問介護事業 貴布祢・宮脇・浜松・し	新体系移行 短期入所事業 (身体障害者施設・知的障害者施設)	相談支援事業所やまびこ 設置	次世代育成手当規程の制定	内容
			尹 石直弘	太 可 重 い の 翼 in ベ ト ナ ム	日静																		全面施行	1「障害者自立支援法」	関 連 事 項
																									一般事項

		平成:	 19 年	2 0 0 7			年
		4	10 T	3	2	1	十月
		1	31 29	27 20 7	18 5	1	日日
赤松寮施設長 家 本 哲 郎赤松寮施設長 日下部きよ子管理課長 向井 伸 男会計課長 三室 功 会	及 () (資材調達課を廃止し、管理課用度係、給食センター食材係を設置定款の一部変更認可(西健障第五三一号)「河合代悟」理事兼評議員を委嘱	浜松市ファミリー・サポート・センター 浜北支部 事業廃止松浦徳久 理事兼評議員を退任理事会 評議員会 共同募金交付される(七施設)	育園増改築等整備。「国庫補助金、磐田市単独補助金により、とみがおか保」日本財団補助金により、研修センター耐震改修等整備、公益信託市川園社会福祉基金交付される(一施設)	訪問看護ステーション ISO9001認証取得登呂の家(入所、デイサービス、ケアサポートセンター)、天竜厚生会とみがおか保育園(増改築) 竣工式	こまつ保育園長 内山啓子 職員人事	
		市移行 市移行					関連事項
							一般事項

平成 19 年 2 0 0 7	年
4	月
<u> </u>	日
四大 で	
石津 富代 石津 富代 田坂 成 生	容
	関連
	事
	項
	般
	事
	項

									; -	10	<u>/r:</u>		2.0	0	7									Æ
						9		8	成	19	4 - 7		2 0	0	5	1							4	年日
	26	10	10		10									20		26							4	月日
職員 井上裕一〉	26 第一四回定年退職者海外旅行(ハワイ、四泊六日) 二名参加〈付添	19 理事会 評議員会	18 アジア社会福祉従事者研修受け入れ(インドネシア)	向井伸男	10 職員海外視察研修(フランス・ポルトガル) 一一日間 管理課長	1 経理規程一部改正	天竜厚生会診療所、精神科医師(常勤)配置	1 天竜ワークキャンパス 五○名から四○名に定員変更	小里 務 松本悦明 理事兼評議員を委嘱	丸山文男 野村郁夫 理事兼評議員を退任	20 理事会 評議員会		置 1	29 理事会 評議員会	定款の一	26 子育てセンターさやのもり 地鎮祭	とみがおか保育園 病後児保育事業開始	とみがおか保育園 「地域子育て支援センターぽっけ」 設置	育園 増改築 六○名から九○名に定員変更	国庫補助金、磐田市補助金、磐田市単独補助金により、とみがおか保	障害児拠点園 なぎさを加え五ヶ園で実施	子育てセンターひだまり 掛川家庭教育学級開始	1 掛川三ヶ園 特別支援教育 開始	日 内容
					条約」に署名	28国連「障害者の権利			改正	26「福祉人材確保指針」	16新潟県中越沖地震発生	玉	め 公											関 連 事 項
						26福田康夫内閣成立																		一般事項

		平	成 2	() 年								平月	龙 1	9年			2	0 0	7					年
	3			2			1					. /	$\frac{1}{12}$	- 1	11		_		_				10	月
6	3	19)	1			30					21	1		2	28	22	18		6			1	日
子育てセンターさやのもり 竣工式	定款の一部変更認可(西健障第三七七号)	町ケアサポートセンター ISO9001認証取得 緑屋町デイサーヒスセンター 栃屋町デイサーヒスセンター 栃屋町	備	日本小型自動車振興会補助金により、みのりに全自動大型洗脱水機整	変更し、九〇名から二二〇名に定員変更	名称を「城北保育園」から「子育てセンターさやのもり保育園部」へ	掛川市補助金により、城北保育園を移転増改築	渥美利治 評議員を委嘱	高田和夫 理事兼評議員を委嘱	大石芳徳 評議員を退任	岡本一八 理事兼評議員を退任	理事会 評議員会	夜勤手当の増額(月六回目以降分)	克江(全国社会福祉協議会会長表彰を受賞)	常務理事 山本たつ子、子育てセンターひだまり保育園部園長 乗松	第三二回厚生会まつり	第三八回施設合同作品展(~二八日)	静岡県社会福祉協議会会長表彰を四名受賞	二○回出場の功績を表彰される	CFS杯静岡県チャイルドサッカー第二○回中部記念大会にて、連続	護一〇〇名)	新体系移行 障害者支援施設 赤石寮 (施設入所支援九〇名 生活介	定款の一部変更認可(西健障第二四六号)	<u>n</u> 内容
			発表	27 新待機児童ゼロ作戦					計画」(後期)策定	「重点施策実施五ヶ年	25 障害者施策における1 表丿 本社注』改了	9「老乀富止去」女E「福祉士法」改正	士	橋本恵子 ファミリーinドイツ	れ									関連事項
		_	「青恵丸」が衝突 あたご」と漁船							"	ခ			京版発売	22アジア初となる									一般事項

平成 20 年	2 0 0 8		年
	4	3	月
	1	31 28 11	日
会板屋町デイサービスセンター所長 と 大 大	会計果長 財務部長 財務部長 中 谷職員人事 中 谷 間 世紀 一中 谷 一年 一日 一日 日本	庭総合遊具整備 定総合遊具整備 を総合遊具整備 を総合遊具整備 を総合遊具整備 を認合がた、地鎮祭 を認合のでは、地鎮祭 を記していた。 を記していた。 を記していた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	内容
木下口美柳井藤松場角田泉柳井藤 松場加工 仁東縣 桃 美田 仁 宗 茂 美 子 朗 孝 代 美 良 人 志 弘 注	京 忠 章 宏 章 	やまびこ保育園園工場を改修	関
	寿鸡高		連
	(長寿医療制設)		ľ
	度)開始医療制度		事項
			_
			般
			事
			項

								7	P.成	20	年			2	0	0 8										年
6						5																			4	月
24			30	12		1	24	17																	1	日
定款の一部変更認可(西健障第一七六号)	正征 理事兼評議員	渥美 孝 理事兼評議員を退任	理事会 評議員会	静岡市駿河区大里高松地域包括支援センター 移転	設(かみじま)一三名から二九名に定員変更	日本財団助成金により、共同生活援助・介護事業 はばたきに住居増	定款の一部変更認可(西健障第四一号)	男女共同参画社会づくり宣言	子育てセンターさやのもり 掛川家庭教育学級開始	設置	子育てセンターさやのもり 「地域子育て支援センター(さやのもり」	子育てセンターさやのもり幼稚園部 設置 定員九〇名	子育てセンターさやのもり幼稚園部 預かり保育実施	子育てセンターさやのもり保育園部 病後児保育事業開始	宮脇保育園 九○名から六○名に定員変更	天竜厚生会介護福祉機器センター掛川 設置	養護老人ホームとよおか指定管理受託	掛川市委託事業 掛川市東部地域包括支援センター事業開始	介護一〇〇名)	新体系移行 障害者支援施設 浜名寮 (施設入所支援一〇〇名 生活	新卒高校生の正規採用再開	掛川市乳幼児センターすこやか幼稚園部に松尾華奈出向	全国社会福祉協議会に小田木伸太郎出向	子育てセンターひだまり幼稚園部園長 堂元 京 子	子育てセンターさやのもり幼稚園部園長 松本多美枝	
																										関
																										連
																										事項
8秋葉原通り魔事件																										- 船
世り 磨																										事
鬼																										項

					平	成 2	20 年	Ē.			2 (0 0	8								年
	12					11						10					9	8		7	月
26 24	5	28	25	13		7	29	26	20			1		26	12	9	1	1	24	17	日
部変更認可(西二四時間テレビ	中谷良作 理事兼評議員を退任理事会 評議員会	事業所内保育所おやまの保育園 地鎮祭	JKA補助金により、百々山に福祉車両を整備	みのり根堅作業棟・ねがた二号 地鎮祭	国社会福祉協議会会長表彰を受賞	とみがおか保育園長 小倉啓子、給食センター係長 老川眞里子 全	静岡県社会福祉協議会会長表彰を二一名受賞	第三三回厚生会まつり	第三九回施設合同作品展(~二六日)	居増設(ねがた一号)二九名から三六名に定員変更	浜松市補助金により、 天竜厚生会グループホーム・ケアホームに住	はばたき 名称を「天竜厚生会グループホーム・ケアホーム」に変更	添職員 松野 聡〉	第一五回定年退職者海外旅行(オーストラリア、四泊六日)七名参加〈付	ケアホームねがた一号 竣工式	天竜厚生会第二診療所 地鎮祭	矢崎計器保育園 名称を「矢崎おひさま保育園」に変更	平沢典子 評議員を退任	理事会 評議員会	中瀬保育園(増改築) 地鎮祭	内容
					併	1静岡市、由比町が合									プー・乳材を含む	フ	あいの				関連事項
受賞 がノーベル化学賞 で対し、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	近天 10 10 10 10 10 10 10 1								() }	力場緒となる情格となる	世界的な企典気護ーース経営破たん。	15リーマン・ブラザ					24麻生太郎内閣成立				一般事項

	T-1 01 F	0.0.0			_
	平成 21 年	2 0 0			年
01 07 00 04	00 10 10 10	3	2	1 10 1	月
31 27 26 24		10 1	20 17	12 1	日
宮脇保育園 閉園	HK歳末たすけあい義援金交付され 車両を整備 車両を整備 大財団助成金により、天竜厚生会が 本財団助成金により、訪問看護ステ を関いました。 お問看護ステ	アホームに車両寄贈される第四六回愛の都市訪問福祉支援活動「天竜厚生会グループホーム・ケ第四六回愛の都市訪問福祉支援活動」天竜厚生会グループホーム・ケ個人情報管理手引書を改訂し、個人情報管理規程として施行	中瀬保育園増改築 竣工式1認証取得 - 一	外国人福祉人材雇用事業受託に伴い、四名を雇用天竜福祉工場・施設外就労支援開始	内 容
					関
					連
					事
					· 項
		始定映	22 7	20 カアアオア	_
		始定額給付金支給映画賞受賞	東京できる で、おくりび、 「おくりび、 「おくりび、 下カデミー	人フメバメ	般
		付受	ミック 下間	統力力大力、	事
		支	で 即 位 外見 位	限示失机 ア上領 スカカラ	
		給開	万国語が督 〇二〇	なメ初就ク	項

4 1 スタッフ部門を中心に業務分学を見直し、業務移管等を行う と 1 1 スタッフ部門を中心に業務分学を見直し、業務移管等を行う 経営企画室IT係を管理課IT係へ 管理課用度係を会計課用度係へ 総務部総務課・人事教育係、広報係を置く (株、人事教育縣、広報係を置く (株・人事教育係、広報係を置く (株・人事教育係、広報係を置く (株・人事教育の家施設長 (本・大変厚生会事務長 (本・大変原生会事務長 (本・大変原生会事を行う) (本・大変原作会を行う) (本・大変原生会) (本・大変原生会) (本・大変原生会) (本・大変原生会) (本・大変原生会) (本・大変原生会) (本・大変原生会) (本・大変原生会) (本・大変原作会) (本・大変原生会) (本・大変原生を) (本・大変原生を) (本・大変原生を) (本・大変原生を) (本・大変原生を) (本・大変原生を) (本・大変原生を) (本・大変	<u></u>		_
1 スタッフ部門を中心に業務分掌を見直し、業務移管等を行う と 関 連 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 項 の 単 立 で の 家 施 設 長	平成 21 年 2 0 0 9		年
表 2 夕 つ 7 部門を中心に業務分掌を見直し、業務移管等を行う			月
特別休暇の創設 体 管	# \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		H
要務務管等を行う といった では は は は は は は は は は は は は は は は は は は	特別休暇の創設 特別有給休暇付与 中、行動 一、保 一、保 一、保 一、保 一、保 一、保 一、保 一、保 一、保 一、保	圣タッ	
· 理 事 理 - 般 事	治 施 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
· 理 事 理 - 般 事			朗
平 一 彩 事			連
			事
事			項
事			
			般
項			事
			項

									ਜ ਦ	÷ 01	左			 2 0	. 0	0										Æ
		, T					_		十九	₹ 21	. +			2 0	- 0	9									4	年日
		7					5	20																	4	月
-		24	-tare*	,,		27	25	20	10	Min			100	 1.1		-	124	_			_	1.	٠	•1	1	日
二郎 理事兼評	月 里事	理事会 評議員会	諏訪重夫 理事兼評議員を委嘱	佐野純雄 理事兼評議員を退任		理事会「評議員会	定款の一部変更認可(西健障第一二五号)	天竜厚生会第二診療所 開設	天竜厚生会第二診療所 竣工式	湖西市補助により、なぎさ保育園 子育て相談事業開始	国助成金により、事業所内保育所 おやまの保育園 設置 定員二〇名	名から一二○名に定員変更(名称を「なかぜ保育園」に変更(り、中瀬保育園	地域包括支援センター北遠中央水窪支所(サブセンター)・佐久間支	ホーム住居増設(ねがた二号) 四三名から五〇名に定員変更	国庫補助金、浜松市補助金により、天竜厚生会グループホーム・ケア	増員し、四三名に定員変更	天竜厚生会グループホーム・ケアホーム住居かみじま 入居定員七名	県補助金、浜松市補助金により、みのり根堅作業棟設置	新体系移行 就労継続支援B型事業 みのり 定員六○名	みのり生活棟 美浜に移管	支援五〇名 生活介護五〇名)	新体系移行・名称変更・移転開設 障害者支援施設 美浜 (施設入所	生活介護五〇名)	新体系移行 障害者支援施設 あかいし学園 (施設入所支援五○名	内容
																										関連
																										事
																										項
	立瓦	l3 牧正	21裁判員制度	に感	型イ	た戸	9カナ																			_
	J	一臓器	員制	染	・ンフ	校生	カナダから																			般
	7	移植	度始まる		ル	_	5																			事
	3	法式	まる		ンザ	が新	帰国し																			項

<u> </u>	平成 22	年				平	成:	 21 年	Ē.			2 (0	9					年
3	2	1	12				11					10				9		8	<u>-</u> 月
11 8	18	27 5	11	20	19	3	1	26	20		15	4		24	15	7		11	日
公益信託市川園社会福祉基金交付される(一施設)ケアホームにルームエアコンを整備中央競馬馬主社会福祉財団助成金により、天竜厚生会グループホーム・		整備 丸紅基金社会福祉助成金により、障がい者サッカー用電動車いす二台定款の一部変更認可(西健障第三三〇号)	理事会 評議員会	協議会会長表彰を受賞 協議会会長表彰を受賞 は名寮係長島京子全国社会福祉サービス事業部長伊藤政象、浜名寮係長島京子全国社会福祉	静岡県社会福祉協議会会長表彰を一一名受賞	常務理事 土居孝臣 静岡県知事表彰を受賞	第三四回厚生会まつり	第四○回施設合同作品展(~三一日)	法令遵守規程施行	山本たつ子 副理事長に就任	理事会 評議員会	高円宮妃殿下 登呂の家御視察	加〈付添職員 寺尾尭見〉	第一六回定年退職者海外旅行(オーストラリア、四泊六日)一〇名参	ケアホームねがた三号 地鎮祭	職員海外視察研修(オーストリア・デンマーク) 一〇日間 植松史浩	地震により、子育てセンターひだまりのスプリンクラーが破損	定款の一部変更認可 (西健障第二一八号)	内 容
																			関連 事項
															山住紀夫内閣成立	16歴史的政権交代鳩	最悪五 七%	月の失	一般事項

	F. D. 00 F	2010		-
	平成 22 年	2 0 1 0		年
		4	3	月
	7646	1	31 26 25 12	日
子育て支援事業課長兼学校法人事務長 朝比奈 淳高齢者支援事業課長兼さやの家施設長 河 合 清 子育で支援事業課長兼給食センター所長 山 本 修 二福祉サービス事業課長兼給食センター所長 山 本 修 二福祉サービス事業部長 山 村 睦 前	職員人事で支援事業部に事業課長、経営企画部に課長を配置育て支援事業部、障がい者支援事業部、高齢者支援事業部、子監査指導室を監査指導部に変更監査指導室を監査指導部に変更	雇用支援事業部を廃止し、障がい者支援事業部に統合サービス事業部を福祉サービス事業部に変更組織再編といり、日本のでは、日本	なかぜ保育園 一時預かり事業廃止 に松市障害者就労訓練設備等整備事業(原生寮) 原松市障害者就労訓練設備等整備事業(赤松寮) 理事会 評議員会 理事会 評議員会 理事会 評議員会 理事会 評議員会 で整備 を整備 を整備 を整備 を整備	内容
			23 湖西市、新居町合併により新「富士宮市、芝川町合作により新「富士宮市」となる。	関連事項
				一般
				事
				争
				項

								4	龙成	22	年			2	2 0	1 ()									年
									// •		•											-			4	<u>-</u> 月
																									1	日
清風寮 居宅生活訓練事業開始	増設(ねがた三号) 五○名から五七名に定員変更	浜松市補助金により、天竜厚生会グループホー	会福祉協議会に	子育てセンターひだまり幼稚園部園長	管理課長	会計課長	総務課長	経営企画課長	宮脇デイサービスセンター所長	まどか施設長	貴布祢デイサービスセンター所長	天竜厚生会診療所事務長	とみがおか保育園長	すぎのこ保育園長	子育てセンターひだまり保育園部園長	子育てセンターさやのもり保育園部園長	しんぱら保育園長	天竜福祉工場施設長兼みのり施設長	登呂の家施設長	しんぱらの家施設長	しらいと施設長	翠松苑施設長	百々山施設長	赤石寮施設長	研修センター所長	内容
	只変更	ーム・ケアホームに住居		松	田	\Box	藤祐	小林弘明	石 好	木公	藤	上 裕		小倉啓子	本千栄	浦けい	藤里	太田正人	松史	田 清	尾尭	瀬	沢		和	
																										関
																										連
																										事
																										項
																										般
																										事
																										項

2藤細川山理下田松内	8	6			_		
		0		5		4	月
藤細川山理下田松内	1		27	1	28	19	日
(井祐三 評議員を委嘱) 四本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	河合晴夫 理事長を退任		理事会 評議員会	天竜厚生会創立六○周年記念日	浜名寮 (改築) 地鎮祭	定款の一部変更認可 (西健障第六二号)	内 容
							関連事
							項
		8菅直					_
		人内閣:					般
		閣成立					事項

天竜厚生会施設紹介

天竜厚生会施設紹介

天竜厚生会シンボルマーク・ロゴマーク

I T

天竜厚生会施設建物紹介

各施設の所在地天竜厚生会本部施設

天竜厚生会シンボルマーク



天竜厚生会のイニシャルである「T」をモチーフに、真ん中に「I=愛」があるという意味がこめられています。 黄色い部分はやさしさと、みんなで支え合う姿を象徴し、 天竜厚生会スローガンの豊かな知識、すぐれた技術を表現しています。

また、真ん中の「I=愛」は熱い心を示し、上の緑の部分は 自然豊かな環境を表現しています。

天竜厚生会ロゴマーク



社会福祉法人 大**草厚生**会

天竜厚生会本部施設

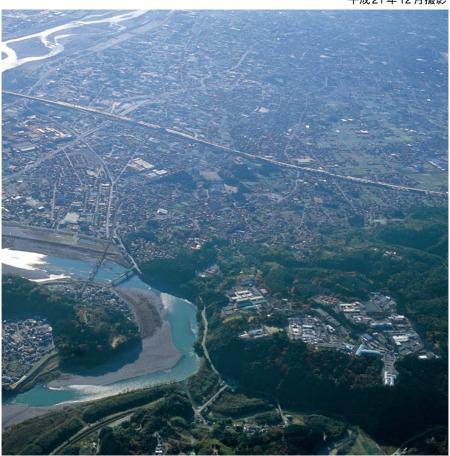
平成21年12月撮影





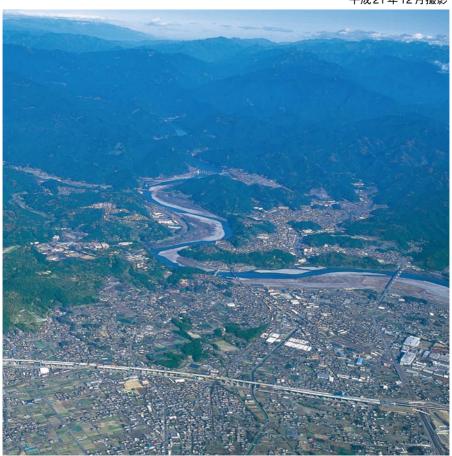
隣接する国立病院機構天竜病院・静岡県立天竜特別支援学校と天竜厚生会

平成21年12月撮影

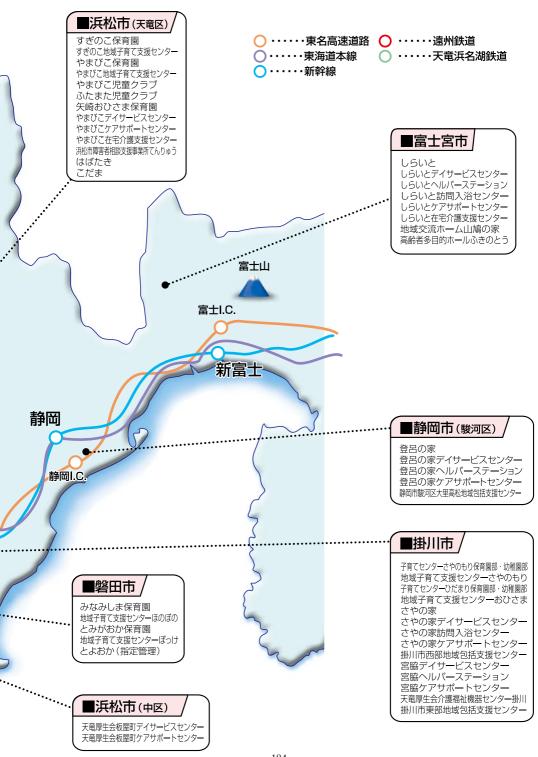


新東名と天竜厚生会

平成21年12月撮影



新東名と浜松市北遠地区の山並



各施設の所在地

■本部周辺の施設(天竜区・浜北区)

美浜

赤松寮

法人本部 天竜厚生会第二診療所 天竜厚生会第二診療所 研修センター 厚生寮 浜名寮 浜北学苑 天竜ワークキャンパス 喫茶ちゃむ 生活体験ハウス こぶし 天竜福祉工場

天竜厚生会介護福祉機器センター 天竜厚生会訪問看護ステーション 清風寮 百々山 翠松苑 まどか さいわい 赤石寮 あかいし学園

天竜ケアサポートセンター さいわいデイ・ケアセンター 浜松市天竜障害者体育館 給食センター スーパー(てんりゅう・はまな) おやまの保育園 於呂の家 ねがた1号 ねがた2号 ねがた3号 ■浜松市(天竜区龍山町)/

龍山診療所 龍山デイサービスセンター 龍山ヘルパーステーション

龍山ケアサポートセンター 地域包括支援センター北遠中央

■浜松市(天竜区水窪町)

フクシクリーニングセンター

みのり根堅作業棟

みのり

地域包括支援センター北遠中央 水窪支所(サブセンター)

■浜松市(天竜区佐久間町)

地域包括支援センター北遠中央 佐久間支所(ブランチ)

■浜松市(天竜区熊)

くんまデイサービスセンター

■浜松市(浜北区)

こまつ保育園 地域子育て支援センターぬくもり きぶね保育園 地域子育て支援センターひまわり しばもと保育園 地域子育で支援センターそよかぜ しんぱら保育園 地域子育て支援センターゆりかご なかぜ保育園 地域子育て支援センターなかぜっこ つばさ かみじま 貴布祢デイサービスセンター 貴布袮ヘルパーステーション 貴布祢訪問入浴センター 貴布祢在宅介護支援センター 浜松市障害者相談支援事業所はまきた

デイサービスセンター

ケアサポートセンター

地域包括支援センター浜北北部

しんぱらの家しんぱらの家

しんぱらの家

: ■湖西市 /

なぎさ保育園

■浜松市(南区)

西鹿島

浜松I.C.

新浜松

富士山

掛川I.C.

静岡空港

掛川

天竜厚生会浜松デイサービスセンター 天竜厚生会浜松ヘルパーステーション 天竜厚生会浜松ケアサポートセンター 天竜厚生会浜松在宅介護支援センター

袋井I.C

三ヶ日I.C.

新所原

天竜厚生会施設建物紹介

障がいをお持ちの方のために

●生活介護・施設入所支援事業●



美浜 定員/生活介護50名 施設入所支援50名 昭和52年4月1日設立



あかいし学園 定員/生活介護 50名 施設入所支援 50名 昭和 56 年 4月 1日設立



赤松寮 定員/生活介護 50名 施設入所支援 50名 昭和 63 年 4 月 1 日設立

●身体障害者更生施設●



浜北学苑 定員/60名 昭和58年4月1日設立



厚生寮 定員/生活介護 100名 施設入所支援 100名 昭和47年7月1日設立



赤石寮 定員/生活介護 100名 施設入所支援 90名 昭和 46 年 5 月 1 日設立



浜名寮 定員/生活介護 100 名 施設入所支援 100 名 昭和 50 年 4 月 1 日設立

●身体障害者授産施設●



天竜ワークキャンパス 定員/40名 昭和51年4月1日設立 写真左下/生活体験ハウス こぶし 写真右下/喫茶ちゃむ

●就労継続支援A型事業所●



天竜福祉工場

●就労継続支援B型事業所●



みのり

定員/60名 平成10年1月1日設立 写真左下/みのり根堅作業棟

●救護施設●



定員/100名 昭和37年11月1日設立 写真左下/居宅生活訓練事

●福祉ホーム事業●



於呂の家 定員/33名 昭和47年10月1日設立

●共同生活援助・介護事業●



つばさ 定員/5名 平成17年4月1日設立



かみじま 定員/20名 平成20年5月1日設立



はばたき 定員/6名 平成15年2月1日設立



こだま 定員/5名 平成16年12月1日設立



ねがた3号 定員/7名 平成22年4月1日設立



ねがた1号 定員/7名 平成20年10月1日設立



ねがた2号 定員/7名 平成21年4月1日設立

お年寄りのために

●特別養護老人ホーム・介護老人保健施設●



特別養護老人ホーム しんぱらの家 定員/80名 平成16年2月23日設立



特別養護老人ホーム 百々山 定員/160名 昭和39年6月1日設立



特別養護老人ホーム さやの家 定員/120名 平成8年4月1日設立



特別養護老人ホーム 翠松苑 定員/80名 昭和54年4月1日設立



介護老人保健施設 さいわい 定員/117名 平成9年6月6日設立



特別養護老人ホーム **登呂の家** 定員 / 80名 平成17年9月1日設立



特別養護老人ホーム しらいと 定員/110名 昭和41年4月1日設立

●養護老人ホーム(指定管理者)●



とよおか 定員/50名 平成20年4月1日指定管理開始

●ケアハウス●



ケアハウス **まどか** 定員/50名 平成8年4月1日設立

●デイサービスセンター●



龍山デイサービスセンター 平成 11 年 5 月 6 日設立



くんまデイサービスセンター 平成 11年5月18日設立



天竜厚生会板屋町デイサービスセンター 平成19年6月1日設立



さやの家デイサービスセンター 平成8年5月1日設立(認知症型含む)



宮脇デイサービスセンター 平成12年4月1日設立



登呂の家デイサービスセンター 平成17年9月1日設立(認知症型含む)



やまびこデイサービスセンター 平成8年4月1日設立



貴布祢デイサービスセンター 平成6年4月1日設立



しんぱらの家デイサービスセンター 平成16年2月23日設立 (認知症型含む)



天竜厚生会浜松デイサービスセンター 平成13年2月1日設立

●デイケアセンター●



さいわいデイ・ケアセンター 平成9年6月6日設立



らいとデイサービスセンタ 平成11年4月1日設立 (認知症型含む)

子どもたちのために

●保育所・幼稚園●



しんぱら保育園



定員/120名 昭和51年4月1日設立 写真左下/地域子育て支援センター なかぜっこ



すぎのこ保育園 定員/60名 昭和53年4月1日設立 写真左下/すぎのこ地域子育て支援センター



こまつ保育園 定員/120名 昭和44年4月1日設立 写真左下/地域子育て支援センター ぬくもり



きぶね保育園 定員/150名 昭和45年4月1日設立 写真左下/地域子育て支援センター ひまわり



しばもと保育園 定員/120名 昭和46年4月1日設立 写真左下/地域子育て支援センター そよかぜ



なぎさ保育園 定員/90名 昭和53年4月1日設立



みなみしま保育園 定員/150名 平成17年4月1日設立 写真左下/地域子育て支援センター ほのぼの



とみがおか保育園 定員/90名 平成17年4月1日 写真左下/地域子育て支援センター ぼっけ



やまびこ保育園 定員/90名 平成4年4月1日設立 写真左下/やまびこ地域子育て支援センター



子育てセンター さやのもり (幼保) 定員/保育圏220名 昭和50年4月1日設立 (P114参照) 定員/姚維麗 90名 平成20年4月1日設立 写真左下/地域子育て支援センター さやのもり



子育てセンター ひだまり (幼保) 定員/保預額 150 名 昭和51年4月1日設立 (P113 参照) 定員/幼稚園部 90 名 平成 19年4月1日設立 写真左下/地域子育で支援センター おひさま

●放課後児童クラブ●



ふたまた児童クラブ 定員/40名 平成14年4月1日設立



やまびこ児童クラブ 定員 / 40名 平成12年4月1日設立

●認可外保育所●



矢崎おひさま保育園 平成18年5月1日設立



おやまの保育園 平成21年4月1日設立

健康のために

●診療所●



龍山診療所 平成11年5月6日設立



有床診療所 **天竜厚生会診療所** 昭和53年3月31日設立



有床診療所 **天竜厚生会第二診療所** 平成21年4月1日設立

その他の施設



スーパーてんりゅう





スーパーはまな



研修センター 昭和55年4月1日設立



給食センター 平成5年4月24日設立



浜松市天竜障害者体育館(指定管理者) 昭和52年5月25日設立

資

料

資料

天竜厚生会組織図

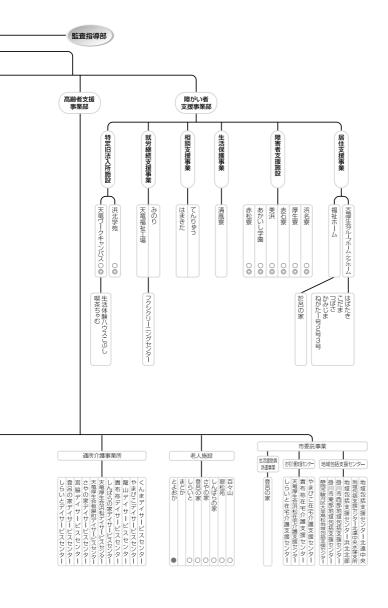
写话写话的女 年次別職員数 年次別入所施設利用者数

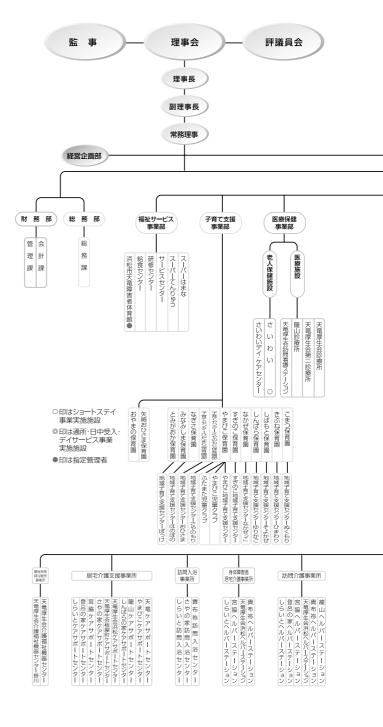
理事・監事・評議員名簿保育所・幼稚園入園児の推移年齢別利用者数の推移の推移の推移の推移の推移のができた。

管理職名簿

天竜厚生会組織図

平成22年4月1日現在 (除〈 学校法人)





年次別入所施設利用者数(各年度4月1日現在)

(名)

施設名 年度	厚生寮	清風寮	百々山	しらいと	あかいし学園	赤石寮	福祉工場	浜名寮	天竜ワークキャ	美浜	翠松苑	浜北学苑	赤松寮	さやの家	まどか	さいわい	みのり	グループホーム・	しんぱらの家	登呂の家	とよおか
昭和 26	6/1																				
昭和 27	29 18																				
昭和 28	17																				
昭和 29	23																				
昭和 30	33										\vdash										
	注1										\vdash										
昭和 31	37																				ĺ
昭和 32	43																				
昭和 33	53																				
昭和 34	47										-										
昭和 35	52										\vdash										
昭和 36	49																				
昭和 37		11/1																			
		12																			
昭和 38	53	51																			
昭和 39	51	62	6/1 21																		
昭和 40	42	注 2 56	52																		
昭和 41	39	99	54	16																	
昭和 42	41	107	56	54																	
昭和 43	41	110	57	55																	
昭和 44	44	110	56	55																	
	注3	104	56	注 4 54	10																
昭和 46	注 5 25	104	55	110	48	51															
昭和 47	108	106	56	110	45	52	10/3 10														
071.EH 40			注6			注7															
昭和 48	109	109	84	107	45	100	45														
昭和 49	108	110	110	110	46	99	57														
昭和 50	102	110	109	106	42	100	56	100													
昭和 51	110	110	110	106	43	100	58	108	34												
昭和 52						注8															
	109	110	110	107	46	119	53	110	51	50											
昭和 53	109	110	110	109	47	120	55	110	50	50											
昭和 54	110	108	110	110	47	120	56	110	52	50	4/3 32										
昭和 55	110	110	注 9 110	注 10 110	50	120	注 11 63	110	50	50	49										
昭和 56											注 12										
昭和 57	108 110	109 110	110 110	110 108	50 50	120 120	70 73	110 110	52 53	50 50	80 80										<u> </u>
昭和 57					50	120	13	110	ටර		80										

注 1 厚生寮定員変更 36 名→ 50 名

注 2 清風寮定員変更 50 名→ 100 名

注 3 内部障害者更生援護施設厚生寮廃止(昭和 45 年 8 月 31 日)

注4 しらいと定員変更 50 名→ 100 名

注 5 重度身体障害者更生援護施設厚生寮定員変更 25 名→ 75 名→ 100 名

注 6 百々山定員変更 50 名→ 100 名

注7赤石寮定員変更50名→100名

注 8 赤石寮定員変更 100 名→ 120 名

注 9 百々山定員変更 100 名→ 110 名

注 10 しらいと定員変更 100 名→ 110 名

注 11 天竜福祉工場定員変更 50 名→ 80 名

注 12 翠松苑定員変更 50 名→ 80 名

施設名年度	厚生寮	清風寮	百々山	しらいと	あかいし学園	赤石寮	福祉工場	浜名寮	天竜ワークキャ	美浜	翠松苑	浜北学苑	赤松寮	さやの家	まどか	さいわい	みのり	グループホーム・	しんぱらの家	登呂の家	とよおか
昭和 58	110	110	110	110	50	120	68	109	52	50	80	25									
昭和 59	110	110	110	110	50	120	69	110	54	50	81	55									
昭和 60	110	110	110	110	50	120	69	110	54	50	80	55									
昭和 61	108	110	110	110	50	120	68	110	52	50	80	注 13 56									
昭和 62	104	109	110	110	50	120	65	104	50	50	80	59									
昭和 63	100	109	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50								
平成1	100	110	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50								
平成 2	100	110	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50								
平成3	100	111	110	110	50	120	54	100	50	50	80	60	50								
平成4	100	110	110	110	50	120	61	100	50	50	80	60	50								
平成5	100	108	110	110	50	120	60	100	50	50	80	60	50								
平成6	100	109	110	110	50	120	57	100	50	50	80	60	50								
平成7	100	108	110	110	50	120	55	100	50	50	80	60	50								
平成8	100	109	110	110	50	120	58	100	50	50	80	60	50	47	38						
平成9	100	108	110	110	50	120	57	100	50	50	80	60	50	50	50	6/6 15	1/1 50				
平成 10	100	110	110	110	50	120	62	100	50	50	80	60	50	50	50	86	50				
平成 11	100	110	110	110	50	120	65	100	50	50	80	60	50	50	50	92	50				
平成 12	100	110	110	110	50	120	72	100	50	50	80	60	50	50	50	80	50				
平成 13	100	110	108	110	50	120	73	100	50	50	79	60	50	注 14 69	50	注 15 117	50				
平成 14	100	108	107	107	50	120	74	100	50	50	77	60	50	注 16 70	50	117	50	注17,2/1 6			
平成 15	100	109	110	110	50	120	77	100	50	50	79	60	50	119	50	118	50	6	2/1 16		
平成 16	99	105	注 18 110	110	49	111	75	99	50	50	80	60	50	120	50	100	50	注 19 6	63		
平成 17	100	99	158	110	50	注 20 92	79	99	48	51	100	60	50	118	50	108	49	注 21 12	77	9/1 53	
平成 18	98	101	156	110	50	90	76	100	49	50	80	60	50	119	50	115	49	11	80	78	
平成 19	100	99	160	110	47	90	75	100	45	50	78	60	51	118	50	105	50	16	79	79	
平成 20	99	103	158	108	46	89	80	100	41	47	78	60	51	117	50	105	47	注 22 16	79	79	47
平成 21	99	106	160	110	48	91	80	100	39	43	80	60	50	118	50	113	注 23	注 24 48	75	80	50
平成 22	97	102	159	108	49	90	74	99	41	47	78	60	51	118	50	113		注 25 48	78	78	49

注 13 浜北学苑定員変更 50 名 \rightarrow 60 名 注 14 さやの家定員変更 50 名 \rightarrow 70 名 注 15 さいわい定員変更 100 名 \rightarrow 127 名 注 16 さやの家定員変更 70 名 \rightarrow 120 名 平成 14 年 12 月 注 17 はばたき(定員 6 名)開設 平成 15 年 2 月 注 18 百々山定員変更 110 名 \rightarrow 160 名 平成 16 年 11 月 注 19 こだま(定員 5 名)開設 平成 16 年 12 月 注 20 赤石寮定員変更 120 名→90 名 平成 18 年 1 月 注 21 つばさ(定員 5 名)開設 平成 17 年 4 月 注 22 ねがた 1 号(定員 7 名)開設 平成 20 年 10 月 注 23 みのり入所事業廃止 注 24 かみじま(定員 7 名)、ねがた 2 号(定員 7 名)開設 平成 21 年 4 月 注 25 ねがた 3 号(定員 7 名)開設 平成 22 年 4 月

天竜厚生会事業 (施設) 数

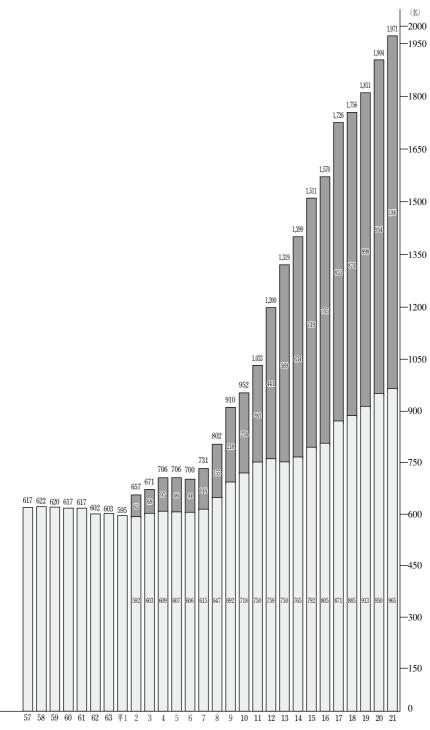
(平成22年6月1日現在)

大	中	小	細 目	名 称	番号
				厚生寮	1
				浜名寮	2
		入所	炒 凯 1 武士採事業	赤石寮	3
	陪	所	施設入所支援事業	あかいし学園	4
	障害者支援施設			美浜	5
	者			赤松寮	6
	援			厚生寮	7
	施			浜名寮	8
	収	在字	生活介護事業	赤石寮	9
		宅	工们开展事業	あかいし学園	10
				美浜	11
				赤松寮	12
		入	身体障害者更生施設 (旧身体障害者更生施設支援事業)	浜北学苑	13
		所	身体障害者授産施設 (旧身体障害者授産施設支援事業)	天竜ワークキャンパス	14
				厚生寮	15
				浜名寮	16
				浜北学苑	17
	障		短期入所事業	赤石寮	18
	障害福祉サー		NEW CHIEF	あかいし学園	19
R2S	祉			美浜	20
障 が	サー	#		赤松寮	21
17	ビ	在宅		天竜ワークキャンパス	22
者支援事業部	ビス事業			貴布祢ヘルパーステーション	23
援	事 業		居宅介護事業・重度訪問介護事業	天竜厚生会浜松ヘルパーステーション	24
争 業	-113			宮脇ヘルパーステーション	25
部			Jan W. Shirida La 1972 a William Mile	しらいとヘルパーステーション	26
			就労継続支援A型事業	天竜福祉工場	27
			就労継続支援 B 型事業	大変原性人が、 ポトリー トラトリ	28
	}		共同生活援助・介護事業	天竜厚生会グループホーム・ケアホーム	29
		相談	相談支援事業	はまきた	30
		ни		厚生寮	32
				[序生录] 浜名寮	33
				浜北学苑	34
				赤石寮	35
	tstr		日中一時支援事業	あかいし学園	36
	域	tr		美浜	37
	生	在宅		赤松寮	38
	置			天竜ワークキャンパス	39
	地域生活支援事業		移動支援事業	貴布祢ヘルパーステーション	40
	業		浜松市在宅重度身体障害者 社会福祉施設利用入浴サービス事業	厚生寮	41
			福祉ホーム		42
		村		てんりゅう	43
		相談	浜松市障害者相談支援事業	はまきた	43
	生活	入所	救護施設	清風寮	45

大	中	小	細目	名 称	番号
				百々山	46
				翠松苑	47
		入	特別養護老人ホーム	しんぱらの家	48
		所	(指定介護老人福祉施設)	さやの家	49
				しらいと	50
	高齢			登呂の家	51
	か かんしゅう かんしゅ しゅう しゅう しゅう しゅんしゅ しゅんしゅ しゅんしゅ しゅんしゅ しゅんしゅ しゅんしゅ しゅんしゅ しゅんしゅ しゅんしゅ しゅん しゅん			百々山	52
	設			翠松苑	53
	施設事業	在	老人短期入所事業	しんぱらの家	54
		宅	(短期入所生活介護事業)	さやの家	55
				しらいと	56
				登呂の家	57
		老人	軽費老人ホーム:ケアハウス	まどか	58
		福祉	養護老人ホーム【指定管理】	とよおか	59
				くんまデイサービスセンター	60
				やまびこデイサービスセンター	61
				貴布祢デイサービスセンター	62
				しんぱらの家デイサービスセンター	63
			## 1 = 0 t 11 1 1 2 = +t alla	天竜厚生会浜松デイサービスセンター	64
			老人デイサービス事業 (通所介護事業)	天竜厚生会板屋町デイサービスセンター	65
			(旭州月霞争未)	龍山デイサービスセンター	66
高				さやの家デイサービスセンター	67
高齢者支援事業部				宮脇デイサービスセンター	68
皇				しらいとデイサービスセンター	69
援				登呂の家デイサービスセンター	70
事				貴布祢ヘルパーステーション	71
部				天竜厚生会浜松ヘルパーステーション	72
			老人居宅介護等事業	龍山ヘルパーステーション	73
			(訪問介護事業)	宮脇ヘルパーステーション	74
	高			しらいとヘルパーステーション	75
	脚 関	在.		登呂の家ヘルパーステーション	76
- 1	高齢関係事業	在宅		貴布祢訪問入浴センター	77
	事 掌		訪問入浴介護事業	さやの家訪問入浴センター	78
	/			しらいと訪問入浴センター	79
				天竜ケアサポートセンター	80
				やまびこケアサポートセンター	81
				しんぱらの家ケアサポートセンター	82
				天竜厚生会浜松ケアサポートセンター	83
			尼字公珠士採市类	天竜厚生会板屋町ケアサポートセンター	84
			居宅介護支援事業	龍山ケアサポートセンター	85
				さやの家ケアサポートセンター	86
				宮脇ケアサポートセンター	87
				しらいとケアサポートセンター	88
				登呂の家ケアサポートセンター	89
			特定福祉用具販売事業 福祉用具貸与事業	天竜厚生会介護福祉機器センター	90
			特定介護予防福祉用具販売事業 介護予防福祉用具貸与事業	天竜厚生会介護福祉機器センター掛川	91

大	中	小	細 目	名 称	番号
				地域包括支援センター浜北北部	92
		予		地域包括支援センター北遠中央	93
	喜	防相	地域包括支援センター (介護予防支援事業)	掛川市西部地域包括支援センター	94
高齢者支援事業部	高齢関係事	談	(月霞了阿又饭事未)	掛川市東部地域包括支援センター	95
署	関係			静岡市駿河区大里高松地域包括支援センター	96
支援	事	老		やまびこ在宅介護支援センター	97
事	業	人	老人介護支援センター	貴布祢在宅介護支援センター	98
業		福	<在宅介護支援センター>	天竜厚生会浜松在宅介護支援センター	99
пр		祉		しらいと在宅介護支援センター	100
	その		入浴センター	浜松市天竜入浴センター (休止中)	101
	他		生活援助員派遣事業	登呂の家	102
	厗		診療所(有床)	天竜厚生会診療所	103
	医療		10年/月(日本)	天竜厚生会第二診療所	104
医	施設		診療所	龍山診療所	105
医療保健	пХ		訪問看護事業	天竜厚生会訪問看護ステーション	106
車	老人	入所	介護老人保健施設	さいわい	107
業部	老人保健	在	老人短期入所事業 (短期入所療養介護事業所)	さいわいショートステイ	108
	施設	宅	デイ・ケアセンター (通所リハビリテーション事業所)	さいわいデイ・ケアセンター	109
				こまつ保育園	110
				きぶね保育園	111
				しばもと保育園	112
				しんぱら保育園	113
	保			なかぜ保育園	114
	所有事		保育所	すぎのこ保育園	115
	事業		休月別	やまびこ保育園	116
	未			子育てセンターさやのもり保育園部	117
				子育てセンターひだまり保育園部	118
				なぎさ保育園	119
7				みなみしま保育園	120
子育て支援事業部				とみがおか保育園	121
てま	児童		放課後児童健全育成事業	やまびこ児童クラブ	122
援	クラブ		从际该儿里使主目风争未	ふたまた児童クラブ	123
事				地域子育て支援センターぬくもり (こまつ保育園に併設)	124
来				地域子育て支援センターひまわり (きぶね保育園に併設)	125
				地域子育て支援センターそよかぜ(しばもと保育園に併設)	126
				地域子育て支援センターゆりかご(しんぱら保育園に併設)	127
				地域子育て支援センターなかぜっこ(なかぜ保育園に併設)	128
	支			すぎのこ地域子育て支援センター(すぎのこ保育園に併設)	129
	支援事業		地域子育て支援センター	やまびこ地域子育て支援センター(やまびこ保育園に併設)	130
	業			地域子育て支援センターさやのもり (子育てセンターさや のもりに併設)	131
				地域子育で支援センターおひさま (子育でセンターひだまりに併設)	132
				地域子育て支援センターほのぼの(みなみしま保育園に併設)	133
			l .	地域1月に又仮モノターはりはり(めなめしま休月園に併設)	133

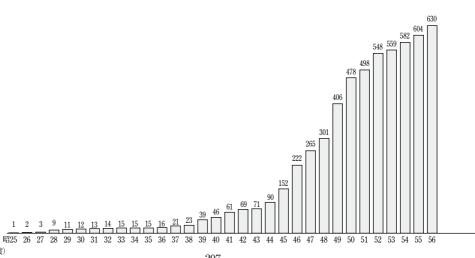
大	中	小	細目	名 称	番号
子	+			子育てセンターさやのもり保育園部	135
子育て支援事業部	支援事業		· 定旧 · 定於旧但表末要	子育てセンターひだまり保育園部	136
支	事		病児・病後児保育事業	みなみしま保育園	137
援	業			とみがおか保育園	138
学	公益		事業所内保育事業	矢崎おひさま保育園	139
部	益		尹未州四休日尹未	おやまの保育園	140
学校	教育		44.4% [E]	子育てセンターひだまり幼稚園部	141
法人	事業		幼稚園	子育てセンターさやのもり幼稚園部	142
福	収益		天竜厚生会売店	スーパーてんりゅう	143
福祉サ	事業		人电序生云元后 	スーパーはまな	143
1				サービスセンター	144
ビス事業部	その		心身障害者訓練研修事業	天竜厚生会研修センター	145
事業	他			天竜厚生会給食センター	146
部			体育館事業【指定管理】	浜松市天竜障害者体育館	147
その 他			水道事業	天竜厚生会水道事業	148
			事 業 (方	色 設) 合 計 数	148



年次別職員数(各年度3月31日現在)

正規職員数 (名) パート職員数(名)

※平成2年度よりパート職員数も掲載



(年度)

利用者内部移動数

(名)

10-		_	_		_		_	. 1		_	Aur	_			_			1							70	,
施設名・略号	厚生寮	泽	i E	百 々 山	1	しらいと	学園	あかいし	赤石寮		福祉工場	沒名第	兵名家	天竜ワーク		美浜	翠松苑	浜北学苑	赤松寮	まどか	さやの家	さいわい	みのり	しん 家ばら	登呂の家	とよおか
年度	厚	77	i	百		l	学	ż	赤	:	工	Œ	Ę	ワ		美	翠	北	松	ま	家	ż	み	しん	登	と
昭和 37 年	清 1	1																								
38年	清 1 厚 1																									
39年		百	10																							
40年	百 1	百厚	2																							
41 年		レ厚																								
42 年	清 1	百厚																								
43 年	清 1																									
44 年																										
45 年	厚 2 し 1		1	L 2	百	1																				
46年	赤 2	厚赤					赤	9	厚	1																
47年	赤 15 百 5	2 百	13				厚赤		厚	4																
48年		百	1																							
49年	浜 3	百浜					赤	1	浜	8																
50年	İ								浜あ	1		厚ワ	1													
	浜 2 百 1 ワ 2						美		浜美		ワ 5	厚	1	工	6											
52 年	し 1 百 2	百	1						美	1				赤工	1	赤 1										
53 年	浜 1 ワ 1											百	1	厚	2	赤 1										
54 年	翠 4百 1			翠 2					あ	1		厚清百	1	I.	3		百 1									

〈表の見方〉 昭和 4 5 年に厚生寮から 3 名の利用者が移動し、そのうち 2 名が新種別の厚生寮へ 1 名がしらいとへ移動したことを表わす。

施設名・略号	厚生寮	清風寮	百々山	しらいと	あかいし	赤石寮	i e	福祉工場	浜名寮		天竜ワーク		美浜	翠松苑	沙才写多	£ E E	赤松寮	- 1	まどか	さやの家	さいわい	みのり	しん の家 ら	登呂の家	とよおか
年度	厚	清	百	l	学	赤		I	浜		ワ		美	翠	1		松	\neg	ま	家	ż	み	しん	登	논
昭和 55 年	翠 4		翠 1 し 1		浜 1	浜	1		翠	1	工厚			百 1											
56年		百 1			赤 3	あ美			百	1	I.	1	赤 3	百 1											
57年	翠 1				浜 1	北	1						百 1												
58年	翠 1 北 7	百 1			浜 2	北美			北翠	2 1	I.	1	北 1 百 1		赤厚ヮ	4									
59 年	赤 1 1 7					美					工 北	1	百 1		厚										
60年	翠 1					浜					厚北				ワ										
61 年	l 1	翠 1百 1			美 1	翠	1		赤厚北翠	2					ワエ										
62 年	百 1								厚	3	百	1			ワ	1									
63 年	美 1	翠 1				翠	1		厚	1															
平成元年	浜 1 北 1	百 1																							
2年		翠 2 工 1 し 1									エし				ワ	1									
3年	百 1 翠 1	翠 2			美 1				翠	2	工 百				ワ百翠	1									
4年	浜 1 学 1 百 1										学				百 翠	1 1	浜								
5年		北 1									清	1			厚	1	百	1							
6年							1 [1 2							ワ										
7年		工 1				百	1								百										
8年		北 1 家 1													ワ 翠	1									
9年		み 3				み	4						み8		ワ 百		み	5	ž 1	百 1					

施設名・略号	厚生寮	清風寮	百々山	しらいと	まかいし	赤石寮		福祉工場	浜名寮	天竜ワーク	E E 7	美	- Land	翠松苑		浜北学苑	8	赤公寮	1	, T. Y.	200	250	なれる)) ?	<i>J.</i>	;)	の家	しんばら	登呂の家	とよれ	ik ö
年度	厚	清	百	l	学	赤	\dagger	I	浜	5		美		翠	\dagger	北	1	Z	d	ŧ	78		3	_	7.	į.	l.		登	2	
平成 10 年		百 1								百翠						ワ 1			ż	1	百翠										
11年		厚 1																	ð	2	百翠										
12 年										厚	1				1	浜 1			ð	1	百翠										
13年		厚 1								厚	1								ż	1			百翠								
14年										ż	1				J	厚 2			ż	2	ż	1	百翠		I.	3					
15年		百 1 厚 1				百し翠浜美	3								- 1	厚 1			さん				百 翠 しん	8	I	1					
16年		百 3 厚 1			浜 2		2 1 1 1 4 4 5	7 1		き百	1	翠百		lh 1		翠 1 百 1	厚	1 1 1	lh	1	赤さ	1 1	翠,	3 6	土き		百	1			
17年		浜 1 百 1	翠 1			百翠	1			登		清	1	百 : 登 :	ı		み	1	翠さ				百翠ル		I	1					
18年		ž 1				翠	1			厚	1	翠み							ð	2	ż	1	百翠ル家	6 1			翠	1			
19年		厚 2 百 3 と 1 翠 1				翠	1 '	7 1		翠さ		清	1		J	厚 1			ż	1			百翠	6			翠	1			
20年		と 2 翠 1 さ 1 百 1			さ 1 浜 1 G 2					厚	1	赤G松厚浜	2 1 6 4 2 4 2			厚 1 美 1	厚	1 1 3	さ	1					美と北	2				翠	1
21年		翠 1 厚 1 と 3 百 1				美	1					č G	2	百:	1	厚 2	美	2	百	1			百翠		美	1				き百	

利用者出身地一覧表

(平成 22 年 4 月 1 日現在) (名)

接持行 7 3 3 3 3 3 2 2 1 1 2 2 2 3 3 1 1 1 1 1 0 1 0 1 1 33 1 3																	· · ·	× -		4)	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		<u> </u>	(名)
解析性 7 17 9 9 2 2 2 2 3 3		厚生寮	浜名寮	赤石寮	あかいし学園	美浜	赤松寮	浜北学苑	天竜ワークキャンパス	天竜福祉工場	みのり	グループホーム・	於呂の家	清風寮	百々山	翠松苑		さやの家	しらいと	登呂の家	まどか	とよおか	わわ	合計
接接時 45 36 45 25 31 29 42 23 69 40 26 25 69 40 26 26 25 34 27 3 76 2 8 1 41 36 36 10 974 Symbol	静岡市	7	17	9	2	2	2	2				Ė		4					1	76				125
辞書時 4 6 6 4 1 1 2 1 1 1 2 7 1 1 7 7 7 2 1 7 7 7 2 1 7 7 7 2 1 7 7 7 9 9 7 1 1 1 1		_				$\overline{}$				69	40	36	20		142	73	76	2			41	36	110	
勝動計 5 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		_				$\overline{}$	-23	-	-	- 00	10	00				-10	-10		\vdash	_	- 11	- 50	110	
語音音		_	- 0	4		1		1							1				1					
游与肝		υ	- 1				-		1					0					1					
接触性		-																	07	_				
韓田市 3 2 2 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 6 6 1 1 1 1 1 1		1	- 2	4															97					
辞出所 8 10 7 5 6 9 4 2 3 2 3 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							- 0		1		_													
器目時行 8 10 7 5 6 9 4 2 3 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			_		1	2	2												_	1				
接持所 2 1 2 2 1 1 2 2 1 1 1 1		_		$\overline{}$							_								- 6	_				
勝田市 3 1 5 4 1 1 4 3 1 1 1 1 3 3 3 2 112						6			2	3	2	2			10	2					2	10	1	
離技市 1 4 3 7 1 1 1 1 1 3 7 1 1 1 1 1 3 7 1 1 1 1		_					1																	
映数場市		_	1			1								_	3	2		112						
接持行 7 3 3 3 3 3 2 2 1 1 2 2 2 3 3 1 1 1 1 1 0 1 0 1 1 33 1 3		1		4	3		_	1	1			1		6										
F田市市	御殿場市																				1			
照野市	袋井市	7	3	3	3	3	2		1		2	2		3	1	1		1					1	
押互市 4 2 1 3 1 3 1 3 1 1 1 1 3 1 1 3 1 1 1 1 3 1 1 1 1 3 1	下田市																							
押豆市	裾野市																							0
神論時市 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	湖西市	4		2	1		3	1	3		1	1		3			1				1			21
瞬前崎市市	伊豆市		1					1																2
### 新聞田区 東京部野田区 東京部野田区 東京部野田区 東京部野田区 東京部野田区 東京部野田区 東京部野田区 東京部大田 東京部大田 東京部大田 東京部大田 東京部大田 東京部大田 日東京部大田 日東京和田 日東京部大田 日東京部大田 日東京田 日東京田 日東京田 日東京田 日東京田 日東京田 日東京田 日東京	御前崎市	1	1	1				1						3	1			1			1			10
接受の国市	菊川市								1															
按之原言																			1					
東伊豆町					1						1	1							_					
高神町			1	1							-	-												
新伊豆町		-		_ 1															\vdash	\vdash				
経輪町 画伊豆町		_	1	1																\vdash				
西伊豆町			1	1																				
預商町		_																	\vdash	\vdash				
清水町		-																	\vdash	\vdash				
展泉町 小山町 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		_					_																	
小山町		_																	_	_				
吉田町 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 1																								
川根本町 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2		1					_																	
森町 3 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 7 106 78 46 49 112 1649 北海道帯広市 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						1																		
県内小計 97 96 97 48 47 50 59 40 74 50 47 20 102 159 78 77 117 106 78 46 49 112 1649 北海道帯広市 1															1				\perp					
北海道帯広市		_									_													
暗玉県产いたま市 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		97	96	97	48	47	50	59	40	74	50	47	20	102	159	78		117	106	78	46	49	112	
時玉県所沢市																	1							
東京都新宿区 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2																					1			
東京都墨田区 東京都中野区 東京都小野区 東京都大島町 神奈川県横浜市	埼玉県所沢市																							
東京都中野区	東京都新宿区		1																					
東京都大島町 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東京都墨田区										1	1												2
神奈川県横浜市 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	東京都中野区							1																1
神奈川県横浜市 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	東京都大島町																				1			1
山梨県山梨市	神奈川県横浜市						1																	
山梨県南巨峰郡 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	山梨県山梨市																		2					
爱知県名古屋市 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									1															
爱知県豊橋市 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		\neg	1																					
爱知県岡崎市					1		-																	
爱知県春日井市					1		-														1			
爱知県西春日井郡		-																1	\vdash	\vdash	1			
大阪府堺市 0 3 0 1 0 1 1 1 1 0 1 1 0 0 1 1 1 1 2 0 4 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1												\vdash						1	\vdash	\vdash	-			
県外小計 0 3 0 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 2 0 4 0 1 18 合計 97 99 97 49 47 51 60 41 74 51 48 20 102 159 78 78 118 108 78 50 49 113 1667												\vdash							\vdash	\vdash	1			
合計 97 99 97 49 47 51 60 41 74 51 48 20 102 159 78 78 118 108 78 50 49 113 1667					_			_	-		-	_											_	
		_					_			_									-	-				
	合計			97	49	47	51	60	41	74	51	48	20	102	159	78	78	118	108	78	50	49	113	1667

[※]介護保険関係施設は、保険者 ※とよおかは措置市町 ※赤石寮については、生活介護事業利用者の人数

年齢別利用者数

(平成22年4月1日現在)(名)

	厚生寮	浜名寮	赤石寮	あかいし学園	美浜	赤松寮	浜北学苑	天竜ワークキャンパス	天竜福祉工場	みのり	グループホーム・ケアホーム	於呂の家	清風寮	百々山	翠松苑	しんぱらの家	さやの家	しらいと	登呂の家	まどか	とよおか	さいわい	合計
20 歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
20 ~ 29	1	1	1	0	5	1	3	0	11	4	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
30 ~ 39	4	7	10	3	4	11	6	3	19	9	7	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87
40 ~ 49	10	11	15	28	7	23	18	7	12	11	12	4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172
50 ~ 59	24	35	43	10	17	6	15	14	29	18	18	10	22	1	1	1	1	0	0	0	0	1	266
60 ~ 69	35	25	17	7	10	7	15	16	0	9	6	3	46	10	4	5	4	2	2	3	8	7	241
70 ~ 79	23	18	4	1	4	3	3	1	0	0	0	0	15	41	22	20	23	22	15	11	19	16	261
80 ~ 89	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	68	30	36	53	49	37	30	18	53	377
90 歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	21	16	37	35	24	6	4	36	218
合計	97	99	90	49	47	51	60	41	74	51	48	20	102	159	78	78	118	108	78	50	49	113	1660
平均年齢	62.0	58.5	51.0	50.7	51.8	45.8	51.5	55.6	42.1	48.0	47.4	51.4	60.5	83.1	82.4	82.9	85.3	85.3	83.6	82.6	78.5	85.2	64.8

保育所・幼稚園入園児の推移

(名)

注意) 昭和44年~平成5年までについては4月1日時点の児童数であり、平成6年以降については6月1日時点の 児童数である。

平成22年は、幼稚園部は5月1日時点の児童数である。

福祉教育参加人数の推移

(名)

	小学生·親子	中 学 生	高 校 生	朝門学生·大学生	一 般	計
昭和56年度	0	430	275	0	982	1,687
昭和57年度	0	740	224	0	619	1,583
昭和58年度	27	1,186	201	0	1,066	2,480
昭和59年度	51	2,023	123	0	1,060	3,257
昭和60年度	143	2,185	735	109	904	4,076
昭和61年度	52	2,334	921	114	702	4,123
昭和62年度	44	2,669	1,002	128	733	4,576
昭和63年度	94	2,929	757	107	671	4,558
平成元年度	300	3,072	666	143	750	4,931
平成2年度	332	3,195	689	133	713	5,062
平成3年度	395	4,312	795	133	667	6,302
平成4年度	928	3,613	741	104	651	6,037
平成5年度	773	3,619	658	149	703	5,902
平成6年度	619	3,552	888	255	455	5,769
平成7年度	869	3,332	762	326	624	5,913
平成8年度	813	3,726	791	720	478	6,528
平成9年度	909	3,925	859	508	305	6,506
平成10年度	724	4,071	837	451	453	6,536
平成11年度	590	4,024	976	347	351	6,288
平成12年度	721	3,931	964	460	292	6,368
平成13年度	698	3,613	891	319	381	5,902
平成14年度	503	3,426	931	639	215	5,714
平成15年度	512	2,440	674	265	156	4,047
平成16年度	526	2,747	913	212	217	4,615
平成17年度	521	2,755	770	286	125	4,457
平成18年度	372	2,922	693	320	88	4,395
平成19年度	282	2,699	622	282	41	3,926
平成20年度	348	3,259	507	255	260	4,629
平成21年度	137	2,970	767	403	57	4,334
計	12,283	85,699	20,632	7,168	14,719	140,501

理事・監事・評議員名簿 (平成22年8月2日現在)

定員 現員

 理事
 9名

 監事
 2名

 評議員
 25名

 理事
 9名

 監事
 2名

 評議員
 25名

理事名簿

		氏	名		職名	備考
1	山	本た	: つ	子	理事長	評議員兼務
2	土	居	孝	臣	常務理事	"
3	宮	澤	育	男	常務理事	"
4	湯	浅		肇	常務理事	
5	池	野谷	博	信	理事	
6	吉	原	健		厚生年金事業振興団顧問	学識経験者
7	Л		正	俊	元静岡県副知事	"
8	鈴	木		忍	元浜松市助役	"
9	灌	峯	義	文	前天竜厚生会常務理事	"

監事名簿

ĺ			氏	名		職名	備	考
ſ	1	内	山		等	元天竜市収入役		
ſ	2	Ш	本	治	男	元浜松市収入役		

評議員名簿

		т	<i>h</i>		Tri-10	t++by
		氏	名		職名	備考
1	山	本た	つ	子	理事長	理事兼務
2	土	居	孝	臣	常務理事	"
3	宮	澤	育	男	常務理事	"
4	高	田	和	夫	浜松市社会福祉協議会会長	施設所在地代表
5	河	合	代	悟	静岡市社会福祉協議会会長	"
6	石	川縫	三	郎	磐田市社会福祉協議会会長	"
7	諏	訪	重	夫	富士宮市社会福祉協議会会長	"
8	小	里		務	掛川市社会福祉協議会会長	"
9	土	屋	正	征	湖西市社会福祉協議会会長	"
10	和	田	節	男	天竜区自治会連合会長	地元区代表
11	小	野		晧	浜北区自治会連合会長	"
12	渥	美	利	治	天竜区民生児童委員協議会会長	"
13	鈴	木	幸	男	浜北区民生児童委員協議会会長	"
14	細	Л	_	郎	あかいし学園家族	家族代表
15	鈴	木	利	幸	浜北学苑家族	"
16	鈴	木 富	: 士	雄	しんぱらの家家族	"
17	水	島	秀	俊	元厚生寮利用者	元利用者代表
18	志	田	直	正	静岡英和学院大学副学長	学識経験者
19	新	谷		司	日本福祉大学教授	"
20	松	井	敏	文	元天竜総合事務所長	"
21	西	尾	繁	昭	元掛川市理事	"
22	伊	藤	政	象	前天竜厚生会サービス事業部長	施設長経験者
23	吉	田	脩	_	天竜厚生会診療所長	施設長代表
24	高	塚	靖	弘	天竜厚生会福祉サービス事業部長	"
25	藤	井	祐	三	天竜厚生会総務部長	"

管理職名簿

No		役 職 名		氏	名	
1	理事長		山	本た	つ	子
2		統括部長	土	居	孝	臣
3	常務理事	統括部長	宮	澤	育	男
4		統括部長	湯	浅		肇
5	理事	経営企画部長	池	野谷	博	信
6		福祉サービス事業部長	高	塚	靖	弘
7		障がい者支援事業部長	伊	藤		栄
8		高齢者支援事業部長	山	村		睦
9	本参如E 如E	医療保健事業部長	渡	邉	房	枝
10	事業部長・部長	子育て支援事業部長	永	田	_	宏
11		監査指導部長	中	谷	克	章
12		総務部長	藤	井	祐	三
13		財務部長	金	指	忠	宏
14		福祉サービス事業課長兼給食センター所長	山	本	修	_
15		研修センター所長	齊	藤	和	明
16		障がい者支援事業課長兼浜北学苑施設長	藤	原	裕	彦
17		厚生寮施設長	鈴	木		明
18		浜名寮施設長	中	村		哲
19		赤石寮施設長	青	木	和	夫
20		あかいし学園施設長	鈴	木 久	. 美	子
21		美浜施設長	高	柳		弘
22		赤松寮施設長	和	田	政	名
23		清風寮施設長	田	坂	成	生
24		天竜福祉工場長兼みのり施設長	太	田	正	人
25		天竜ワークキャンパス所長	大	角加	津	良
26	事業課長・施設長	高齢者支援事業課長兼さやの家施設長	河	合	清	子
27	所長·事務長	百々山施設長	岩	沢	光	高
28	園長·課長	翠松苑施設長	村	瀬		勇
29		しらいと施設長	寺	尾	尭	見
30		しんぱらの家施設長	太	田	清	文
31		登呂の家施設長	植	松	史	浩
32		まどか施設長	鈴	木	公	彦
33		とよおか施設長	今	泉	仁	志
34		やまびこデイサービスセンター所長	稲	穂	浩	美
35		貴布祢デイサービスセンター所長	伊	藤		孝
36		天竜厚生会浜松デイサービスセンター所長	山	下	克	広
37		龍山デイサービスセンター所長	甘	蔗	孝	仁
38		宮脇デイサービスセンター所長	大	石	好	男
39		天竜厚生会板屋町デイサービスセンター所長	鈴	木	啓	晋
40		天竜厚生会診療所長	吉	田	脩	

No		役 職 名		氏	名	
41		天竜厚生会診療所事務長	井	上	裕	_
42		天竜厚生会第二診療所長	永	山	建	次
43]	龍山診療所長	若	林	宏	和
44		さいわい施設長	土	手	邦	夫
45		さいわい事務長	辻	村	明	枝
46		子育て支援事業課長兼学校法人事務長	朝	比	奈	淳
47		こまつ保育園長	内	山	啓	子
48		きぶね保育園長	西	村	晴	子
49		しばもと保育園長	平	松	美 智	代
50		しんぱら保育園長	伊	藤	里	佳
51	事業課長·施設長	なかぜ保育園長	平	野	直	子
52	所長·事務長 園長·課長	すぎのこ保育園長	小	倉	啓	子
53		やまびこ保育園長	萩	田	孝	子
54		なぎさ保育園長	高	柳	陽	子
55		子育てセンターひだまり保育園部園長	山	本	千 栄	子
56		子育てセンターさやのもり保育園部園長	松	浦	けい	子
57		みなみしま保育園長	渥	美	惠美	子
58		とみがおか保育園長	大	場	由	美
59		経営企画課長	小	林	弘	明
60		総務課長	木	藤	祐	
61		会計課長	三	室		功
62		会計課長	澤	П	茂	彰
63		管理課長	疋	田	光	
		学校法人事務長兼子育て支援事業課長(再掲)	朝	比	奈	淳
64	学校法人	子育てセンターひだまり幼稚園部園長	乗	- 松	克	江
65		子育てセンターさやのもり幼稚園部園長	松		多美	枝

編集後記

ごとの編集には時の責任者が相当のエネルギーと心血を注いでいます。 天竜厚生会が刊行した記念誌の変遷については、本書概要の部分で記述させていただきましたが、この一〇年

特に昭和五三年、塩澤茂雄氏が天竜厚生会の発足時からの史的文献を整理しながら二年三ヶ月かけて取り組ん

だ『編年天竜厚生会史―年表』は今日の記念誌の基となっています。

の寝具不足をおもふ』という詠草が発足当時の世相を偲ばせます。 塩澤氏が発足当初の古い資料を整理している最中にみつけた、『この寒夜、病み臥す人ら如何にあらむ、 厚生寮

の努力は並み大抵のものではなく、まさに先人達の強い後押しがあったとしか思えません。 事等の準備で連日多忙を極めましたが、五月の起稿及び度重なる校正・読み直し等を経てようやく刊行しました。 六○周年の節目の年にはどうしても発刊したいという皆の熱い心に圧倒された形となりましたが、編集担当者 六○周年を迎えた今回が四冊目の記念誌です。本年は役員・評議員の任期満了に伴う改選及び六○周年記念行

一〇年の諸事業のボリュームをかえりみると大切な事項を見落としているかもしれません。これらの点について 編集は、 用語の統一、文脈の整合等に努力しましたが、必ずしも満足すべきものでありません。また、 この

歴史は主観を交えない生の記録として残さなくてはなりませんが、これを振り返ることによって新しい知恵を 法人発展の糧となることを期待します。

は今後の機会に委ねたいと思います。

終わりに、本記念誌の刊行にあたり内容、 説明等率先ご協力下さった先輩各位に対し厚く御礼を申し上げます。

天竜厚生会六〇周年実行委員会 副委員長 宮 澤 育 男

副委員長 宮土山 本たつ子 孝

疋 齊 木 大 永 高 藤 澤居 田藤藤場田塚井 光和祐由一靖祐 男 臣 二明二美宏弘三

横山諸守松増古姫冨田鈴鈴灌金小大稲稲磯飯 溝下田屋野井橋野田 C 木木峯子木橋葉垣貝島智 嘉 祥泰直希康晓一規磨香大裕公友 子真人綾聡潤子弘樹子利子暢予美織介子隆紀

> 本たつ 育 孝 男臣

佐齊小熊木河小大大今稲伊伊渥朝青 字木 和 祐 智 祐 清 子 良 弘 志 美 孝 栄 淳 夫 潤 明 介 子 二 子 良 弘 志 美 孝 栄 夫

藤平萩乗西永中中永辻田高高鈴鈴鈴 山谷村田村坂柳塚木木木 祐直孝克勇建克 一明成 靖 善 芳 啓 三子子江司次章哲宏枝生弘弘道人晋

松岩渡山山山山諸守村三松松増古 崎沢 邉 格 大 湯 修 大 男 修 田屋瀬室野浦 15 嗣高枝二睦真み人綾勇成聡子潤子 晴 夫

(平成一三年~平成二三年)天竜厚生会のあゆみ

平成二二年一〇月三一日 発行

静岡県浜松市天竜区渡ヶ島二一七の三社会福祉法人 天竜厚生会

発 編

行集

印

刷

静岡県浜松市中区旭町一一の一株式会社SBSプロモーション

禁無断転載